

名城大学FD活動報告書

Meijo Faculty Development activity report

平成18年度

名城大学

FD委員会

『名城大学FD活動報告書』によせて

FD委員会委員長 原 彰

本誌は18年度のFD委員会の活動報告書ですが、FD委員会委員長の仕事として、FD活動を取りまとめてみました。平成13年度にFD委員会要項が制定され、名城大学では膨大なエネルギーを使って組織的FD活動を展開してきました。FD活動は進化の足跡をたどることができるものの、活動結果を効果的に活用しているかどうかについては多少の疑問を感じています。

名城大学は学生による授業評価として、平成14年通年・後期、15年前期、通年・後期、16年前期と授業評価を実施してきました。この授業評価では名城大学方式と呼べる、「CS授業評価分析手法」による解析がなされ、担当教員の授業における強み・弱みが数値で表されました。その結果、改善すべき点については教員のコメントを求め、意識的な改善をお願いしました。これにより、学生の満足度が低かった授業科目において、授業改善が促されたという成果をあげています。評価の結果は持続的に改善が図られなければ意味がありません。教員には再度個々人の授業の評価を確認し、弱みの改善に務めるとともに、授業評価の項目、評価方法そして自らのコメントを参考とし、担当科目についての継続的な授業評価を実施していくことをお願いします。

また、17年度には学生の参加のもとに作成された、アンケートによる満足度調査が実施されました。その結果からは、少なくとも「この学部・学科に入学して良かった」と思う学生、「科目理解度」が高い学生、「一週間の勉強時間」が長い学生ほど、各設問に肯定的に答えています。従って、学生の満足度を高めるには、「肯定的な学生を増やす」努力が求められていることになります。アンケートと同じ項目について、18年度は教員に対してアンケートがなされました。「授業のテーマや目的を明確にしている」、「授業の開始・終了時間を守っている」、「内容を魅力的になるように心掛けている」、「板書やOHPの字は読み取りやすくしている」、「話し方は明瞭で、内容がよく聞き取れるようにしている」、「私語に対し、きちんと対応している」、「学生の理解度を確認しながら授業を進めている」、「熱意を込めてこの授業にのぞんでいる」等々。これらの項目に「強くそう思う」と答えることができるならば、学生の満足度の高い授業が可能となるでしょう。担当部署である教育開発センターでは、「学生が望む理想的な授業の形式」を小冊子としてまとめていただき、授業の改善に活かしていくことを提案します。

18年度のFD講演会は、「学部FDからの出発－教育向上に対する各学部等の取り組み－」として実施されました。学部の取り組みは各学部学部長より報告がなされましたが、様々なスタイルで、様々な視点からの報告となりました。名城大学のこれまでのFD活動は、全学の「FD委員会」主導で実施されてきましたが、これからは学部・学科単位での組織的な取り組みに移行していくことになるでしょう。そこでは、学部の教育理念・目標に基づく導入教育の徹底、基礎科目から応用科目への履修モデルの提示と理解、学生の教育履歴を基礎とする学修カルテの作成、指導教員制度によるきめ細かな指導、学生（集団）とのコミュニケーションによる相互理解活動、担当教員間の連携による教育内容の確認等に組織的に取り組むための、「学部FD」を立ち上げていくことが要求されます。

改めて、「学部FDの構築」をお願いして、FD委員長最後のご挨拶とさせていただきます。

目 次

◇これまでのFD、これからのFDへの期待	1
FD委員会副委員長 池田 輝政	
◇FDチーム活動報告	
・『授業参観・公開授業チーム』からの活動報告.....	3
授業参観公開授業チーム座長 西田 幹夫（薬学部教授）	
・『FD講演会チーム』からの活動報告.....	5
FD講演会チーム座長 道山 弘康（農学部教授）	
・『学生による授業評価アンケートチーム』からの活動報告.....	7
学生による授業評価アンケートチーム座長 成塚 重弥（理工学部教授）	
・『FD出版物検討チーム』からの活動報告.....	9
FD出版物検討チーム座長 谷口 昭（法学部教授）	
◇FD委員会	
・FD委員会の活動記録	13
・FD企画委員会の活動記録	14
・FD委員会各チーム活動記録	16
◇平成18年度学部別FD活動参加状況	20
◇資 料	
・FD委員会要項	21
・教育優秀職員表彰要項	23
・平成18年度FD委員の紹介	25
◇『第8回FD講演会』講演録	
・講演録	27
編集後記	83
FD出版物検討チーム座長 谷口 昭（法学部教授）	

これまでのFD、これからのFDへの期待

FD委員会副委員長 池田輝政

名城大学のFDを全学レベルでつくり上げていく仕事に従事してちょうど3年が経った。3年はこの仕事の上では一区切りとして最小の時間単位だろう。この間には私自身の役割にも変化があった。以下では、FD委員会副委員長としてその変化に少し触れながら、これまでの振り返りと来年度以降の方向性について述べさせてもらう。

私は最初に大学教育開発センターの併任教員というポジションに就いた。併任という立場であればセンターのFD担当スタッフもチームとして仕事がしやすい。事実、そのように機能したと思う。しかし、FD活動がルーチンとしてマンネリ化しないためには、常に何かを企画・開発して新たな効果を創りだしていく仕組みが組織には必要となる。

大学にはすでにFD委員会が設置されていた。そのもとに講演会、授業アンケート、授業参観、優秀教員表彰の各ワーキングチームがセンターFD担当スタッフと協働して動いていた。しかし、FD委員会はFDというテーマを全学で共有し続ける組織としては有効だが、企画・開発力の組織ではない。他方、各ワーキングチームは企画・開発の組織であるが、活動が個々に動いている現状では統合される効果を生む可能性は低くなる。私は当時の現状を観察して組織的課題をそのように認識した。

FD活動が統合的な効果を生むような企画の場を確保するためには、FD委員会と各ワーキングをつなぐための別の新しい組織が必要だと判断して、FD企画委員会を提案し、新たにFD委員会の下に置いてもらうことにした。これは開発センターFD担当スタッフからみれば業務量の増加につながるが、必要性については納得してもらったと思う。こういう経緯もあって、私にFD委員会副委員長の役割を新たに与えてもらい、その立場でFD企画委員会を主宰させてもらうことにした。そこに各ワーキングチーム主査に参画してもらって協働して企画を行うことにした。

これで企画と開発が統合的に動き出す全学的な仕組みは整ったわけだが、問題は私も含めて各メンバーがFD活動と業務に持続的に割ける時間をどれだけ確保できるかという点である。そのためには、本来なら他大学に見られるように、全学レベルのFD活動を企画・開発する教職員の専任スタッフを確保する必要がある。名城大学のように併任や兼任のスタッフ構成をとる大学もまだ依然として多い。しかし、FDは大学経営における教育戦略のテーマであり、これから長期的な視点で取り組む必要があるので、そこには人材投資的な判断が求められる。

幸いなことに、これまでは大学教育開発センターのスタッフの業務実行力に支えられて、各ワーキングの主査を中心としたチーム力が大なり小なり機能してきた。そして、毎年企画を議論しそれを地道に実行する仕組みは確実に動いていると実感している。今年度の具体的な成果はいろいろ紹介できるが、ここでは話が長くなるので割愛して、本報告書で直接確認してもらうことにしたい。

FD委員会副委員長の立場で今年の特筆すべき成果として掲げたいことは、やはり「教育年報」第1号の発刊である。この発刊に際しては、大方の予想を大幅に上回る19点の論文や報告が学内関係者から集まった。FDにかかわる全学レベルの教育ジャーナルは、国立大学では定期的に刊行する体制がすでにつくられてきている。北海道大学や名古屋大学のジャーナルなどは私が身近に感じるその代表的な例である。

名城大学も遅ればせながら、まずはその体制を敷くことができた。これからはこの体制を持続させていく工夫が求められるが、そこから得られる効果としては、「現場の教育を常に革新し改善し続け

るための研究文化」が全学的に、そして学部・学科や個人レベルで培われることを期待したい。

教育と研究は不連続かつ別次元のこととして話される場合が多い。しかしながら、自主的・自律的な知的挑戦としての研究活動に導く教育活動という大学教育のエッセンスが、学士課程教育にも十分に認識されるべきである。生涯学習のロングレンジな世代的広がりの中、意志ある誰もが大学教育にアクセスできるユニバーサル化の環境がこれからどんどん広がっていく。そのもとでは、大学教育のエッセンスを実現することが難問になりつつある。大学教員の気分は憂鬱であるが、その流れに研究マインドで解決のための棹をさす覚悟が問われる時代になったと腹をくくるしかない。

F Dがファカルティ・デベロップメント、つまり教授団の組織的な自己開発あるいは自己発展として意味づけされるのは、この難問を遂行するにはこの基本コンセプトが有効だと考えられているからである。大学教員はこのコンセプトのもとで、実践と革新・改善のための研究を続ける責務があり、大学経営層はそのための環境やマネジメントをシステムとして設計しつくり上げていく責務がある。

名城大学の「教育年報」がこうした方向にそって活用され、そこに掲載される論文や実践報告が学内の「教育や学び」の新たな形と内容をつむぎ出す契機として機能することを願っている。

F D チーム活動報告

F D授業参観・公開授業チーム活動報告

授業参観・公開授業チーム

座長 西 田 幹 夫

“授業参観・授業公開チーム”の4年間をふりかえる

F DはF Dでありえたか？“授業参観・授業公開チーム”は自らの役割をどの程度果たしてきたか？平成15年前期から始まり、平成19年春を目前にして、当ワーキンググループ（WG）の活動を振り返る機会が来た。名城大学の教育改革の一翼を担う当WGは、授業を担当する教員の教授能力を高め、授業方法を改善して、学生の教育効果を高めることを期待して発足した。

1. 平成17年度までの活動経過

平成15年度後期から平成17年度後期の間に三回のボランティア教員による全学的規模の授業参観・授業公開を実施してきた。その内容と成果、および反省については、すでに、Meijo FD NEWS Vol. 1～Vol. 5に掲載されている。かたや、全国的な授業改善の報告例を概観すると“ユニークな授業実践例”などが多数あって、教授法の改善はF D活動の柱の一本となっていた。本学でもその目の付け所は正鵠を得ていた。同時期に行われた“学生による授業評価アンケート調査”と“学生による授業満足度調査：自由記述”を一読すれば、どれほど教員側に授業改善の余地があるか否定できない現実がある。

平成15年に授業参観・授業公開を実施するに当たり、WG内では、誰がどのようにして公開し、誰が参観するのか、本当に実現可能なのか、など真剣に議論した。その挙句、まずは授業公開に賛同してくれる教員の意思を確かめようというところから始まり、希望アンケート調査をした結果460余名の教員のうち120授業80余名が公開に賛同してくれた。

実際には、いろいろ物理的な制約があって、その中のごく一部の方々に授業を公開して戴いたにすぎない。この活動を通じて、はっきりしたことは、現状の教育形態には危機感を持っておられる先生方は多いこと、その為にお役に立つならば、と賛同してくれる教員は多数いるという事実であった。

本稿では、すでに報告されている数値は出来るだけ避けたいが、お許しを戴いて、公開授業数と参観した教職員数を挙げる。第一回は28授業、132名、第二回は11授業、96名、第三回は21授業、87名であった。第二回以降第一回をしのぐ規模で実施出来なかった理由は、授業公開に伴う周辺の教員及び開発センター職員の支援体制が物理的に組めなかったことによる。当WG内で議論の対象になった点は、一般教員の立場からしても、当該授業時間帯に、自分の授業が重なり、キャンパス間の移動時間に余裕がなかったり、何を観察目的と絞って授業参観に参加したらよいか、など出掛けるには躊躇する要素がある点であった。

2. 平成18年度の成果と反省

本年度は、平成17年度後期に実施した第三回授業参観・授業公開に関する企画、内容、反省と今後の展開に関する討議が中心になった。

当WGの今後の活動指針を練り上げる資料を得る目的で、平成18年6月、過去三回におよぶ授業参観・授業公開のあり方、活用度、意義に関して、全教員を対象にアンケート調査を実施した。115

名（回収率25％）からの回答があり、そのうち授業を参観した教員は34名（29%）、不参加者は81名（71%）。不参加の最大理由は時間的な制約（81名85件のうち52件：61％）であった。参加した教員34名の中で24名（64％）が参加して収穫ありと回答していた。すなわち、各人の時間と労力を割ければ、それなりの収穫があることを示している。

授業を可視化して、誰でも、何時でも、何処でも、授業改善のヒントが得られる方式として、ビデオテープに収録し、配布する案が浮上した。このようなデモンストレーション授業の収録は、授業に悩む教員や、教職の初期講習のためには有力な手段であると考えられており、他大学ではその実践成績もある。本WGでは、授業公開の早い段階からビデオ収録が討議されており、平成17年度公開授業のそれぞれ一部を収録した。18年度を通じて、特に教育開発センター職員により収録した資料の整理に大きな労力が割かれた。編集の仕方、説明文やテロップ挿入など、利用者の立場から考えられること、編集技術的な面から考えられることなど再三検討が加えられた。6 授業の収録DVDが大学FD委員会メンバーによる閲覧を受けて意見を集約した（回答率51%）。DVDに収録した資料はそれなりの有効性はあるが、生の迫力に欠け、授業の全体像は把握し難いというコメントが寄せられた。

平成17年7月、FD企画委員会が、4WG間の活動に有機的な結合をもたす機関として発足した。平成18年度前期には、FD企画委員会で、当WGの授業参観・授業公開活動をさらに広く教員層に広めるべく、原則全教員による全授業公開が検討された。現在、当WGでは、この案は未だ全学的に賛同が得られないであろうという立場から、実践の方向へ踏み出していない。むしろ、一定の評価を挙げた従来の授業参観・授業公開を充実化するのが望ましいという考えである。

3. 平成19年度への課題

吾々の前に横たわる現実、前述した“学生による授業満足度調査：自由記述”の結果である。まだ、目を通していない教員が居られたらぜひ一読願いたい。当WGの活動目標は、この調査結果から、何を言っているのか分からない、黒板の字が読めない、授業の進度を考えて欲しい、授業内容に興味を持たせて欲しい、パワーポイントは速くて付いていけない、等などが何百と挙がっている現実を是正することに尽きる。実は、こうした学生たちの抗議に対する対処の仕方は、すでに、公開授業を参観した参加者が、同僚の授業は参考になったと記している。Meijo FD NEWS Vol. 2 p. 3：“公開授業一覧の中の参観者のコメントから”を観ていただきたい。さらに、同誌Vol. 3 p. 1 “授業検討会：プラス思考の授業を展開”と授業公開教員の“言葉”を読んで戴きたいし、同様の記事は同誌Vol. 5にもある。すなわち、当WGは、引き続き教員がそれぞれの授業改善に資する機会と材料を提供していく。

DVDの作成と活用と有効性に関して、ライブラリー化が出来るか否か真剣な討議が必要な時期に至る。先のFD委員会メンバーからの回答を検討した結果、収録の意図を絞り、ポイントをはっきりさせた授業をビデオ化の対象とすることを提案する。

価値観の多様化した大きな集団の学生達には、一様なFD活動はなじまず、限界が感じられる。次年度の活動は、各学部・学科を単位として授業参観・公開授業の計画を立案し、各授業ごとに学生と教員のペアでアンケート調査を行う等、小グループ化した活動を提案したい。この方式を実践するためには当WGの人員構成について考慮する必要がある。

全国の動きを見ると、授業参観・授業公開が何らかの形で、教員個人の勤務成績に付加される状況が近づく年になると推定される。

F D講演会チーム活動報告

F D講演会チーム

座長 道 山 弘 康

1. 平成18年度の成果と反省

〔講演会チームの活動目標〕

- 1) 講演会のテーマ設定にあたって、以下の3点を目標とした。
 - ① F D活動は学部または学科が出発点である。
 - ② F D活動は個々の教員の授業のスキルアップも大切であるが、学生の学習効果を上げるための学部または学科による組織的な取り組みが重要である。本年度は後者に関係する講演会を開催したい。
 - ③ 講演会によってF D活動が活発になる空気を醸成したい。
- 2) 講演会開催日の設定にあたり、教員の参加者増加をめざした。

〔第8回講演会のテーマ設定にあたっての議論の流れ〕

F D活動の目標は「学生が積極的に学習してその効果を上げる」ことである。そのためには個々の学生のモチベーションを高めることが重要であるが、これまでに取り組んできた「個々の教員の教育能力向上」に加えて「学部または学科による組織的な取り組み」があると目標に達しやすくなる。組織的な取り組みはいろいろ考えられるが、「適切な履修計画の指導」が最も重要である。すなわち、「学科教員が学科カリキュラムの構造・各授業の位置づけを理解し、ゴール設定を明確化し、学科教員相互間の理解と連携を構築する」という組織的な取り組みである。このような「学部または学科による組織的な取り組み」が本来のF D活動であるという結論を得て、第6回講演会から「大学力を創るF D」という大テーマに「学部F Dからの出発」というサブテーマをつけ、F Dの組織的な取り組みを課題とした。

本年度は「学部によってF D活動に対する温度差がある」「同じ名城大学教員なのに、隣の学部、隣の教員が何をやっているか全く知らない」「講演会出席率の学部による違いはその温度差を表している」ということが強く意識されるようになってきた。今回の第8回講演会は、お隣の学部では何をやっているのかをお互いに知り合い、「隣の良いものをとり入れる」契機にすることを目標として、「教育向上に対する名城大学各学部等の組織的取り組み」を各学部長に聞き、学部別に「今後の取り組み」について議論し、最後にその意見集約を発表するという形式で行なうことにした。

今回は教員の参加者を増やすため、各学部長に講演を依頼した。また、授業および会議が設定されないため欠席の理由が考えられない学園祭の後片付けの日を設定した。

〔第8回講演会の成果と反省〕

第8回講演会はすべての学部長が一堂に会して、学長および理事長をはじめとして各学部教員の見守るなかで、それぞれの学部の教育の現状について語り、今後の取り組みに関して話し合った結果を発表したことは、名城大学にとって画期的な出来事であったと自己評価している。

本講演会は、まず出席していただき、無駄とと思っていたが予想外に無駄でなかったという感想を

持った教員、事務職員が一人でもいれば大成功と考えて企画した。このような方針のもと、教員の出席者が176人、全出席者が222人になった。これは、第7回講演会の教員出席者が94人、過去5回の講演会の全出席者数が104～142人であったことに比べると、ほぼ倍増であった。また、アンケートの意見をみると、本講演会に参加した後に比較的肯定的な意見に変化した教員があった。これらから、第8回講演会は大成功であったと自己評価している。日程、テーマの設定、ワークショップ形式で各教員の議論の場を設定したことが良い結果を招いたものと思われる。ただし、出席した教員はそうのように反応する要素を持った教員であるということを忘れないようにしたい。

アンケートから、議論の時間が短いという指摘がかなりあった。これは教育に関して話し始めれば話したいことがたくさんあることを意味しており、そのような機会を欲している教員が多いことを連想させる。講演会の設定方法に課題として今後検討の必要があると思われる。

都市情報学部だけはこの日に行事が入っていたのが残念である。大学行事と位置付けられた講演会は年度の始めに日程を設定し、全員出席が基本であるということを周知徹底する必要がある。欠席された教員に対しては、出席してから判断して欲しいと考えている。

2. 平成19年度への課題

F D講演会はすでに大学行事として位置付けられており、全員参加が基本である。次年度の講演会チームには日程とテーマ設定に一層の工夫をこらして、本来あるべき出席者数を目標として参加者を増やすことが最重要課題と考えられる。出席して議論をしてみたら、良かったという意見が聞こえる講演会にする努力を継続していただきたい。講演会が教員の持つ潜在的な「教員の心」を呼び覚ます活動の場になることを願いたい。

今後、「学科教員が学科カリキュラムの構造・各授業の位置づけを理解し、ゴール設定を明確化し、学科教員相互間の理解と連携を構築する」という組織的な取り組みを行ない、そのうえで「適切な履修計画の指導」が行われることによって、学生の学習に対するモチベーションの高い大学になって欲しいと考える。そのために平成19年度は、学部・学科単位の活動の発展を手助けするようなテーマ設定が重要と考えられる。

学生の学習に対するモチベーションを高めるための方策には、「適切な履修計画の指導」以外のものもあるはずである。学部・学科単位の組織的活動を重ねると、それらが明確になってくるはずであり、F D活動がそのような組織的な取り組みになって欲しいと考える。それらの契機になるような講演会のテーマ設定も重要と考えられる。

F D 学生による授業評価アンケートチーム活動報告

学生による授業評価アンケートチーム

座長 成 塚 重 弥

1. 平成18年度の成果と反省

○17年度後期学生による授業満足アンケートを受けた活動

学科長によるコメント（所感+改善に向けた取り組み）の作成

授業評価アンケートを単なる単発で終わらせず、継続するF D活動に結びつけるべく、「学生が所属する学部・学科の満足度アンケート」の結果をうけ、各学科長に所感+改善に向けた取り組みに関するコメントを提出いただいた。

学科長のコメントをもとに、学科全体が団結するF D活動を活発化すると伴にPDCAサイクルの生成を狙う。

反省点）学科長にコメントを依頼する際、意図するところの徹底が不十分であり、要旨がはっきりしたコメントが集められなかった。学科主導のF D活動の動きを今後とも継続徹底することにより、真のF D活動へ流れを生み出したい。

○17年度後期授業満足アンケート結果の分析

従来のアンケートにおいては、アンケート結果を生かす改善へのフォローがほとんどなかった。今回はこの反省点を生かし、アンケート結果の分析を進め、F D活動へのフィードバックを目指した。そのため、アンケート結果の分析に業者を交えおこなった。従来では見落としていた観点からアンケート結果の分析、再度の意義付けを目指す。

反省点）3月末完成を目途に鋭意分析中である。反省点については結果が出てから検討する予定。

○教員による授業満足度アンケート調査

学生による授業評価から得られる点が多い。しかしながら、授業とは本来学生と教員の相互から成り立つものである。従って、授業満足度を正しく評価するためには、教員からの視点も欠かすことが出来ない。そこで、本年は、「教員による授業満足度アンケート」をおこなった。今後、結果をもとに授業満足度に対する新たな分析・提案をおこなってゆきたい。

反省点）新しい試みである「教員による授業満足度アンケート」を作成するために思いの外時間がかかり、本年度は実施が漸くであった。今後は、学生アンケートとのタイアップをはかり、授業を多面的に評価する手法を見いだしてゆきたい。

2. 平成19年度への課題

○授業満足度アンケートをもとにしたF D活動

昨年度は、各学科長にコメントお願いし、学科を拠点としたF D活動を生み出す試みを始めた。平成19年度はこの動きを徹底・強化してゆきたい。教員個々の努力は重要ではあるが、大きな改革を進めるには限界も伴う。各学科でのF Dの流れを作り、定常的に授業改善が行われるシステムを立ち上げたい。

○学生＋教員の双方の視点による授業満足度アンケート

授業満足度アンケートをより進んだものにするため、学生と教員の双方の視点をいれた新たな授業満足度アンケートを作りたい。単なる授業テクニックの改善にとどまらず、大学はどうあるべきか、授業はどうなってゆくべきかなど、より根本的な観点での議論を呼び起こすFD活動にも耐えうるアンケートとは何かの問いかけも並列しておこないたい。

昨年度におこなったアンケート分析結果も、新アンケート調査に反映できるようにしたい。

F D 出版物検討チーム活動報告

— 実績と課題 —

F D 出版物検討チーム

座長 谷 口 昭

はじめに

前年度まで「教育優秀職員表彰検討チーム」として、17・18両年度の表彰態勢を整えた当チームは、18年5月以降「F D 出版物検討チーム」（以下「当チーム」）と名称を変更した。その上で本学における教育研究論文および教育実践報告等を「名城大学教育年報」（以下「年報」）に集約する活動に入った。

同じ5月、F D 委員会によって「名城大学教育年報 創刊に向けて」が発行されたが、これは「教育優秀職員表彰要項」によって選ばれた17年度教育優秀職員の活動報告4件の論考を掲載したものであり、以下に述べる「年報」の嚆矢としての位置づけをもつ。

教育優秀職員の顕彰および教育研究論文等の集約は、何れも本学のいわゆる「教育力」を具象的かつ可視的な形で内外に示す一方法となる。もちろん、その成果は厳しい評価の対象となるものと考えられようが、当チームの目的は、そのような本学における教育の実情を内外に示すシステムを構築することにあった。同時に、そのシステムを運用して「年報」を公刊したのは、本学の教育と教育に対する姿勢を共通の認識とし、もって「教育力」のさらなる向上を図るための基盤とするためであったといえよう。

以下、18年度における当チームの活動を振り返り、現時点における成果と今後の課題について簡単に報告しておきたい。

18年度の活動

大学における「高等」教育の定義は、その方法を含めて決して容易ではない。俗にいう文系・理系といった学問分野の区別はもとより、理論と実践という目的または形態の相違、また研究と教育の間に横たわる境界線の設定、授業の担当者のみならず受講学生の資質等々、よるべき視点によって、教育の定義は一筋縄では捉えきれない多様性を示すからである。逆説的にいえば、統一した教育観がないのが、従前から受け継がれてきた大学教育であるとすらいえるのであろう。

しかしながら、現に行われている個々の教育＝授業が適切であるか、改変の余地があるかどうかの検証は、それほど困難ではないと思われる。それこそ個々の担当者の念頭には、常にその妥当性ないし自己評価がよぎっているはずだからである。その際、決して独善に陥ることなく客観的に、自他の教育の営みを見つめるために最も単純で効果のある方法の一つは、教育情報を共有することであろう。

F D 委員会は、「授業評価」「教育講演会」「授業参観」等に重点を置いたプロジェクト諸チームを編成して、多方面から本学の教育活動の分析を行い、教育情報を共有する活動を続けてきた。その意味では、最も新しく設置された当チームも、教育に関する研究論文・実践報告を集約して公刊するという単純明快な目的のもとに、本学における教育の実情に迫ろうとする活動の一端を担ってきたといえよう。

従って、ここで発信される数々の教育情報は、決して寄稿者の個人業績に留まるものではなく、受

信者つまり読者の共感（稀には反感）を喚起することによって、正負合わせた共有物となるはずである。そして、このような営みへの参加こそが、研究に支えられつつ大学教育に携わる者として、ごく自然な形でFD活動に連なるものとなるのではないだろうか。

そのような観点から、当チームは教育に関係する論考を集約するための手順を整え、それに従って「年報」（創刊号）を発刊して年度末を迎えたのである。以下にその経過を辿っておきたい。

なお、それぞれの過程では、成案を得るごとにFD委員会における討議と承認が重ねられ、最終的には大学協議会・学部教授会等の諒解を得る手法で、手続上の瑕疵を避けたことはいうまでもない。

①「名城大学教育年報投稿についての申し合せ」（以下「申し合せ」）の策定

18年7月に策定された「申し合せ」では、投稿資格として、非常勤講師や職員を含めた幅広い教育関係者から論考等（教育研究論文および教育実践報告）を募集することとし、原稿の作成・提出要項等を示した。同時に、論文については査読規定を定め、その位置づけを教育研究業績とすることを明確にした。

②原稿の募集

18年9月に原稿の募集を開始したが、周知徹底を図るために学部長会・大学協議会を通じて学部等教授会に寄稿の要請を付託した。

同時に大学広報・ホームページにも原稿募集の案内を掲載したので、「年報」の発刊と原稿の募集は全教職員に周知されたことになる。なお、応募期限は12月末を〆切とした。

③募集の結果

理系学部および英語教育関係者を中心に、研究論文10件、実践報告9件の寄稿があった。何れも示唆に富む論考等と見受けられ、本学における教育の現状とその改変・改善に向けた取り組みに対する真摯な姿勢を示すものであった。もちろん校閲・査読の結果を待たなければならなかったが、「年報」発刊の初年度としては、予想を超える多くの応募があったといえる。

④校閲および査読

寄稿された論考等については、まず「校閲委員会」を設けて査読の手順を検討した。この委員会とは、査読とその結果を踏まえて「年報」掲載論考を選定し、当チームに報告するために設けられたもので、当チームに属する教育職員とFD委員長・同副委員長によって構成されたものである（平成19年1月18日FD委員会で承認）。

研究論文については、それぞれ2名の査読者（氏名は非公開）に依頼して趣旨・内容・形式等について厳格な審査を実施した。査読者から出された修正等を求める意見は全て寄稿者に伝え、校閲委員会が修正等の状況についてその可否を判断した。

実践報告については、可能な限り広く掲載する趣旨を確認し、校閲委員会が選定にあたった。その際、実践報告を事例ごとに整理し、それぞれ改善・提案・紹介・分析事例として掲載することにした。

この結果、研究論文9件、実践報告9件が校閲委員会で選定され、当チームはその報告を検討した上で、これらを「年報」に掲載することをFD委員会に報告し、了承を得て発刊前の手順を終えたのである（平成19年2月22日FD委員会）。

⑤「年報」の発刊

平成19年3月中の発刊予定（総145頁、資料を含む）である。

以上が、18年度中における当チームの主たる活動内容である。右以外に、教育開発センターが中心

となって企画したF D活動に関する次の刊行物についても、当チームは直接あるいは間接的に関与した。

①F Dニュース（19年3月発行予定）

18年11月6日に実施された「F D講演会」（各学部長による学部教育向上の取組みについての講演記録）の要約などを掲載したもの

②平成18年度F D活動報告書（18年度の活動状況の記録）

③その他

「平成17年度後期 学生による授業満足度アンケート調査結果報告者」の分析結果

「平成18年度 教員による授業評価アンケート結果」など

今後の課題 —むすびにかえて—

教育優秀職員の表彰に関わる課題から、一転してF D関連の出版物、とりわけ「年報」の公刊を目的とすることになった当チームが直面したのは、出版にまつわる技術的な問題点ではなかった。当然のことながら、句読点の標記法を含めた原稿の形式や執筆要項の不備を改めることは、今後の、むしろ副次的に残された課題だといえよう。

また、論考等の組上がりや体裁に関しても様々な苦情をいただくものと覚悟しているが、形式上の齟齬については関係者のご海容を乞うところである。これらは号を重ねるたびに改良されていくであろうし、少なくとも日常的に文字情報を発信している立場からすれば、それほど困難な課題ではないと思われる。

それ以上に重要な課題は、「年報」を今後どのように成熟させていくかということである。先に幾分かの困惑を交えて触れたように、「教育」なканずく大学における教育とは何か、どうあるべきかという、ある意味では捉えどころのない問題提起に対して、どのような方向性を提示できるか、その道標となることである。

教育の本質を求める問いかけは、日常的に教育に携わっている研究者にとって、意識下にはあっても即答をためらう事柄である。教育の質と形と成果について、いま大学教育関係者は、まさに足もとを揺るがすような事態に直面している。そのような状況のもとで生まれた「年報」が、今後にわたって果たす役割に期待する所以である。

教育学を追求する専門家であればともかく、人文・社会・自然科学の研究者にとって、そもそも「教育研究論文」「実践報告」とはいかなる範疇に属するものなのか——確かにそれは「年報」企画当初から薄明にかすむ模糊とした、しかし一方では、新しい可能性をも暗示する概念であった。それらが高等学校以前の教育手法を対象とした、例えば社会科・理科等の教育メソッドであるはずはなく、かといってこれまで馴染んできた、個々の研究の延長としての教育という視点のみで解消されるものとも思えなかったからである。

再び逆説的にいえば、「教育に王道なし」という呪文・呪縛を標榜しつつ、それでもなおその手法が模索されなければならない状況こそは、結局のところ、大学の現状に即した教育の原点を真剣に考える、いささか遅まきながら、ということであろうか。寄せられた論考等は、当チームが抱き続けていたこのような問題意識に的確に答えるものであった。

もちろん同様の、ある種の困惑にも似た自己との対話を強いられたのは、当チームのメンバーよりも、むしろ寄稿された方々であっただろうし、査読にあたられた方々であろう。必ずしも専門分野を同じくしない論考等と対面された査読者の戸惑いを、校閲委員を含めた関係者は肌で感じたからであ

る。

大学教育の曲がり角を自認し、対応を真摯に考えなければならない時点に私たちは差しかかっている。しかし、少なくとも自他の教育情報が少しずつでも共有されることによって教育の本質が見えてくる——「年報」の今後に、そのような展望と課題を託して、18年度における当チームの活動を終わりたいと思う。

(文責は座長 谷 口 昭)

F D 委 員 会

F D 委員会の活動記録

FD委員会

第七回 平成18年 4 月21日(金)

審議事項

- F D 委員会委員の確認について
- チーム編成及び各チーム活動目標について
- 平成17年度 F D 活動 P D C A について
- 平成17年度学生による授業満足度アンケート【自由記述欄】の取扱いについて
- 平成17年度学生による授業満足度アンケートにおける科目名公表について
- 名城大学教育研究年報の創刊に向けて
- その他

第八回 平成18年 7 月11日(火)

審議事項

- F D 委員の交代について
- 名城大学教育年報投稿についての申し合わせ

報告事項

- 各チームの活動状況について
授業参観・公開授業チーム
F D 講演会チーム
学生による授業評価アンケートチーム
F D 出版物検討チーム
- その他

教育優秀表彰の申請件数

第九回 平成18年10月 5 日(休)

審議事項

- 各チームの活動状況について
授業参観・公開授業チーム
F D 講演会チーム
- F D 講演会の開催について
学生による授業評価アンケートチーム
F D 出版物検討チーム
- 『名城大学教育年報』原稿募集について
F D 企画委員会

第十回 平成19年 1 月18日(休)

審議事項

- 学生による授業評価アンケートチーム
授業に関する教員アンケートの実施について
- F D 出版物検討チーム
「名城大学教育年報」への投稿について
校閲委員会の設置について

教育実践報告の査読について

教育研究論文の査読について

- ・学生による授業評価アンケートチーム

授業参観・公開授業DVDの配付とアンケート実施について

- ・FD講演会チーム

FD講演会について

第十一回 平成19年2月22日(木)

審議事項

- ・「名城大学教育年報」審査結果について

採択件数について

掲載不可の理由について

- ・「名城大学FD活動報告書」について

- ・平成18年度FD活動刊行物について

第十二回 平成19年3月14日(水)

審議事項

- ・各チーム活動状況について

学生による授業評価アンケートチーム

授業参観・公開授業チーム

FD講演会チーム

FD出版物検討チーム

- ・平成18年度FD委員会総括

FD企画委員会の活動記録

FD企画委員会

第一回 平成18年6月15日(木)

- ・「学生評価アンケートチーム」の活動状況

コメントの回収状況について

アンケートの手法・問題点について

学生アンケートに対する今後の対応について

- ・「授業参観・公開授業チーム」の活動状況

本活動の目標

授業改善に向けた施策

アンケートについて

- ・その他

第二回 平成18年6月29日(木)

- ・「授業参観・公開授業チーム」の活動状況

「授業公開」の目的とFD活動における位置付け

「公開授業」の予想される効果

「公開授業」に対する予想される反応

「公開授業」の進め方

- 「講演会チーム」の活動状況
テーマ：「教育効果」の評価について
講演者について
時間
- 「学生評価アンケートチーム」の活動状況
学科長コメント結果の取扱いについて
- 「出版物検討チーム」の活動状況
名城大学教育年報投稿についての申し合せについて

第三回 平成18年 7 月21日(金)

- 「授業参観・公開授業チーム」の活動状況
「1人1回参加運動」の試行提案について
- 「講演会チーム」の活動状況
11月6日の学内講演会について
- 「学生評価アンケートチーム」の活動状況
学科長コメントの発表形態について
教員アンケートの実施に向けて
- 「出版物検討チーム」の活動状況
「名城大学教育年報投稿についての申し合せ」の発表について

第四回 平成18年 9 月15日(金)

- 「授業参観・公開授業チーム」の活動状況
授業参観の代替手段としてのDVDの編集について
- 「講演会チーム」の活動状況
11月6日の学内講演会について
- 「学生評価アンケートチーム」の活動状況
学科長コメントについて
教員アンケートの実施に向けて
- 「出版物検討チーム」の活動状況
「名城大学教育年報」の原稿募集について
- FD企画委員会総括

第五回 平成19年 3 月14日(水)

- 「授業評価アンケートチーム」の活動状況
各種アンケート分析・結果について
平成18年度の成果及び反省と平成19年度への課題
- 「授業参観・公開授業チーム」の活動状況
授業参観・公開授業DVDアンケート結果について
平成18年度の成果及び反省と平成19年度への課題
- 「FD講演会チーム」の活動状況
「FDニュース」講演会まとめについて
平成18年度の成果及び反省と平成19年度への課題

- ・「F D 出版物検討チーム」の活動状況
「名城大学教育年報」「F D ニュース」「平成18年度F D 活動報告書（抜粋）」について
平成18年度成果及び反省と平成19年度への課題
- ・平成18年度F D 委員会総括

F D 委員会各チーム活動記録

FD出版物検討チーム

第一回 平成18年 5 月18日(木)

教育優秀教員表彰検討チームよりF D 出版物検討チームに変更

- ・「名城大学教育年報 創刊に向けて」について
基本事項について
今後のスケジュールについて
- ・その他

第二回 平成18年 6 月29日(木)

- ・「名城大学教育年報 創刊に向けて」の配付について
- ・「名城大学教育年報投稿規定」について
- ・その他

第三回 平成18年 9 月 6 日(木)

- ・「名城大学教育年報」第1号の発刊に向けて
募集・応募期間について
募集方法について
その他
- ・その他
「学生アンケート」「学科長コメント」（学生による授業評価アンケートチーム）の
F D ニュース掲載について

第四回 平成19年 1 月17日(木)

- ・平成18年度「名城大学教育年報」投稿について
- ・今後の進め方
校閲委員会の設置について
教育実践報告の査読について
教育研究論文の査読について
- ・その他

第五回 平成19年 2 月22日(木)

- ・「名城大学教育年報」審査結果について
- ・「平成18年度名城大学F D 活動報告書（仮称）」について
- ・平成18年度F D 活動刊行物について
- ・今年のスケジュール

授業参観・公開授業チーム

第一回 平成18年 6 月 5 日(月)

- ・ 授業参観・公開授業の現状
- ・ 今後の展開について
原則全員参加方針について
現状総括について
- ・ 今後のスケジュールについて

第二回 平成18年 7 月20日(木)

- ・ 3 年間の活動実績総括について
- ・ 今後の活動に向けた提言・アイデアについて
授業改善「ノウハウ集」の作成について
授業参観に代わる代替手段の提供について
アンケート前提としての「学生満足度」について
授業参観の義務化について
授業の公開化について
- ・ 今後の展開について

第三回 平成18年 9 月 6 日(水)

- ・ 授業参観に代わる代替手段の提供について
対象講義について
編集方針について
ポイントについて
ポイント説明について
コストについて
その他

第四回 平成18年12月26日(火)

- ・ 全体について
- ・ 授業参観について
- ・ 公開授業について
- ・ DVD作成について
- ・ アンケート結果（6 月実施）について
- ・ 今後のスケジュールについて

第五回 平成19年 3 月13日(火)

- ・ 来期の D V D 策定について
- ・ 平成18年度チーム活動総括について

学生による授業評価アンケートチーム

第一回 平成18年 7 月 4 日(火)

- ・ 学生アンケート集計に対する基本方針
学科長の「今後の改善案」の公表について
授業改善に向けた取組みについて

- ・授業改善策の2 類型
 - 教員個人レベルで対応可能な施策について
 - 学科・学部レベルの組織的対応が必要な施策について
- ・具体的取組み、施策展開について
 - 実施可能な事から着手について
 - 先生に対する「アンケート」の実施について
 - 本件のフォロー体制について
 - 「アンケート」を含めたFD全体像の構築について

第二回 平成18年9月12日(火)

- ・「学生による授業満足度アンケート調査結果」に対する「学科長コメント」の取扱いについて
 - 記入を再要請する理由について
 - 再要請の方法について
- ・教員アンケートの実施につて
 - アンケートの種類について
 - 進め方について

第三回 平成18年10月6日(金)

- ・「学科長コメント」の再依頼の取りやめについて
- ・教員アンケートの実施について
- ・予算について
- ・今後のスケジュールについて

第四回 平成19年1月18日(休)

- ・授業に関する教員アンケートについて
 - 全体について
 - 各項目について
- ・今後のスケジュールについて

FD講演会チーム

第一回 平成18年7月4日(火)

- ・平成18年度FD講演会開催日程について
- ・その他

第二回 平成18年9月6日(水)

- ・全員参加に向けた依頼について
- ・基調講演に対する質疑応答について
- ・各学部討論の会場について
- ・基調講演の事前レジュメについて
- ・その他

第三回 平成18年10月3日(火)

- ・第8回FD講演会の運営につて
 - 「学科長コメント」の講演会・学部長発表への活用
 - 学部長のFD講演会準備に際し、各学部FD委員の協力要請

講演会の対象を教職員のみならず、大学院生、学部学生にまで拡大する。

- ・その他

導入部について

第四回 平成18年10月31日(火)

- ・第8回FD講演会の運営について
広報展開について
FD講演会時の座席について
講演者の紹介について
各学部討論について
FD講演会チーム当日の集合について
- ・その他

平成18年11月6日(月)

第8回 学内FD講演会実施 13:00～

第五回 平成19年2月22日(木)

- ・第8回FD講演会のまとめについて
座長前書き
FD講演録まとめ(第1部・第3部)
質疑応答まとめ及びコメント意見
テープ起こし
- ・チーム活動総括について
- ・今後のスケジュール

教育優秀職員選考委員会

第一回 平成18年5月16日(火)

- ・平成18年度教育優秀職員募集について
募集日程について
広報活動について
- ・その他

第二回 平成18年7月26日(水)

- ・平成18年度被表彰者の選考について
選考について
今後のスケジュールについて
- ・その他

平成18年度学部別 F D 活動参加状況

学科別表示

H18															
項目 学部	FD委員会								授業参観ゲーム	学生アンケート チーム	講演会チーム	出版物検討チーム			
	委員長	副委員長	FD委員	FD企画 委員	授業参観 チーム	学生アン ケート チーム	講演会 チーム	出版物 検討 チーム	アンケート 回収 (6月)	教員 アンケート 回収(2/21)	講演者	参加者	研究 論文	実験 報告	
法学部			2	1	1			1		10	1	15			
法学科			2	1	1			1		8	1	10			
応用実務法学科										2		5			
経営学部			2		1	1				17	1	12			
経営学科			1			1				9	1	8			
国際経営学科			1		1					6		4			
経済学部			2			1	1			20	1	13	1		
経済学科			1			1				11	1	6	1		
産業社会学科			1				1			9		7			
理工学部			4	1		1		1		89	1	45	1	2	
数学科										7					
情報工学科										12		9			
電気電子工学科										10	1	3			
材料機能工学科			2	1		1				13		6	1	1	
機械システム工学科			1					1		10		3			
交通科学科										4		3			
建設システム工学科			1							7		8			
環境創造学科										9		5			
建築学科										9		4		1	
総合基礎部門										8		4			
助手等															
農学部	1		2	1	1		1			42	1	26			1
生物資源学科			1	1			1			11		6			
応用生物化学科	1		1		1					13		11			1
生物環境科学科										12	1	9			
総合基礎部門										1					
助手等															
薬学部			2	1	1	1				36	1	38	6	1	
薬学科			2	1	1	1				26	1	32	6	1	
総合基礎部門										2		2			
医薬情報センター															
助手等												4			
都市情報学部			2		1		1			18	1	3			
都市情報学科			2		1		1			18	1	3			
助手等															
人間学部		1	1	1			1			17	1	11			
人間学科		1	1	1			1			17	1	10			
助手等												1			
大学院総合学術研究科															
大学院大学・学校づくり研究科															
総合研究所										1					
情報センター										3		3			
教職センター										2		3			
総合数理教育センター										1					1
大学教育開発センター										3		4			2
合計	1	1	17	5	5	4	4	2		259	8	173	8		7

個人別表示

H18																				
項目 学部	FD委員会								FD委員会				授業参観・ 公開授業 チーム		学生による 授業評価 アンケート チーム		講演会 チーム		出版物 検討 チーム	
	委員長	副委員長	FD委員	FD企画 委員	授業参観 チーム	学生 アンケート チーム	講演会 チーム	出版物 検討 チーム	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	〇月〇日	授業参観者	公開授業者	学生 アンケート	教員 アンケート	講演者	参加者	研究 論文	実験 報告
〇〇学部																				
〇〇学科																				
名城 太郎 教授			○					◎	○	×	○	○	○	×	○	○	◎		○	
名城 花子 教授													○	○	○	○				
名城 次郎 助教授					○				×	○	×	○	×	○	○	○		○		
名城 三郎 講師													○	×	○	○		○		○

大学教育開発センターでは、上記のように全教員・全学部のFD活動状況を記録しています。
先生方の教育業績等に必要の場合は、ご活用ください。

資 料

F D 委 員 会 要 項

平成13年 7 月21日

（目的及び設置）

第 1 条 名城大学学則第24条の 2 に規定する教育内容等の改善を図るため、F D委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第 2 条 委員会は、次の事項を検討・助言・実施する。

- (1) 本学の教育内容及び教育環境の改善に関すること
- (2) 教育技法の改善・向上のための具体的活動に関すること
- (3) 単位制度の機能化を図るための具体的活動に関すること
- (4) 学生による授業評価の実施・結果公表と授業改善に関すること
- (5) 教員の資質開発を図るための組織的な研修に関すること
- (6) 教育優秀教員の表彰に関すること
- (7) その他委員会が必要とすること

（組織）

第 3 条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 副学長
- (2) 大学教育開発センター長
- (3) 学務センター長
- (4) 各学部から選出された教育職員 2 名
- (5) 薬学部及び都市情報学部から選出された事務職員各 1 名
- (6) 経営本部から選出された事務職員 1 名
- (7) 学務センターから選出された事務職員 3 名
- (8) 就職センターから選出された事務職員 1 名
- (9) 入学センターから選出された事務職員 1 名

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- ② 委員長は、副学長を充てる。
- ③ 副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

（任期）

第 5 条 第 3 条第 4 号から第 9 号の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

- ② 委員が欠けた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長がこれを招集し、その議長となる。

② 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

③ 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

④ 委員会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(小委員会の設置)

第8条 委員会は、必要に応じて小委員会等を置くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、大学教育開発センターで処理する。

附 則

この要項は、平成13年7月21日から施行する。

附 則

この要項は、平成15年4月1日から施行する。

教育優秀職員表彰要項

平成17年 7 月15日

（目的）

第1条 この要項は、優れた教育成果をあげた教育職員を学校法人名城大学職員規則第47条の規定により表彰し、もって教育職員の教育に対する意識を高め、教育の質の向上に資することを目的とする。

（表彰の対象）

第2条 表彰の対象となる者は、本学の教育職員及びそのグループとする。

（候補者の推薦）

第3条 表彰対象者は、推薦によるものとする。

- ② 候補者の推薦は、自薦、他薦を問わない。他薦の場合は、本学の職員により推薦するものとする。
- ③ 候補者の推薦は、教育優秀職員選考委員会委員長あてに行うものとする。
- ④ 候補者の推薦にあたっては、次の各号に定める書類を添付するものとする。
 - (1) 表彰の対象となる教育成果の概要書（様式1）
 - (2) 推薦書（様式2）
 - (3) 教育成果に関する資料（様式3）

（優れた教育成果の内容）

第4条 表彰に相応しい優れた教育成果の内容は、次の各号の1に該当するものとする。

- (1) 教育効果を格段に向上させる優れた教育法の考案や教育点検・改善システムを開発し、著しい成果をあげていること
- (2) 教育改善に不断の努力をし、多年にわたり学生による授業評価で著しく高い評価を受けていること
- (3) 学内外のFD活動において講演会講師を務めることや教育評価のデータ分析方法の開発などで著しい成果をあげていること
- (4) 各種の資格試験に多数の合格者を出すなど著しい成果をあげていること
- (5) 学生の学術発表や学生の各種コンペ等の指導で著しい成果をあげていること
- (6) その他、教育活動に著しい成果が認められると判断されること

（選考）

第5条 候補者の推薦があった場合は、教育優秀職員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設けて、選考にあたるものとする。

- ② 選考委員会は、次の委員をもって組織する。
 - (1) FD委員会委員長及び副委員長
 - (2) FD委員会委員のうち、委員長が指名する者
- ③ 選考委員会委員長は、FD委員会委員長とする。

- ④ 選考委員会は、毎年10名以内を目処として選考を行う。
- ⑤ 選考委員会は必要に応じて、候補者の面接を行うことができる。
- ⑥ 選考委員会委員長は、選考結果を学長に報告するものとする。
- ⑦ 表彰者の決定は、大学協議会の議を経て、学長が行う。

（表彰の方法）

第6条 表彰は、表彰状と副賞を贈呈して行うものとする。

- ② 副賞10万円を贈呈する。

（表彰の時期）

第7条 表彰は、毎年開学記念日（9月22日）に行う。ただし、特に必要があるときは、この限りではない。

（事務）

第8条 本要項に関する事務は、大学教育開発センターの所管とし、関係部署と連絡調整して行う。

（疑義の裁定）

第9条 この要項の運用に際し、疑義が生じたときは、選考委員会委員長の決するところによる。

附 則

この要項は、平成17年7月15日から施行する。

平成18年度FD委員会各チームメンバー表

FD委員会 委員長 原 彰
副委員長 池 田 輝 政

チーム名	活動目標	メンバー		
		所 属	役 職	名 前
FD企画委員会	FD委員会の各チームの企画に関する連絡調整を行い諸活動の円滑な運営を図る。	人 間 学 部	教 授	◎池 田 輝 政
		法 学 部	教 授	谷 口 昭
		理 工 学 部	教 授	成 塚 重 弥
		農 学 部	教 授	道 山 弘 康
		薬 学 部	教 授	西 田 幹 夫
FD講演会 チーム	講演会およびワークショップ活動を通して、FDの課題を共有し理解を深める場を提供する。	経 済 学 部	助教授	井 内 尚 樹
		農 学 部	教 授	◎道 山 弘 康
		都市情報学部	教 授	張 昇 平
		都市情報学部	副主幹	岡 本 政 之
		人 間 学 部	助教授	塩 崎 万 里
		就職センター	副主幹	水 野 容 子
授業参観・ 公開授業 チーム	授業現場に直接に参観することを通して、教授技法や学習成果に関する授業の改善方法について相互交流と相互研鑽の場を確保する。	法 学 部	教 授	藤 田 衆
		経 営 学 部	助教授	堀 川 新 吾
		農 学 部	教 授	市 原 茂 幸
		薬 学 部	教 授	◎西 田 幹 夫
		都市情報学部	教 授	小 池 聡
		学務センター	課 長	上 村 克 義
学生による 授業評価 アンケート チーム	学生参画によるアンケート手法を通して、教育活動及び授業現場の現状を客観的に把握し、全学及び各学部・学科に対して改善情報の還元と課題解決への取り組みを促進する。	経 営 学 部	助教授	大 崎 孝 徳
		経 済 学 部	教 授	松 原 慶 子
		理 工 学 部	教 授	◎成 塚 重 弥
		薬 学 部	助教授	岡 本 浩 一
		学務センター	課 長	奥 村 公 和
		入学センター	課 長	伊 深 智 美
FD出版物検討 チーム	FD活動に関する成果を保存編集し、学内外に啓発的な発信を行う。	法 学 部	教 授	◎谷 口 昭
		理 工 学 部	教 授	小 林 明 彦
		薬 学 部	副主幹	加 鳥 順 子
		経 営 本 部	事務部長	越 立 政 彦
		学務センター	事務部長	小 瀬 輝 夫

◎：各チーム座長

『第 8 回 F D 講演会』 講演録

第 8 回 F D 講演会 講演録

原：本日は他の行事がないようにこの日を選ばせていただきました。都市情報学部は今日から講義が始まっておりますが、他の学部は会議等はたぶん行っていないはずであります。従いまして本日、各学部がそれぞれ何人ずつ来ているかによって、F D に熱心であるかどうかということが分かるのではないかと考えております。

私の F D 委員長としての任期が 4 年間ということで、残り 5 ヶ月ということになりました。そこで F D 活動を少し振り返らせていただきたいと思います。まず平成15年の 5 月の F D 委員会では、F D 講演会チーム、授業参観・公開授業チーム、学生による授業評価アンケートチーム、教育優秀表彰検討チーム、この 4 つのチームで活動するということを了承をいたしました。それと同時に F D ニュースを発刊をするということで、これにつきましては 2003 年（平成15年）11 月に実行に移されました。

授業参観・公開授業チームでは、毎年授業参観、同僚に学ぶというということで、平成15年から 17 年の間、公開授業、授業参観を行ってきました。今年度については活動が未定ということですが、後で申し上げますように私はすべての授業について公開をしていただくことをお願いしたいと思います。

次に学生による授業評価アンケートチームでは、名城大学方式といえるような顧客満足度指標を使った C S 分析法を確立して、授業評価アンケートを行っています。平成14年の通年と後期、15年の通年と後期、それから 15 年の前期、16 年の前期というふうに 2 年間にわたって授業評価を行いました。この理由は最初の年に授業評価を行って、その結果を受けて授業改善をしていただく。そしてその授業改善が効果があったかどうかということを次の年に確認をするということでありました。その結果として満足度の低い授業に関して改善が認められたということでもあります。

平成17年度に学生による授業満足度調査というものを行いました、その結果に基づいて学科長コメントというのをいただいております。本日の学部長報告については学科長コメントが反映されているだろうと思います。

教育優秀表彰検討チームにつきましては、教育優秀職員表彰要綱の策定というのが大きな仕事でありました。これが平成17年の 7 月に施行されて、第 1 回の表彰が 4 名と 1 グループ。続いて平成18年 9 月に第 2 回の表彰として 1 グループが行われたということでもあります。

これによってこのチームは仕事が終わりましたので、続きまして F D 出版物検討チームへ移っていただきました。そしてチームは早速名城大学教育年報を創刊するというので、現在教育年報の原稿募集を行っております。こちらのほうの投稿もよろしくお願いいたしますと思います。

それから講演会チームですが、「大学力をつくる F D」ということで 4 回から 7 回まで、それぞれ特徴的な講演を企画していただきました。今回は「学部 F D からの出発」、「教育向上に対する名城大学各学部等の組織的取組み」ということで実施しています。説明は後ほどチーフの道山先生より行っていただきます。

それから先日、ブランディングセミナーというものがございました。ここにキャノンと書いてあります、ヤを大きく書くのが正解だそうですので、わざわざ色を変えて書かせていただきました。そのブランドマネジメントグループ課長の細田さんの講演では、「企業はブランド重視の時代に入っている」ということでありました。それで各企業ともブランド戦略室を設置しているということでもあります。

その中で「社員一人一人が歩く自社ブランドとして自覚を持ってほしい」という考えで、キャノン

のほうでは研修を行っているということでありました。細田さんが言葉を大学用に、「スタッフ一人一人が歩く大学ブランド」というふうに言い換えていただいております。

名城大学も、特に先生方は歩く大学ブランドとして、それぞれ活動していただきたいということですが、「では名城大学としての最大のブランドは何だ」といわれると、やはり大学は教育機関でありますので、「ブランドとしては教育力であるべきではないか」というふうに思います。その意味でF D活動による教育力の向上を図っていくということが必要であろうと思いますし、同時にこのF D活動を業績評価として認めていくべきだと思います。今後は先生方の業績を評価する場合には、このF D活動をどのように行ったかということもぜひ重要なファクターとして入れていただきたいと思います。

そのためにすべての教員が、冒頭に申しあげましたように、授業参観、授業公開を行っていただきたいということで、私はF D委員長としての責任上、授業を公開します。私の授業は月曜の1限のNの301、火曜の1限のNの105でやっておりますので、授業は下手くそですが、立場上公開をさせていただきます。

話は変わりますが10月21日の毎日新聞夕刊に、「全大学教員に研修」という見出しの記事がありました。それによりますと、文部科学省は大学、短大教員の講義のレベルアップのために、全大学教員への研修を義務付ける方針を固めたというふうに書いてあります。義務付けるということは結果として設置基準の改正が行われることになろうかと思います。大学の教員のレベルアップのために、文科省がそういうところまで介入をしてくるというのは非常に恥ずかしい話ではありますが、名城大学としては文科省の世話にならずに立派にF D教育を行っているとは評価されるような形で、F D活動を進めていきたいと思います。

本日は大変長い時間になりますが、お付き合いをよろしくお願いします。

道山：ありがとうございました。わたしは農学部のだ山と申します。F Dの講演会のチームの座長をしております。それでは次に、私の方からこれからこの講演会をやることになった趣旨説明と、今日のスケジュールについてお話ししたいと思います。

F D活動、特に名城大学のF D活動というのは、ここに書いてありますように二種類の方向で進んでおります。一つには授業に関する各教員の能力の向上で、もう一つのほうが授業改善の意欲向上あるいは学生の意欲向上に関する学部、学科の組織的活動、こういう二つの方向で進んでおります。

まずこの大学のF D活動が、授業評価のアンケートから始まりました。それから授業参観に進んでいるわけですが、ここらへんのところからはじまっておりますので、これでF D活動のイメージが定着してしまったのではないかという感じがしています。そのために、かなりいろいろ批判も耳にしますけれども、だいたい教員にできることは教育と研究、わたしたちはだいたい教育のプロです。とにかくやりましょうと、いろいろ批判があってもやっていきましょうということが、一番目の授業の能力向上というところになると思います。

それでもう一つのほうが忘れ去られているような感じなんですけども、「授業改善に対する学部・学科の組織的活動」。授業改善に対するF D活動が組織的に行われているというのが学部によって非常に温度差が大きいんじゃないかということが議論されております。ところがよく考えてみますと、わたしたちは隣の先生とか、隣の学科とか、あるいは隣の学部がどんなふうにF D活動に対する努力をしているのかほとんど知らないというのが現状です。そういう状態でありながらも個人個人、あるいは学部、学科は、「自分は努力している」というふうに考えているんじゃないかと思われる節もあ

ります。

そこで今日は学長、理事長も含め、この広い場所に一同に会しまして比較をしてみようと、どんな活動をしているか、それに対していいところがあったらそれをどんどん取り入れていこうということのきっかけとなるように、この講演会を設定してみました。

今日のスケジュールですけれども1部、2部、3部というふうに3つに分けております。第1部では各学部によるFDの取組みの現状を発表していただきます。これは各学部の学部長の先生にお願いして、1学部7分の発表で、質問も含めてほしい15分ぐらいで終わりたいと思っています。学部長の先生方、よろしくお願いいたします。

それで第2部では各学部別に部屋に分かれまして、今後の取組みについて、全学部のFD活動の状況を把握した上で自分たちの学部はどのようなFD活動をしていくのかというような取組みについて討議をしていただきたいと思います。ほしい60分と考えています。各学部のFD委員の先生方は世話役をお願いいたします。

次に第3部ですけれども、討論結果を発表していただきます。話し合った内容を、今日FD委員の先生方にお配りしてありますが、配布した紙にまとめていただいて、そしてこの第3部の発表の後に司会者のところに提出していただきたいと思います。

この討論結果の発表は、また各学部の学部長先生に3分間で発表していただくということになります。そしてそのときはここに実物投影機もございますので、今の討論結果をまとめた紙を実物投影機で映し出して発表をしていただくということでも構いませんので、よろしくお願いいたします。

そして、最後に講評をいただきまして、ほしい6時半ぐらいにはこの会を終了したいと思っています。

それではこれから第1部の各学部長によるFDの取組みの現状を発表していただきます。ここに書いてありますように法学部から順番に各先生方をお願いしたいと思います。もう一度同じことをいいますが発表は7分です。そして開始6分後に1回目ベルを打ちます。そして7分後に2回目のベルでお知らせします。ちょっと失礼ですけれども、時間が押しておりますのでよろしくお願いいたします。そして次の発表の学部長先生は、前の発表者の質問を受け付けているときにこの階段の下に来ていただいて、進行をスムーズに進めていただければと思っています、よろしくお願いいたします。

すいません、ここでちょっと間違いが。都市情報学部長と書いてありますが、都市情報学部長代理です、代理の小池先生。それから人間学部長代理と書いてありますが、これは人間学部長の伊藤先生です、すいません。

それでは第1部の各学部長による現在の各学部におけるFDの取組みの現状について発表していただきます。第1番目は法学部長の山本先生、よろしくお願いいたします。

山本：法学部長の山本でございます、どうぞよろしくお願いいたします。多少大学全体のことも最初ですのでイメージとして、議論というか、話しはじめさせていただきたいと思いますけれども、今、原副学長からお話ございましたように、大学はもちろん研究機関であり、教育機関でもあるわけです。それでこういったFDがどうしてわれわれ、いわゆる文部科学省がわざわざ義務化させてきたのかということを、われわれはやはり真摯に受け止めなければならない状態になっているのだろうと考えます。

本来、教育、あるいは研究者というのは、自立的で主体的に、自分でやるものだろうとわれわれも信じてきましたし、また今でもそう思っているところもあります。でもこういった、先ほどの毎日新

聞から出たように、あるいは設置が必要であると義務化されるということになってくるということは、やはりわれわれもそこにおいての反省というものを持たなければいけないという状況になっているかと思っています。

それでいわゆる教育評価の必要性ということになるわけです。一昔前は学生が教員を評価するなんぞやという話が、われわれ教授会においてもいまだに底辺にあるかと思っています。でも逆に教員は学生を評価しているわけですし、今の社会は第三者評価というのは当然の世の中でございます。そういった意味も受け止めて、自分自身の熟成、あるいは学生のためのものとして教育上必要になってきたということを受け止めたいと思っています。

それでレジュメにございますように、FDとは多少ダブルかもしれませんが、授業改善、当然のごとくでございますけれども、組織として、そして教員個々人としての側面から行われる必要性のあるものです。

本学全体では、これは法学部、他学部も当然受け止めているわけでございますけれども、このようなFD講演会を平成15年からやっていたいただいているようでございます。それからたより、報告書を作成していただいておりますし、公開授業とその検討会、座談会、それから教員による寄稿というものも出されているかと思っています。

それでは具体的にはどういうものがあるかということ、全学共通FD事項ということで、授業改善のアンケートの個々の項目になるかと思いますが、これはわれわれ大学としてみると全学共通教育、平成21年に完成をする予定でございますけれども、それをやっていくというところでのアンケートによる改善。下に書いてございますけれども、要は何度もやれということをお願いいたします。

それで法学部もこれを何度もやっている間に、実は教員たちもやはりこれを見るようになってきたと思います。技術的なところというのは底辺がよくなってきたということもございますけれども、徐々に改善されてきたと思っています。

それでこの改善は、実は今はあいまいなところとか、組織としての部分がございまして、隣の文系の大学では個人の評価までやって、それを冊子にして毎回、毎回自分の平均点、得点が出てくるようなシステムまでつくっているわけです。

それを大学の評価もそこまでやらないといけないのか、それに対して答えを書いて、学生に「今度はこちらやると、ああやるよ」ということまで書かないといけないのではないかと感じています。

それで2番目のところですけども、学問分野固有別、学問分野別に論じたほうがやりやすい分野、これは例えば各学部にあると思います。法学部は法学教育というものの方法があります。例えば条文があるだけではございません、それを理解するだけではありません、判例とか学説、それから政策立法論、それから比較法、それから実務、それから裁判、紛争解決、立法政策等々、いろいろな段階でこういった教育技法をとればいいのかということは、これはかなり綿密に組み立てていかなければいけないわけです。

そういった努力をしているかといわれると、なかなかやっていないのは確かで、個々人の教育、新入教員の能力の育成、そういった場でいまだ再教育していないのは、われわれにとってまだいけないところであると感じています。でもそれがあることは確かであり、それをわれわれ認識しているのは共通の認識だと思います。

それから3番目のところで、合意がとれて軌道に乗れば自動的に実施できる事項、シラバスとか、オフィスタワーとか、これは学務センターで一括してやっていただければ、今後のFDの推進に資す

るものかと思います。

それで全学共通教育、これは1と3の理論、復習と実戦、5番は学生参加型のフォーラム、きょうは学生はあまり来てないと思いますけど、そういうものもつukらないといけない。それからTA活用の授業実績というものがございます。

それでFDとは、下を書いてある丸のところは他大学でも実戦済みですし、本学もやるべきことでございます。それからアンケートは何度も繰り返し、どんどん突き止めていく。そして組織、個人にうまく反映できるものでなければいけないかと思います。アンケートに答える方法でございすけども、それも最後にこれから検討していただきたいと思います。

それで2枚目、法学部の実績でございすけども、組織としてはこういうことをやっています。教員個人としてはこういうことを強調しております。それで前のところは先ほどの前段でお話した、最後に一点だけ、法学部の教育は教授会といたしまして、主体的に学ぶことの意欲を喚起する教育をしてまいりたいと思っています。それで教育方法に関する工夫、改善の一方法、学生参加型授業の重視、実践的な教育。この中身、時間ございせんけども、やっているというところでございす。以上でございす。

道山：ありがとうございます。それでは山本先生にご質問、ご意見ございましたら何かどうぞ。

板橋：入学センター長として、各学部に進ミッション・ポリシーの件でいろいろお願いをしているんですが、その中でこれは全学部の学部長にお願いしたいと思うんですが、各学部なり学科の学習・教育目標と、カリキュラムとの関係が学生にとって明確になっているかどうかということをお伺いしたいと思います。これは全学部長にお願いしたいと思います。

これを学生が分かっていなければ、何のためにこの授業を取るのか、この先生がこの科目の目標は言われるけれども、では卒業したときにどう関係しているのだろうかという、そういうことを学生自身が分かっていないと、多分学生は個別に授業を受けるだけということになりますので、学科の学習・教育目標とカリキュラムの関係が明確になっているかどうかということをお伺いしたいと思います。

山本：各学科でカリキュラムと学生をうまく勉強させる方法、学科のポリシーとカリキュラムがきちんと整合して、そしてそれが分かりやすく学生たちに伝えているかということですが、そういう機会を何度も設けているかという、現状においては開いていないのは確かだと思います。そういう意味ではそのあたり反省しなければと思いますけども、学科の考え方、例えば法学科であれば伝統的な法分野を六法に従って、基礎から順序よく理解できるようにという形で、カリキュラムが1年次から基礎法、六法科目を中心として、そして周辺科目へと上がっていくんです、そういうふうなカリキュラムつけ、学年進行というのはきちんと作ってございす。

応用実務法学科でもそうございまして、目標がこちらのほうが実践的、実務的な教育ということで、基本的に、そして就職思考、資格思考という目的のために、最初からどっさりと好きな、将来に必要な科目を取れるような形で、自分で設計して、そして教育を受けるというカリキュラム、学年構成というものはすべて作ってございす。

それで法学科のほうはそういった意味で学問思考であるのに対して、応用実務法学科のほうは将来思考で、それをサポートするためには実務家による授業とか、実践的な教育もマッチングさせております。

それがうまく学生に伝わっているかといわれると、なかなか理解されているということは難しいかも分かりませんが、ただ1年生からゼミを開講しておりますので、その中で各教員がやっていたっていると認識しております。

板橋：例えば教育目標の中に、理系でございますと、全国的にその理系の先生、いろんな分野で集まれて、教育協議会というのがあります。そこに一定のカリキュラムに関する、コアカリキュラムといますか、基本的にはここまでは学習してほしいとかいうものが基本的にありますが、文系の先生方にお聞きするとあまりそういうものが全国的にはないように思いますが、いかがですか。

それはやはり学会の中にも教育協議会というのを置いて、全国的にこの程度までの実力は付けたいとか、いろいろそういう教育目標がありますが、法学教育の中でどうなのか、もし情報としていただければと思います。

山本：法学教育の中ではそういった教育に関してのコアはどうあるべきだというようなことを議論しているようなところというのは特にはないと思います。ただ法学というのはおそらく伝統的で、学問的にはほとんど固定した学問体系ができておりまして、そういういみで他大学の法学部のいわゆる法学科、法律学科というのは、ほとんどぶれがなく同じような形で教えるというのがわれわれの共通理解だと思っております。

道山：よろしいでしょうか。それではそろそろ時間がまいりましたので、法学部長の山本先生、ありがとうございました。それでは続きまして経営学部学部長の岸川先生をお願いいたします。

岸川：経営学部長の岸川です。お手元の資料を見て下さい。教育に関する諸問題については、常に教授会で話し合っています。教授会の下に学科会議が、そして専門教育に係わる会議、そして各種の委員会があり、それぞれが教育について議論をしています。

教育に関する重要な問題を検討していく為に教育制度改革委員会があり、いろいろな議論をしてきております。例えばビジョンを作るとか、制度をどうするかという話です、学部の基本的なカリキュラムのあり方等々もここで議論をしています。

学生との関係から言いますと、委員会の下にゼミ協委員会というのがあります。これは何かといいますと、学生が自主的に組織しているゼミナール協議会が経営学部の中にあります。ここは管理するのではなく連携をするという形になっています。

FDに関して言いますと、やはり学生と教員との連携のなかで自主性を持った人間として学生を育てたいというのが学部としてのビジョンになるわけですから、経営学部のビジョンの中にもあるように、学生の自主性を引き出すためにただ単に自主性を持てと学生にいうだけではなく、それが可能となる場として学生が組織とゼミナール協議会と連携をして支援をしていきたいと思っています。従ってゼミナール協議会を教員がサポートをしていくものと考えています。この様な組織がありますと、教員がそれぞれ学生とコミュニケーションをとる機会が増えると思っています。

各学部の学科長コメントを拝見するとほぼ共通の認識がでているように思えました。「授業の準備をしっかりとしていると感じる先生」と「簡単に単位が取ればよい」は共通しているようです。今後においてはこの両者のギャップをどうするかが問題になると思います。

これらの問題に対処していくためには、やはり学生とのコミュニケーションをどうとっていくかと

ということだと思います。経営学部としてはゼミナール協議会との連携だけではなく、カリキュラムの中でもそれを考えていくべきだと思います。例えば専門ゼミの必修化等々を進めることで、きめ細かなやりとりを進めていくというとか、リレー講義に関しましては、入門的なものをいろいろな先生方が話をしていくという形で、学生に広い知識を与えていきたいと思っております。

それから教科書の作成というのは、例えば簿記だとか、経営分析、こういうものというのは同じ内容を複数の先生が講義をしています。そこで教科書の作成過程で、当然教える技術の向上が図られると思えます。

またオリエンテーション合宿というのをやっております。ここでは多分先ほど板橋先生もおっしゃっていたような学習目標とカリキュラムの体系化について周知徹底しています。4月の初めにやるという意義は、教員と学生との間がまず最初につながるという事で大きいと思います。さらにオリエンテーション合宿によって、同級生同士、および上級生と下級生との間に親近感が出来ることです。もちろんこの様なやり方は年間通して考えています。例えばプレゼンテーションコンテストだとか、論文コンテストなどで教員は学生をサポートしながらそれぞれ相互の意志を知り合う機会としています。もちろんこれが十全であるというわけではありません。

懇談会に関しましては、学生と教員だけではなくて、現役のご父母の方とのコミュニケーションを持つとともに、会の活動として成績優秀者とか、資格取得者へのサポートを行ってきています。

道山：ありがとうございました。それでは岸川先生のお話に対するご質問ございましたらどうぞ。まず入学センター長からの先ほどと同じご質問についてお答えいただければと思いますが。

岸川：先ほどちょっといいましたけども、多分4月の最初のオリエンテーションだけでそれを伝えるというのは非常に難しいと思います。そういう意味ではフェイス・トゥ・フェイスの機会をこれから何回も設ければよいと思っております。その一つが先ほどいったオリエンテーション合宿であるといえます。

道山：よろしいでしょうか。それではほかにご質問はございますか。

原：文系を代表してお答えいただきたいんですが、ある理事からこの北館、南館の出欠管理システム、これが1割しか動いていないと、こんなものを何で作ったといわれたんです。文系学部の授業に関しても、どんないい授業をしても、学生がきちんと聞かなければいけないと思うんです。その意味で授業の出席率に関してどのようにお考えなのか、お答えをお願いします。

岸川：文系を代表できないだろうと思いますが、多分基本的にはゼミとか、少人数の場合、それは使わなくても分かっているという点があります。問題は大きな教室のところだろうと思います。大きな教室のところでの、当然取っている先生方もいるということがあります。しかし取っていない先生方もいるという点は、多分意外と出入りの激しいところもあるのかなという気がするわけです。

こういうところではそれを取ったことによって効果がどのくらいあるのかという点もあります。もちろん取ったほうが「出席をしましたよ」という話になっていいのかもしれませんが、それだけでいけない場合が出てくるのは、一つは人数制限というのが当然必要になってくる点です。

基本的に200人すぎますとだいたいうるさくなってきました。このへんは取ることと、うるさくなる

ことと、どっちという話も多分一つはあるのではないかな。だからそういう意味ではそういう授業改善というのは当然していく必要があるだろうと思います。このへんの効果は私も今即答できるわけではありません。

道山：ありがとうございました。ほかに何かご質問、ご意見はございますか、お願いします。

大道：機械の大道と申します。先ほどからお聞きしていると、格好の言葉をいっぱい使われているんですが、質問はいわゆる日常活動に関します、教育に対する、例えば15週間授業をやっているかとか、休講をしたら必ず補講をなさいますとか、そういう本来普通にやるべきことがあると思うんですが、そのへんはどの程度実施できているというご認識でしょうか。

岸川：15週という問題に関しましてはほとんどできていると思います。確かデータのいうと、補講を含めてそれをやっているとします。多分一つ問題が出てくるとすれば、補講期間が非常に短くなっている点をどうするかという問題があるだろうと思います。というのは、例えば土曜日あたりは学会等々が非常に多いわけです。それで従来でいくと学会は、例えば土曜日の授業の場合は補講をしなければならないということになるわけです。だいたい皆さん方きちんとしているというふうに考えていただいてよろしいと思います。

大道：わたしの質問はそういうことに対して、システムのちゃんとやったとか、やられていないとかいうことがP-D-C-A的にフォローできる仕組みになっていて、それに対してFDがあるということでしょうかという質問です。

それともそれは何となくであって、FDはFD、日常業務は日常業務の状態なのかの現状をお聞かせ願えればという意味です。

岸川：FD委員会ではその分析は今のところやっていないと思います。むしろ学務センターからいろいろな資料が出てきたときにそれを判断の材料に使っているというところですよ。

道山：よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。それでは時間がまいりましたので、岸川先生、どうもありがとうございました。続きまして経済学部長の大庭先生にお願いいたします。

大庭：大庭です。レジュメがございますので、これに副って述べます。まずFDアンケートの検討ですが、平成17年度後期学生による授業満足度アンケート調査結果について、学科長がコメントをしているわけですが、その中で少し気になったことが2つあります。1つは入学してよかったかという質問がありまして、大いに思うというのと、やや思うというのがあります。学部全体としては62.7%がやや思うと、大いに思うというのを足した分です。学科別には経済学科64.2%、産業社会学科が59.5%ということで、これを見ると少し向上の努力をしなければいけないということを認識するようになりました。

それから全専門科目中のほとんど理解できていない科目の割合というのがあって、これはかなりシビアなんですけど、50%以上理解できていない科目はどういうパーセンテージであるかというと、学部は47.4%ということでありまして。学科でもだいたい同じようなものでありまして、これも反省材料だ

ということでもあります。

学生の理解度を増すためにはやはり小テストをしたり、レポートを書かせたりして、確認をする必要があるということでもありますし、ゼミナールでは大人数の講義の場合と違って、学生の意欲と力を引き出すような努力をしているわけですが、講義においては少し努力する必要があると思います。

それから2番目ですが、基礎ゼミを充実しようとしています。基礎ゼミというのは1年生の配当でございますけれども、今選択必修なので必ずしも取らなくてもいいということになっています。それを今年度はほぼ取ってもらったということで、必修化の動きをしています。これは少人数教育の実践ということで、1ゼミ当たり20名で切って推進をしようとしています。

これと併せて基礎ゼミ会議というのを開こうということで、基礎ゼミ間のプレゼンテーションの交換や、ディベート、あるいは発表会をすることを企画しております。

この基礎ゼミと1年生の最初に入ったときにフレッシュマンセミナーという意欲付けのセミナーをやるわけですが、あと4月にデイハイク、この間は日間賀島セミナーというのをやりましたけども、こういうものとセットにして基礎ゼミを推進していこうということです。

それから少し特色があるのは、eラーニングへの取組みということでもあります。経済学部ホームページをご覧になったら分かるんですけども、非常に優れたホームページが出来上がっております。このホームページの中にエコノグループというグループウェアがありまして、ユーザー登録をしてeラーニングを実施するということです。

企画は幾つかありまして、1つは1年生のための社会経済学習です。例えば国際貿易と日本経済についてというテーマがあります。これで設問をして、それでホームページ上で回答をしてもらうというやり方でやっています。

それから講義での活用もございます。講義するためのノートを先生方が事前に配布することができるようになりました。それからパワーポイントを使っている先生はその資料も入力しています。これで学生にとって予習、復習が非常にやりやすくなったということです。そこに書いてありますように、開発経済学、計量経済学、多国籍企業論、中小企業論、その他の分野でかなり多くの先生方がこれを利用するということになってきています。最近ますます増えてきているような状況であります。

専門ゼミナールにおいても事前に課題を設定して、その上でレポートを書きなさいという指示を入れておきますと、レポートが出てくるということでもあります。課題に対する質疑や、変わったところでは小テストもホームページ上で可能であるということです。

これは経済学部としてつい最近立ち上げた新しいホームページについての話ですが、それが急速に活用されてきたということです。

それでもう1つはカリキュラムの改正をやろうとしています。カリキュラム検討委員会というのを作りまして、その中でいろいろ議論をしているところで、まだ結論は完全には出しておりませんが、基本として入学して卒業するまでに積み上げ方式（ステップ・バイ・ステップ）で学力を身に付けるように、卒業するときにはいい状態で出せるようにということを目指してカリキュラム改正を議論しているということです。

専門基礎科目とか学部基礎科目をコアとして確定して、それを必修にしようという議論をしています。われわれの現行カリキュラムは選択必修とか、選択科目が多いものですから、なかなか積み上げ方式にならないということがありまして、それをきっちりやろうということを今考えています。以上です。

道山：ありがとうございました。それでは入学センター長の先ほどのご質問に対して一つお答えいただければと思いますけれども。

大庭：学習・教育目標とカリキュラムとの関係ということですが、現在われわれは先ほど申しましたようにカリキュラムの改正をやろうとしています。そういう点では反省があるということです。学習・教育目標とカリキュラムとの関係については、現在でもコース制にして、いろいろな学生がコースに合ったものを選んで、それで着実に勉強をしていこうということですが、先ほど申しましたように選択の科目が多い、あるいは選択必修の科目が多いということで、必ずしも学生にどういう力が付くかということが明確になっていないということが欠点としてあるのではないかと思います。従ってカリキュラムとの関係はどうなっているんだということですが、現在改善を目指してやっているということです。

道山：ありがとうございました。ほかにご質問はございますか、どうぞ。

小嶋：情報センター長の小嶋です。文化系からeラーニングを立ち上げていただいて非常に心強い感想を持っております。2～3お聞きしたいんですが、1つはこのeラーニングを始められて大きく変わったことやメリット、第2に教員の教材を作成する点での負担のようなものはどうなっているか、それと関連して3つ目に教材を作り上げていく上のサポートはどのようなものを今後必要とされると感じておられるか、簡単に答えていただければと思います。

大庭：全体的な話をすると、eラーニングを立ち上げて、ホームページ自体をリニューアルしたのはつい最近、1年半ぐらいになりますので、全員の先生が必ずしも利用しているわけではないんですが、メリットがあると感じている先生がかなり利用されているということです。使っていくうちにのめり込んでいる先生と、そうでない先生もいらっしゃるということで、先ほども申しましたそこに書いてあるような科目はかなり活発におやりになっているということだと思います。

eラーニング関係でのサポートに関して申し上げますと、ホームページ全体を管理される先生はほんの少しの先生に限られていまして、このホームページ全体を維持改善していく、あるいは管理していく仕事が数人の先生にあまりにも依存しすぎて、そういう意味での負担やコストがかかっている感じがします。

道山：ほかに。学長どうぞ。

兼松：カリキュラム改正のときにいつもと思いますが、学部の基礎科目、あるいは専門基礎科目を、いろいろと時代に則して設定することは重要なことです。学部教育のコアカリキュラムという考えですが、「人（教員）ありき」ということを先決しますと、なかなかカリキュラムをスリム化させることはできません。先日の学部長会で、学部の教科目に合ったカリキュラムを組んでいただくためには、もし専門的なところで教員があふれるような場合は、遠慮なくカリキュラム中心に先生を除外して編成していただき、編成上はみだした先生には、全学的に見ていただいて、他の学部で、より専門的な科目を担当していただくように学部長間で配置換えを検討してもよいのではないかと提案をさせていただきました。ごく少数な例でしょうが、カリキュラムを組むときに、そういう決断をしていた

だしながら、教員の適正な配置を決めていただきたいと思いますので、その点よろしく願いいたします。

大庭：具体的にはまだ完成に至っておりませんので。今認識していることは余分な科目というのはそんなにあるわけではないということですけれども、検討して、最終的に完成段階に至るとそういうことも考慮しながらやっていかなければいけないと思っています。現在決して余分な科目があるわけではありません。ありがとうございます。

道山：ほかにご質問はございますか、どうぞ。

垣谷：理工の垣谷です。経済学部だけに關係するのではなくて、どちらかという蓄積型の教育研究を行う分野に主に該当するんですが、最近の学生さんの質の問題についてのお話があり出てこないんですけれども、わたしの経験上見まして、かなり急激に質が落ちてきていると思います。

それだけでなくてできる学生もいるし、できない学生もいるという、幅が非常に広がってきております。それで現場の先生はそれに対して戸惑いを持ちつつ努力をしているんですが、それにも限界があるかと思っています。

それでやはり組織的にそういうような新しい学生さんの流れ、それに対応したものも考えていかなければいけないということがあると思います。特にこれは文化系についてはよく分からないんですが、理系で蓄積型の教育をしていくときに、スタートでつまづいた学生は後で付いてこれられない、あるいは無気力になるということが起こるわけです。

1年生の教育はそういう意味では一番大事なところなんです。そういうもう少しき細かいというか、学生さんを見詰めた授業の在り方、何か委員会をつくったからそれでいいんじゃないくて、学生さんが現在こういうような状態になっているということを追跡し、その認識をどこかで固めないと、総論だけでは済まないと思います。それに関してちょっと漠然としていますけれども、そういうことに関するお考えをお聞かせください。

大庭：統計的にどうなっているかというよりも、実感的にはおっしゃるとおり学生の質全体が落ちているというのではなくて、かなり格差は広がっているような感じはします。非常に優秀な学生とそうでないというか、昔はもう少し平均的だったような気がしますけれども、それは私自身が感じるころであって、教員全員がそう感じているかどうか知りませんが、いずれにしてもそれを底上げするための手だてとしてどうするかということは考えなければいけないと思います。

そのための一つの手としてゼミがあります。基礎ゼミとか、専門ゼミナールで問題をきちんととらえて、対応するということをやらないと、やはり講義だけでは対応できないところがありますので、わたしどもとしてはゼミナールで何とかレベルを上げていこうと考えています。

一つの解決点としては少人数教育でどういうふうにやっていくかということで、もうちょっと綿密に学生とコンタクトできるような体制を推進しなければいけないと思っています。

道山：よろしいでしょうか？ 最後にもう一つ質問をお受けします。

大庭：もう15分超えたんじゃないですか？

久保：学務センター長の久保です。今、学長からカリキュラムの改正にあたってご意見ありましたが、カリキュラムのスリム化というか、適正化ということが常にさげられるわけです。この際学部長先生がおそろいですので、やはり文系と理系というのは講義内容、あるいはゼミ内容も違うわけですので、私としては124単位というのは同じですから、名城大学では今後やはり文系は124単位のどのくらいの、何倍ぐらいの、2倍、あるいは1.8倍とか、このくらいのカリキュラムを用意しようという合意が必要だと思うんです。

それで理系の場合だとやはり実験実習、それから演習科目等があります。そうするとやはりきめ細かい指導が必要です。教員の負担も考えると1.6倍だとか、そういう議論をしていただきたいと思うわけです。

それから今、垣谷先生から非常に大事な質問がありましたが、やはり学務センターが各学部長先生と懇談したりして、これからお願いするわけですが、学習状況がどうあるのか、特に1～2年生について数値的にデータをお示しして、それに対する指導をお願いするという学習指導体制を近いうちにお示ししたいと思うわけです。

いずれにしてもGPAで全体的に見るとこうだということを検討しておりますので、またよろしくお願いします。それで先ほどの私の質問は各学部、特に文系、理系ではどのくらい124に対して、どのくらい開講科目があるべきだ、メニューがあるべきだと、われわれ負担も適正であるということを、今日最後ぐらいにまたお返事をいただければありがたいと思います。以上です。

道山：今の質問はここでお答えしなくても、後ほどということでもよろしいでしょうか。

久保：後でも結構です。

道山：それでは大庭先生、今日はありがとうございました。ただいまの情報では現在出席されていらっしゃる先生方は211名ということです、ありがとうございます。

続きまして理工学部長の下山先生からお願いいたします。

下山：理工学部の下山でございます。今日の話はアンケート等の結果も含めてお話をしなさいということでしたが、理工学部はここに書いてありますようにJABEEということを中心にやっております。それでこの教育システム、非常に特徴がある、当たり前教育だと思うんですが、そのあたりのところを他学部の方々、あるいは事務職員の方々にも分かっていただきたいということで、ちょっと大ざっぱな話になるかと思いますが、JABEE教育を中心としてということでお話させていただきたいと思います。

まずJABEEというのはそもそも何かということですが、Japan Accreditation Board for Engineering Education、この頭文字を取ったものですが、これは大学等の高等教育機関の学部教育における、要するに研究者を含む広い意味での技術者の基礎教育を行っている教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを統一的な認定基準に基づいて、确实、公平かつ公正に審査し、要求水準を満たしている教育プログラムだけを認定し、そのプログラム修了生がそこで定めた学習・教育目標の達成者であることを社会、世界に知らせることをもって、そのプログラムでの技術者教育の質を社会に保証する、そういった民間の認定機関であります。

ここで社会、あるいは世界に通用する教育ということで、これはどういうことかということ、JAB

E Eというのは2005年6月、ワシントンアコードという協定には正式に加盟しました。これは非英圏でははじめてですが、このワシントンアコードというのは日本のほか、アメリカ、イギリス、カナダなど8カ国が加盟しておりまして、同様の認定制度で技術者教育の相互承認を行っている。つまり日本でいうとJ A B E Eの認定を受けた修了生は、世界的に同等であると、相互認定ができるということです。

それからもう一つここに教育プログラムという言葉があるんですが、普通教育プログラムというと狭い、いわゆるカリキュラムというような意味でとらえがちなんですが、J A B E Eがいう教育プログラムというのは非常に広い意味で、要するに公開された独自の学習・教育目標を実現するためのカリキュラム、教育方法、教育設備、教育環境、教員組織、修了資格の評価、判定等を含めた入学から卒業までのすべての教育プロセスを含むものです。こういった教育プログラムがJ A B E Eでいうと審査の対象になるわけです。

その審査のときの認定の基準というのが、ここに基準1～6までと、それから分野別の要件と書きましたが、6つの基準と分野別の要件によって判定されるわけです。この中身はさらにもう少し細くなっているんですが、タイトルだけ書かせていただいています。

それでJ A B E Eで非常に特徴的なことは、それぞれの基準が、例えばこの基準1というのは学習・教育目標の設定と公開ということですが、これはいわゆるP-D-C-Aシステムのプラン、これにあたるわけです。先ほどイタバシ先生がご質問になられました、各学部、あるいは各学科でのこういった学習・教育目標の設定と公開、これはJ A B E Eでいうとこれが一番重要なポイントでありまして、必ず各大学、あるいは学部の教育目標とリンクした形で各学科の教育目標を設定して、それを必ず学生、教員に公開しないといけません。

さらにこの学習・教育目標を設定したものと、各開講している科目、これがやはりどう関連しているかということも含めて、学生にちゃんと公開をする。これがいわゆるプランです。

その次に基準の2、3、4です。2というのは学習・教育のどのくらい学習・教育をすればいいか。それから教育手段です、入学の選抜方法から、教育方法、教育組織も含めて。基準4が教育環境、施設、設備、財源、学生への支援体制、こういったものがいわゆるDoにあたるわけです、実施、運用にあたります。

それから基準5がこの学習・教育目標達成度の評価と証明、これがCheck、定期的な点検にあたりまして。基準6教育改善、これがいわゆるAct、見直しのところにあたるわけです。

それでJ A B E Eの認定基準そのものがこういったP-D-C-Aのシステムを包含している。ですからP-D-C-Aのシステムを持っていないとJ A B E Eの認定はされないということになります。

狭義のF Dというのは教育組織の中に書いてありまして、教員の質的向上を図る仕組み（ファカルディ・ディベロップメント）があり、当該プログラムにかかわる教員に開示されていること、またそれに関する活動が実施されていることということで、このF Dをもうちょっと広くとらえてもいいんですが、この教員組織の中にこういった基準というか、評価項目があるということです。

この認定の判定ですが、これは基準への適合度でして、約30くらいの点検項目があるんですが、この認定基準の各基準ごとに適合懸念、弱点、欠点というのが結果として出てきて、例えば5年の認定になるとWまたDが1つもないA、Cのみ、その場合は5年後に定期審査する。それで2年認定の場合はDが1つもない、Wが1つ以上ある、この場合は2年後に中間審査をやります。それでDが1つでもあると非認定ということになります。

理工における現在 J A B E E の認定状況ですが、平成16年に3学科が審査を受けまして2年間の認定でした、5年の認定はもらえませんでした。ということは欠陥があるということです。その欠陥を次の2年間で改善をするということです。それで昨年は建設システム工学科が受審しまして2年間の認定です。それで今年度中間審査を受審しまして、電気電子工学科はすでに受けまして、現地での伝達では一応次の3年間、合計5年間の認定をいただいておりますが、これはまだ正式ではございません。それで機械システム工学科と交通、それから建築学科は間もなく受審します。後はこういう予定でやっております。

これは先ほどの P-D-C-A のシステムで回していく、各学科ではこの P-D-C-A のシステムで回していくような、それぞれの学科にいろいろな委員会を設けておりまして、その委員会をこれが回るようにうまく機能させる、そこが一番重要なところです。なかなかそれは難しいんですが、それを実際にはやっている。

それでは与えられた時間がきているので、ここで申し上げたかったのは J A B E E と従来の外部評価とはだいぶ違うということです。機関評価であるとか、従来の外部評価ですと要するにインプットベースの点検、インスペクションである。J A B E E は教育プログラムそのものの評価であって、教育成果が評価対象になっている。J A B E E ではティーチングからラーニングへ、インプットベース・アセスメントからカムズベース・アセスメントということ 키워ドにしております。

大ざっぱな話になりましたが、理工ではこういうことを目指した教育を行っているということで、もう少し細かいお話ということであればまたご質問のときにお受けしたいと思います。

道山：ありがとうございました。ただいまのご講演に対しまして、入学センター長からいいですか。それではほかにご質問はございますか、どうぞ。

兼松：実は、理工学部の80周年記念フォーラム開催の折、いろいろと気付いた点ですが、NON-J A B E E について、教育上これからどのような解決がなされるか、お聞きしたいと思います。もう一点は、少し引っかかりましたのは、J A B E E を取り巻く審査の先生方や、企業から来た講師の方が、大学におけるエンジニアリング・エデュケーションをかなり強調しておられました。そこで、教育の方針に関して、見解の相違があるということに気が付いたのです。それは、サイエンス&テクノロジーに関してですが、基礎科学の上に応用科学という学問がある。それが実学のエンジニアリングという学問体系に直結してしまっているのかという疑問があって、先日、名工大でのシンポジウムの折、いろいろな先生と議論をしました。どの先生方も、J A B E E の教育方針が、エンジニアリングサイエンスという学問に直結した発想や、また、言葉の使い方には抵抗があるとおっしゃっていました。たとえば、工学系の学問が応用系の学問とはいえ、大学での教育は、じっくりと基礎学問を修得させて社会に送り出さないと、創造的なモノづくりが生まれないのではないかと。先生は、今日の J A B E E 教育方針を、どのようにとらえていただけますでしょうか。

下山：これは言葉の定義の問題にもかかわってくるんですが、わたしはこれは決して矛盾はしていないと考えています。いわゆるサイエンスというのは誰がやっても同じ結果が得られるような、そういう事実の積み重ねとしての、そういうのがサイエンスだとしますと、これは300年くらいの歴史を持っている。ところが技術というのはサイエンスとは人間が誕生したときから独立してあるものです。これがやはり最近になって、両者お互いに非常に関連してきている。その中でも技術という中で技能者

と技術者、これをはっきり区別しなければいけません。

それでこのJ A B E Eが対象としておりますのは技能者ではなくて、技術者といわれるんです。そこは当然のことながらサイエンスも必要になってくるわけです。サイエンスをきちんと取り込みながら技術、あるいはエンジニアリングとして必要な独特の考え方があります。一番必要なのはデザインの考え方です。これが非常にわたしも奥深いものがあると思うんですが、一言でデザインというふうに申し上げてもなんですが、そこに非常に特徴を持ちつつ、サイエンスも包含した形でのものであるとわたしは理解しております。

それから現在このJ A B E Eのシステムというのは理工学部では各学科J A B E EのコースとNON-J A B E Eのコース、2つ設けております。一時J A B E Eというのは非常に難しい、エリートコース的なものであるという誤解もあったんですが、決してそうではなくてごく当たり前の教育をしてくものです。わたし自身はいずれ学科一本にすべきだと思っているんです。修了要件も一応124単位でNON-J A B E Eのコースと同じです。

何が違うかという、例えば選択科目等でNON-J A B E Eのコースに比べればちょっと縛りがきついということです。最初に申し上げた学習・教育目標の設定と公開、このところでJ A B E Eとしてこれに対応したのがあるんですが、各学科でやはりその学習・教育目標の設定をしなければいけない。そのときに各科目と対応させるわけです。そのときに例えばこういう目標を達成するためにはどの科目を学習する必要があるかという設定をするわけです。

例えば選択科目がたくさんある中で偏った取り方をしては困る。ですから学習・教育目標ときちゃんとリンクした形で、同じ124単位ですが選択すべき科目というのがある程度指定されていると考えていただければいいと思います。いずれそういう形で、学科一本という形で十分いけると考えています。

道山：ありがとうございました。そろそろ時間がきておりますので、質問ございましょうが、ここで切らせていただきます。下山先生、どうもありがとうございました。それでは続きまして農学部長の船隈先生にお願いいたします。

船隈：農学部の船隈でございます。

農学部はここ（スライド1）に書いてあるように生命、食料、環境という分野で解決できるような人材の養成を目的としております。昨年度、生物資源学科、応用生物化学科に、生物環境科学科を加えて3学科体制とし、学部には教育理念・教育目的を掲げ、さらにそれぞれの学科には教育目標を定めて、目標達成のためにカリキュラムを組んで人材養成に努めております。

人材養成のためのプログラムであるカリキュラムはこの（スライド2）ように、全学共通教育科目と専門教育科目をくさび形に配置して、専門教育科目はそれぞれの学科とも基礎教育科目から段階的に応用的な科目へと展開しています。それと同時に実験・実習科目は知識の部分を裏打ちする重要なものとしてとらえて1年次から取り入れており、4年次の卒業研究につなげるというプログラムで教育を行っています。

このような教育の充実につきましては、MS-15に基づき、私どもの学部でも取り組んでおります（スライド3）。その中で「教員の創意工夫による授業内容の改善」は教員の個々の努力によるものであり、「学科での授業改善についての話し合い」は単に開講されている科目の授業改善、あるいは方法だけでなく、展開されているカリキュラムの開講科目の検証、あるいは学年配当の検証といったことも含みます。「実験内容の見直しと実験機器の充実」ということですが、農学部はやはり実

務者養成といいますか、技術者を養成する学部ですので、非常に重要であるという認識のもとに、学部レベルで充実に励んでいます。それから最近、学生と教員とのコミュニケーションの機会が少ないということですが、そういったことも意識的に取り入れています。

教育の充実について、次に授業満足度アンケート（スライド4）というのを取り上げてみました。これは学科長が学科レベルで今後改善していく必要がある課題として取り上げた項目です。生物資源学科は「勉強のやる気不足の学生が多い」ので、やる気不足を解消するにはどうしたらいいかということ今後取り組んでいきます。応用生物化学科は「興味がわくように工夫した授業が相対的に低い」ので、それについて学科で改善していきます。また生物環境科学科は現在1年生のみですが、「他学科に比べて満足度がやや低い」、「興味がわくような授業が少ない」ことが課題として取り上げられていますが、これは1つにはまだ全学共通教育がほとんどで、専門教育が行われていないということにも起因しているものと思われます。

このような課題は次のようなデータ（スライド5）に基づいています。「授業満足度」がだいたい70～80%、これは大学全体としては低いほうではなく、むしろ高いほうだと思います。しかし勉強時間が2時間以上というのが生物資源学科では30.5%にも達しています。これは他学科に比べてちょっと低い値です。先ほど生物資源学科がやる気を出すような取り組みが必要だといいましたが、この表の右端の先生に対する印象の項で「やる気を引き出す授業」のところが26.7%と、確かに低い値になっています。それに対して「授業の準備をしっかりとっている」のが非常に高い値となっているんです。ということは先生方の授業に対する意識と学生の望む授業との間にギャップがあるのではないかと感じています。また3学科そろって「興味がわくように工夫する授業」が低い、あるいは問題であると答えていますけれども、学生が期待する興味がわくような授業というのは、具体例を示しながら分かりやすい言葉で、将来に役立つような授業を行い、できれば板書もきれいにしていきたいという結果が得られています。

学部として現在取り組んでいること（スライド6）ですが、まず1年次に概説を開講しています。これは3学科それぞれに開講して、教員が専門分野について易しく解説して、学生の学部への理解とやる気を引き出す。それから2番目は先ほど申し上げましたけれども、組織として実験機器を整備充実して、やはり知識を裏打ちするものとして取り組んでいます。それから3番目は1～2年次に生物学実験、化学実験というのを持ってきて、先生と学生が実験をとおして密にコミュニケーションをとるということにも配慮して、全教員が分担しています。4番目の指導教員制度というのは、これは何年も前から設けているんですが、現在ではうまく機能していないという認識を持ちながらも実施しています。

学科としての取り組み（スライド7）の中で、ここでは特に生物資源学科のやる気を引き起こさせる取り組みの例をお示ししたいと思います。

生物資源学科（スライド8）では現在、月に2度、教員がランチタイム・ミーティングを実施しており、そこで課題となったものを学科会議で正式に取り上げて実践に移しています。その中には授業内容の改善とか、教員との間のコミュニケーションの機会の増といったことがあります。それで授業内容の改善の中には専任教員だけでなく、非常勤講師にもカリキュラムの中の位置付けを説明し、授業内容の改善を依頼しているということです。それから教員とのコミュニケーションの機会の増ですが、学生と教員の顔写真をつくってお互いに配布し、お互いを早く知り合うということをやっています。それからオリエンテーションはもちろんですけれども、フレッシュマン・ミキサーを開催しているということです。ここでは学生同士、あるいは教員と学生の間で交流をもっています。さらにもう

1つは学習のモチベーションの向上（スライド9）ということがあります。これはフレッシュマン・ミキサーというのと、生物資源学概説、それから指導教員制度といったものをうまく利用しているということで、まず1番目にフレッシュマン・ミキサーでカリキュラムの構造を説明しているということでありましたが、これ（スライド10）は生物資源学科のミキサーでのスライドの一例です。この中のカリキュラムの構造というのがありますが、これ（スライド11）は非常に複雑ですけれども、フレッシュマン・ミキサーのときに構造を説明されている。学科長は学生にしっかり認識させるため、それで（スライド12）、生物資源学概説の中で再度カリキュラムの構造を説明されている。加えて研究室を訪問させ、各部屋の教員から10分ほど研究機器とか内容を説明する。そして最終の授業時にはテストをすることももちろんですが、感想文を書かせる。その感想文に基づいて指導教員が面談を行っているという努力をしています。このことが実際にモチベーションの向上にどの程度役だったかは検証が必要だと思いますけれども、一つの方法ではないかと思います。このように学生の授業満足度調査の項目の結果について、それぞれの学科あるいは学部のレベルで詳細に調べた上で対応策をとることによって、より高いレベルで教育目標を実現したいと思っています。以上です。

道山：ありがとうございました。どなかたご質問、ご意見、4分ほどあります、どうぞ。

大道：2つご質問したいんですが、非常によくできたプランだと思います。1つは最初に出てきた人材ということを具体的に定義なされているかどうか、もし定義されているのであればどうやって、なぜそういう人材を育てたらいという定義をなさったかどうかをお聞きしたいのが一点です。

それで2点目はプランについてここでご説明いただいたんですが、実際にどの程度実行されていて、それが実行されているかどうかをどうやってチェックするかということが仕組みとしてできているかどうかのご質問をしたいと思います。

船隈：人材という定義ということですが、私は自然科学を勉強しているので、しっかりと考えたことはないんですが、私どもの3学科にそれぞれ教育目標というのがあると申し上げました。その教育目標そのものが人材の育成の目標というふうになっていると思っています。例えば生物資源学科では農産物の開発、生産、流通とか、人間の生命を支えるような分野で活躍、あるいは国際貢献できる人材を養成する、それが生物資源学科の教育目標となっています。ですからカリキュラムを通して教育することによって、そういう分野で活躍できるような卒業生が出れば、それはある程度人材の育成の目標は達成できたと思っています。

大道：人材を定義されていることですが、なぜそれでいいかという理由があれば教えていただきたいと思います。

船隈：もともと農学部には教育理念があって、生命、食糧、環境という分野で、人類の生活の向上にすると定めており、そういう分野で貢献できる人材を養成したいと、教育目標にございます。

大道：それは先生方がお決めになるということでしょうか。

船隈：そうです。農学部で決めました。もともと農学の学問分野は生命・食料・環境に関する分野で

あるというふうに一般的にいわれています。その中で貢献できる人材ということです。

大道：さっき J A B E E の話が出たんですけれども、新聞なんかを見ると大学と世間が遊離しているんじゃないかという記事がいっぱい出てきています。今気になるのはそういうことに対して大学の先生が人材ということを自分達だけで定義していいんだと、それで十分だというお考えだというふうに認識してよろしいでしょうか。

船隈：十分かどうかは分かりませんが、目標としてそういうところに掲げた以上は、それぞれの学科の教員がその目標に関連ある職業に就いていると、あるいはそういう分野に研究者となっていけば、私は達成できているのではないかと思います。そのように判断していいのではないかと思います。プランに対するチェックのところは、実はまだ組織としては設けておりません。今学科でそういうのを Plan して、Do をしてくださいという段階です。Check はこれからということになります。

道山：どうぞ。すいませんが手短にお願いします。

松本：非常に素晴らしい取り組みをしているとあらためて感心しました。その中で 2 点お伺いしたいのですが、生物資源学科でランチタイム・ミーティングやコミュニケーション機会の増ということをやられており、実はこの学科が一番やる気不足の学生が多いということだったのですが、どちらが先だったのでしょうか。やる気不足の学生が多かったからこういうことをやられたのか、やったもののまだやる気不足の学生が多かったのか。それとこういうことをやられた効果はどのようにお考えかというのを教えてください。

もう一点は、ほかの学科ではこのようなことを導入する予定はないのかどうかを教えてください。

船隈：まず授業評価アンケートがございまして、2 月に結果が出ております。その結果をもとにやる気を起こさせるということで学科で取り組みを始められたというふうに思います、ことしの 4 月からこういう制度は行っています。その効果につきましては実はまだ検証というところはいたしておりません、それは学科にお願いするという段階です。あと他の学科については、これが本当にいいかどうかということをしかりと検証して決めると思います。

松本：雰囲気的なものだけでも何か分かりませんか。

船隈：まだしっかりと聞いておりませんが検討に入っております、別な学科でも。

道山：よろしいでしょうか。そろそろ時間ですので、船隈先生、どうもありがとうございました。それでは続きまして薬学部長の金田先生をお願いします。

金田：薬学部の金田と申します、よろしくお願いいたします。今日は F D 講演会ということで、そういう意味ではこういう発表形式でお話するのは心づらいところですが、一応ハンドアウトを用意しましたので、それに沿って説明させていただきます。

これは先般の学生の授業評価についての学科長コメントをグラフにしたものの一部です（図 2）。

詳しくお話する時間はございませんが、この「平均勉強時間」というのが週2時間未満というのが50%もあり、これは残念というよりも非常に驚いたわけです。

次に、例えばこの「先生の印象」について少し気になったところは、授業間の連携不足というのが約8割近くの学生が感じているということです（図3）。この点の改善が重要だろうと思います。

また「理解不能度」を見てみると、約半分程度の科目が分からない、あるいは8割、これはほとんど分からないということだろうと思いますけれども、こういった学生が半分近くいるということも大きな問題であるということが浮き彫りになったと思います。

大学の教員というのはどうしても研究が中心で、教育を重要な仕事ととらえていないということが問題です。小中高校の先生は教員免許を持って教壇に立っているわけですが、大学の教員というのは自己流で教えています。したがって教育に関しては素人といわざるを得ない点は謙虚に受け止めるべきだろうと思っています。

それで薬学においては6年制教育が始まる少し前から、全国薬学教育者ワークショップというものが始まりました（図4）。これは全国規模で行われているものですが、本学薬学部の61名の教員中、約7割が参加しています。東海地区の大学を中心にワークショップを本学において3回、平成15年、16年、18年に開催しています。

これはそのワークショップの様子ですが、このように9名が1つの班をつくり、3班27名で行っています（図5）。ここに書いたような問題について、グループ・ダイナミックスとか、問題の抽出、カリキュラムについて、学習の方略、教育評価の方法、問題点への対応等について各班でグループ討論を行い、その後意見交換を行います。3班合同で意見交換をしている様子が下の写真です。

このようなワークショップは東海4県の薬系4大学の教員だけでなく現場の薬剤師も交えて実施しています。わたしは教育の専門家でもありませんので偉そうなことはいえませんが、ワークショップの中でこういったことも学んでいます（図6）。

いわゆる講義では、どの先生方も心当たりがあると思いますけれども、学生は忍耐力で座っているか居眠りをしている。ひどい場合はおしゃべりをしているかメールをしています。その結果、講義内容というのは上の空。多くの学生はこういう状態であるというわけです。

この原因はやはり学生が受け身であることで、実際に理解しながら聞いているのはごく少数です。これはいわゆる「教授錯覚」といわれるもので、講義によって教員は〇〇学を「すべて教えた」と考えています（図7）。また講義によって「学生はすべて理解した」と考えています。これは全くの錯覚であるということで、実際、学生は話した内容の5%しか聞いていないもので、非常に非効率的な教育であるということになります。

これは学習効果をいろいろな学習方法に応じて数値化したものですが、講義を聴くというのは5%である（図8）。それに対してやはり討論したり、体験したり、ここに示すように特に人に教えることは非常に教育効果が高いことで、薬学部の「医療人GP」においてもエイジ・ミキシング法ということで、上級生が下級生を指導することを取り入れているわけです。

これは学習時間を横軸にとり、縦軸に期待される学力を示したグラフです（図9）。学生の到達目標が、この一番上の教授目標となっているところだとすると、理想としては講義を受けることによってこのように学力がそれに伴い向上してきます。それで最後の総括的評価（いわゆる定期試験）により、ここが合格水準の学力だとするとこれをクリアしているかどうかを評価するわけです。

しかし多くの学生は先ほどの調査にもあったように一夜漬けで勉強しており、試験直前によりやく合格水準をクリアしても、学力はその後急激に忘却曲線に沿って失われていくわけです。そこで形成

的評価（小テスト）が非常に重要になってまいります。この三角で示すように仮に小テストを3回したとすると、このように理想の曲線にかなり近いところで学力が向上すると考えられます。またこの定期試験の後の忘却曲線もかなりなだらかなるそうです。

薬学部ではこの半期でアンケートを採り、だいたい14回の講義のうち1回以上小テストをしたという科目がだいたい42%ぐらいあるということが分かりました。このほかにも演習や宿題を課している科目があります。

次に通常の講義と異なる新しい授業形態として、PBL、それからスモール・グループ・ディスカッション（SGD）などがあります。PBLは4年生の特別講義で、スモール・グループ・ディスカッションは1年次の薬学入門等で導入しています。

このPBLチュートリアル教育というものを簡単に紹介しますと、8名程度の学生で班をつくらせ、ここに書いたような手順で行う問題解決型の自己学習法であります（図10）。最初にシナリオを与えてこれを読ませます。それで大事なところは討論しながら、学生は分からない語句、現象、メカニズム等を抽出します。そしてまた討論して、それぞれの学習項目、「何を勉強しようか」ということを絞り込みます。そして各自で1週間ほどかけて勉強をして、1週間後に集まって互いにその内容を発表し合います。ここが教えるということになるかと思います。それでお互いのグループ同士で互いに発表を聞き、ディスカッションを通じて内容をより深く身に付ける。こういった学習過程によって自主的な学生を養成する。これがその様子ですけれども、このようにホワイトボード等を使って、ここで書記係の者がまとめています。

これは2年生の成績とその後の国家試験の合否について、教務委員会で分析したものです。紫色が合格者、えんじ色が不合格者です。この黄色は学部の卒業試験を不合格となったために国家試験を受けられなかった者です。このようにすでに2年生の段階で、席次と国家試験が明らかな相関があるということが分かったわけです。

そこで薬学部としては低学年から授業に落ちこぼれないような方策が必要であると考えまして、系列会議というものを開くことにしました。これは系列ごとに科目内容の整理や科目間の教員の連携を深めることを目標にしています。これは学部の科目体系を示したものです（図13）。それぞれの系列で会議を行い、何のために学ぶのかを伝えるオリエンテーション講義、あるいはまとめ講義を導入する。講義の流れの明確化、それから他科目との関連性を強調する。また、アウトプットできる知識を身に付けるため演習を導入する、それから小テストを導入する。同一科目の試験問題及び評価基準を統一するというのをやろうというわけです（図14）。これは18年度よりはじめています。

最後に、薬学部では全国薬学教育者ワークショップというものに7割の教員が参加したということ（図15）。モチベーションを高めるための方法としてPBLやスモール・グループ・ディスカッションなどのActive Learningの導入をはじめています。それからこれらの企画・運営には教務委員会だけでなく、「薬学教育開発センター」の教員が非常に大きな役割を果たしています。やはり低学年から落ちこぼれさせないということが、国家試験合格の上でも非常に重要であり、そのためにも系列会議というものを充実していこうとしているわけです。以上です。

道山：ありがとうございました。それではご質問、ご意見、ございましたらどうぞ。

板橋：そうすると少人数教育をしないといけないということで、教員側のロードもかなり増えると思いますし、何科目ぐらいでそういうことをされているのかということをお伺いしたい。それからもしこ

ういうのを他学部、他学科でやっていきたいと思ったときに注意すべき点があればお教え願いたいと思います。

金田：PBLは4年生の前期、「薬学演習Ⅰ」という科目でやっています。これは2コマ、例えば午後の3～4限をつぶしてやっているということと、これには学生だけではなくファシリテーターという、まとめ役がいるわけですが、これも最初は教員が1人付きます。この教員は基本的には学生に答えを教えるといけないことで、正しい方向にディスカッションできるようにサポートするだけで、必ずしも専門知識は必要としないと考えています。

近畿大学医学部の学生のPBLを見せていただいたんですけれども、PBLはどんどん慣れてくるとシナリオさえ渡せば、「今日はこれで勉強するんだ」ということが分かれば、学生が自分達で司会を決め、書記を決め、どんどん進めていって、放っておいても勉強が自動化するんです。そうすると教員がいらなくなるんですけど、うまく回っているところはそのような状況になってくるので、うちはまだそこまでいっているわけではありませんが、そういった形で進んでいくということです。

最初はいろいろ教員の負担は多いです。うちの場合も教員全員が出てやっておりますけれども、だんだんそういう意味では教員の負担は軽くなっていくのではないかと見ています。

道山：ほかにございますか。

池田：FDの副委員長をしている池田です。薬学部は今まで聞いた中でかなりFDに関して組織能力が高いと思いますけれども、組織能力を高めるためにやはり教員の意識が高いということがないと、なかなかうまく回らない。それは採用のところから必要なのでしょうか、それとも入ってから教員の意識を高めることができるとお考えでしょうか。どのくらいの教員がそういう意識が高ければ動くのか。

金田：やはりこの辺は他学部ではなく、国家試験があるというのは非常に大きなモチベーションで、教員側の危機感があるというのは大きいと思います。採用時からそういうことを基準にして採用するということは現実にはやっておりません。すでに何年も長くやっておられる先生が多いわけですが、そういった先生の意識改革をすることが最初に必要なことじゃないでしょうか。

やはり薬学部の場合、そういう意味では教務委員会の先生方に旗を振っていただいています、数名の方が中心でやっているのではないのでしょうか。

道山：よろしいでしょうか、そろそろ時間ですが何かもう1つぐらいありますか。ないようですので、金田先生、どうもありがとうございました。それでは続きまして都市情報学部の学部長代理の小池先生、お願いします。

小池：都市情報学部の小池です。本日は本来ならば学部長の木下がここに出てこなればいけないところですが、あいにく海外出張ということで失礼させていただきます、代わって小池がお話をさせていただきますと思います。

お手元のメモに従いまして話を進めていきたいと思います。まず学生による授業満足度アンケート、これは昨年行われたものですが、それを振り返ってということです。結果を見ると授業、ある

いは先生に対して高評価が見られる項目が幾つかあります。例えば都市情報学部講義を聴いて、新しいことを学べたというのが86%です。これは都市情報学部というのがそもそも新しい学部ですし、新しい学問体系を教えているということの反映ではないかと思います。

また先生についても授業の準備をしっかりとできていると感じる、そういう先生が85%ということで、私が見ている限りでも、私も含めてといたいんですけれども、いいかげんに授業をしている先生はほとんどいらっしゃらないと思います。

以上はいいところですが、実はあまりよくないところのほうはかなりありまして、まず内容に関していうと、新しい学問であるということの裏返しでもあるのですが、将来実際に仕事をするときに役立つと思う、そういう授業が多いと答えたのが47%にとどまっています。また内容が魅力的というのも46%、また自分の目的、趣味に合ったというのも44%で半分に満たない状態です。また学習の内容が面白いというのも38%、3分の1というふうにかなり低い水準になっています。

次に授業の方法の改善というFDにかかわる部分についても、かなり問題点が指摘をされている結果になっています。大切なポイントはきちんと示してから話をする、そういう先生が多いと答えたのが48%です。また学生に興味がわくように工夫した進め方をしているが30%、また学生の顔を見ながら、理解度を確認しながら進めるという先生も31%で、授業後相談しやすい先生も28%ということで、都市情報学部で何を学ぶのかということをもっと分かりやすく学生たちに伝えるとともに、それぞれの講義の中で授業方法を改善していく必要性がかなり多いと学部長自身もお考えですし、私もそういうふうにあります。

以上のことから総合的な評価もいまひとつの状態、この学部、学科へ入学してよかったというのが56.6%にとどまってしまうという結果になっています。

2点目に移りますけれども、都市情報学部には名城大学の中で一番学力水準が低い学生が多いわけですが、特に最近私自身も実感しているのは、学生のレベルが急速に落ちてきているということです。この2～3年間で激落ちという感じです。教師サイドとして学生に対してもっと分かりやすく教えるとか、いろいろ工夫をして教えるということは、それはもちろんやっていかなければいけないとは思いますが、そういうわれわれの努力に果たして彼らは反応してくれるのかという疑問もすごくあります。同じようなことが先ほどのアンケートに対する学部長のコメントにも書かれていまして、都市情報学部において1週間の勉強平均時間が2時間未満と答えた学生は全体の62%です、そういう事実には愕然とする。

文科省の指導基準に基づく小学生の勉強時間が毎日学年数×10分から15分。すなわち小学校1年生だと1週間に70分ぐらい勉強するというように指導をしているそうなんですけれども、そうすると都市情報学部の場合は60%の学生は小学校1年生は何かクリアするんですけれども、小学校2年生の勉強時間には負けてしまうという状況です。ちなみに小学校6年生の勉強時間に勝っている学生は10%もいません、1割未満です。

そういう学生に満足してもらえる、つまり勉強しない学生に満足してもらえる授業というのが本当によい授業なのかということに学部長は大きな疑問をいただいております。基本的な問いかけとして、われわれもきちんと考えていかなければいけないことだと思います。

以上が都市情報学部の現状ということなのですが、そういう状況に対してFD関連でどのようなことをしているのかについて少しお話をしておくと、まず1点目が学部での情報処理教育の実績に基づく高大連携の取り組みということです。学部での情報処理教育というのは、1年生にコンピュータ演習Ⅰ、2年生にコンピュータ演習Ⅱがいずれも必修として用意されていて、その他にも関連する

講義はあります。それで学生の質もあまり高くないということで、教育方法にはかなりの配慮をしているわけですが、例えば共通テキストをつくる。どのクラスにいても同じ教科書で学ぶということになります。また課題のプリントもすべてのクラス共通です。こういうテキストを用意したり、課題のプリントを用意するのは相当な苦労があるわけですが、それをやっているということです。

またティーチングスタッフ的にもTAを含めると学生10数名に1人の教育スタッフが付くということで、比較的充実した教育をしているのではないかと思います。

そういう情報処理教育の実績、10年程度ですが、それに基づいて最近行っているのが高大連携ということです。具体的には愛知県立犬山高校との高大連携授業というのがかなり進んできておりますし、それを見てほかの高校から、例えば地元の可児高校などからも、「うちでもやってくれないか」ということになってきています。

そういう取り組みを中心となってこられた先生方、具体的にいうと亀井先生と宇野先生ですが、つい最近理事長から教育優秀教員ということで表彰を受けていまして、これは都市情報学部として誇れるところではないかと思います。

最後に学部再構築への取り組みということですが、最近インターネットであるアンケートの結果を見て面白いと思ったんですが、ジャストシステムというソフトウェアの開発をしている会社が行ったアンケートらしいですが、大学生活で一番楽しいこと、それから不満なことを聞いています。

楽しいことは1番が友人と遊ぶ、2番がサークル活動、3番が趣味を楽しむで、4番目にやっと講義を受けて勉強するというのが出てきます。逆に一番不満なのは大学の講義が期待したほど面白くないというのが一番の不満です、2割を超えています。それで2番目に不満なのが、キャンパスが遠いということで、都市情報学部の場合、この2番目のキャンパスが遠いというのは絶対に動かせない条件です、これはどうしようもないわけです。従いまして、この1番目の講義の内容が面白くないことが加わりますと、どうしようもなくなってしまうわけです。そこは天白、あるいは八事に比べてももっとすごい努力が必要な部分だろうと私は考えておりますし、学部全体もそういう認識です。

また人材育成という点でいうと、都市情報学部はもともとまちづくりのリーダーとなるような公務員を育てようということを目指して掲げてきているわけですが、実態として公務員になるのはごくわずかで数えるほどしかいません。この点からも大きな改革が必要だということで、現在再構築への取り組みが進められているところです。

一応仮称でありますけれども2つのコース、サービスサイエンスコースとデザインサイエンスコースというのを設けまして、より将来目標が明確化されたもとで新しいカリキュラムをこれから検討していこうという状況になってきています。

カリキュラムにつきましてはまだ具体案というのは出てきていない状況ですので、今日は発表を差し控えますけれども、根本から学部を改革していこうという取り組みの中でFDを考えようとしているという現状を報告させていただき、今日の発表としたいと思います、ありがとうございました。

道山：ありがとうございました。ただいまのご講演に対してご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

垣谷：プリントの中で勉強しない学生に満足してもらえる授業が本当によい授業なのかというところに関連してご質問させていただきます。先ほどの金田先生のお話の中で非常にいろいろな考えるモチ

ベーションを与えていただきました。それと関連するんですが、先ほど金田先生がおっしゃられたように、自分はいい授業をしたと思っても学生は5%しか分かっていない、それにもかかわらずだいたい単位はほとんど取っています、よく落とした先生でも3割しか落としていない、この乖離はどういうことなのか。

これには2つ原因があるんです、国立大学から来た先生は特にそうですけれども、例えば入学センター長さんが教育目標は何かというように大きな目標をいわれましたけど、それは皆さん合意しています。自分の学部の立派な教育目標を。国立大学の先生はだいたいそれを頭において、高邁な授業をするんです。

今はだいぶんそうでなくなってきましたけれども、それでも先生の間で差が相当あります。だから自分の理想とする教育というのがバラバラで、割合今の学生さんに目線を合わせていないと思います。それで授業は立派、だけど成績でたくさん落としたら困るというので、特別メニューの試験を出しているんです。ほとんどヒントを与えてやっています。わたしもこちらへ来てびっくりしたんですけど、こんなに理解できないのにどうして卒業できるのか、そういう二重構えでやっているんです、これはやはりいかんと思います。

それで先ほどの勉強しない学生に満足してもらおう授業、これはここまでへりくだる必要はないと思います。だから自分ができるだけ学生が目線まで落とした授業をして自信を持って、そこでしっかりした試験をして、落ちる者は落とす。それについて落とすということをしないと、学生さんに迎合して問題を作っていたのでは学生さんは勉強しないと思います。

その意味では先ほどの薬学部のやり方は非常に有効だと思います。国家試験という厳然たるバリアがあるわけですから、それを超えないやつはダメなんですから。ほかの学部はそう明確でないから、それぞれで今のやり方をやっている。

だけど先ほどわたしも申しましたように、ものすごく学生さんの流れが変わってきているんです、それでもものすごくやりにくいんです。よくできる学生さんとできない学生さん、スタートして、それで満遍なく1つの講義で全部の学生を良くしようというのはものすごく難しいことなんです。

そうするとどのへんに目線を合わせるか。真ん中に合わせたって、それに固定していたのでは上の子は退屈するし、下の子はついて行けない。両方に目線を動かさなきゃいけない。1つの講義ではできないから複線でやるとか、何かそういうことをやらないと。都市情報学部さんだけにいったるんじゃないですけども、わたしはそういう危機感を非常に持っています。それでわたしはテキスト、教材、これの選択はものすごく重要だと思うんです。

例えば大学に来て、この程度は教えないといけないのではないかなと思ってかなり立派なテキストを選んでも、それはやはりダメなんです。やはり最低限これだけはあるというテキストを選んで、それで補充していくというような、そういう複線的なことをやらないとわたしの今の教育の経験からして非常に難しい状態になっていると思います。

だからきょうわたしは何をいいたいのかわよく分からないけれども、勉強しない学生に満足してもらおう授業が本当にいい授業かという、そういう受け身的な、安易に喜んでもらえるとか、そういうことじゃダメだと思います。あくまで自分が学生さんを見て、学生さんの学力とか、そういうものを教えながらつかんでいく。そのためには小テストを何回もやらないといけない。小テストをやれば勉強しているかどうか分かりますから。

先ほど金田先生がいわれたのはそういうことで、わたしもそれをやっているんですけれども、それをやるとちょっとはましになってきます。以上です。

道山：それでは今はご意見を伺ったということでよろしいでしょうか。

垣谷：だから先生は学生に満足してもらう授業が本当によい授業なのかというクエスチョンについて、先生はどうお考えですか、これが質問です。

小池：私は学部長ではないので学部を代表した意見はいえないんですけれども、私も今先生がおっしゃったことと全く同感です。学生のレベルというのは急速に落ちてきています、これは事実です。わたしはこちらに来て7年目ぐらいですけれども、最初のころは学生が非常にわたしの講義をよく聴いてくれて、しかも面白いというふうにしてくれる子がたくさんいたんです。

ところがここ2～3年、そんな子はほとんどいなくなりました、本当がくぜんとする感じです。おそらく全然勉強なんかもしない、適当に単位を取ればいいという学生がほとんどです。そういう中でどうしていくのかということは、一教員としてきちんとやっていかなければいけないと考えていますし、また先ほどお話しした新しいカリキュラムを検討するという中でも、そういう視点は絶対に入れていかなければいけないと考えています。

そういうご意見が出たということは学部長にもきちんと伝えておきたいと思います。

道山：どうもありがとうございます。小池先生、ありがとうございます。最後ですけれども人間学部長の伊藤先生、よろしくお願いいたします。

伊藤：人間学部の伊藤です。今日は人間学部が組織的に行ってきたFD活動の実績についてお話ししたいと思います。

ご存じのとおり人間学部は今年度やっと完成年度を迎えて、今卒論指導の大詰めというところです。新しい学生に対して新しい授業をつくっていくということが、この3～4年続いてきたわけで、目の前の授業、目の前の学部運営に精いっぱいであったということも正直なところですが、その中で必要に迫られてということもありますけれども、組織的なFD活動をやってきたということです。

まずご紹介申し上げるのはシラバスの改善に向けてのワークショップを昨年の末に実施したことです。これは教員各自が担当する科目のシラバス、これはもちろん全学的に作成されているものですが、各教員同士の意見交換というのはなかなかそれが行われていないと思いますので、各自が自分が担当してきたシラバスを持ち寄って、内容を詳細に解説し、授業で工夫している点、ないしは悩んでいる点などを話したわけです。参加者からは非常に活発な質問が寄せられました。

その中でいろいろ改善課題が検討されまして、これはシラバスの書き方の問題ですけれども、授業の概要、目的、到達目標を丁寧に書くほうがいいのか、各回の授業計画を詳しく書くほうがいいのか、これはなかなか結論が出ない問題ではありますが、論点が提示されています。

それからこれは授業評価アンケートとも関係するのですが、人間学部の場合は4年間の学習の流れが分かっていると答えた学生が38.5%ということで、非常に4年間の学習の流れが見えていない問題もありまして、シラバスの検討の中で人間学部の科目間の関連性を示すのにどういう方法が考えられるのかという課題について少し議論をしました。

これとも関連しましてカリキュラムの改善に向けての努力をしまいいりました。もちろんまだカリキュラムを動かしている最中ではありますが、現行カリキュラムの問題点について全教員に対してアンケートを実施し、それを集約し、カリキュラム検討委員会及び教授会、及び教授会の後でフリーター

キングで行われる教員懇談会などでの議論を重ねまして、平成19年度からのカリキュラム改正を教授会決定して、今実施に向けての手続きが進んでいるところです。

このカリキュラムについては個別の科目を変えるというよりは、全体的な構造を見やすくして、人間学部は必修科目が多かったわけですが、それを少し緩和して、学生の学習がしやすいように配慮をしています。

それから人間学部は学生指導を特に努力してきたと思っています。まず指導教員制度で、人間学部の学生は入学時に自動的に基礎ゼミナールの20人程のクラスに振り分けられています。この基礎ゼミナールは必修科目で、この指導教員が4年間を通じて学生のアドバイザーとなるわけです。それに加えて現行カリキュラムでは2年、3年、4年、それぞれゼミナールが必修になっておりまして、4年間を通して1人の学生に複数の教員がかかわる体制がとられています。ただ、新カリキュラムでは2年生の必修ゼミナールは必ずしも必要ないのではないかということで、議論の結果、必修からは外すことになっています。

それから成績不良学生への対応ですが、これはGPAを利用しまして、特に成績不良者、1.0未満の学生に対して、人間学部の学務委員（現在7名）、人間学部の3分の1の教員が学務委員になっているわけですが、これが呼び出しを行って面談を実施して、成績の向上を促すとともに、学生に自ら「どうして成績がよくないのか」ということを分析させることをやっています。

初年度の学生だったからかもしれませんが、むしろ成績不良者に、全員ではないですが非常に伸びた学生もおりまして、やはり早期の対応というのが非常に有効であるということを実感しています。それと同時に出席不良学生についての対応も行っておりまして、必修科目への出席不良者に対して、それぞれ情報を分析しまして、基礎ゼミナールの教員が対応をしています。

今後の課題といたしましては、基礎ゼミナールは非常に有効ではあるんですが、なかなか内容が試行錯誤で統一が取れていないというところで、ゼミナールの内容の見直し等が検討課題として残っています。以上です。

道山：ただいまのご講演に対して、ご質問ございましたらどうぞ。

飯田：薬学部の飯田と申します。成績不振学生への対応について教えて下さい。実は薬学部でも昨年度から一部の学生を対象にやっていますが、呼び出して話をするということは可能ですが、その後の例えば追跡調査とかされているのでしょうか。

伊藤：追跡調査はそれぞれ前期と後期に呼び出しを行っておりますし、2年生への対応についてはわたしも詳細には存じていないんですが、直接その学生に学務委員会としてフォローしているということはないと思います。成績が上がらない学生については何回もチェックにかかります。

飯田：前期と後期ですが、前期はだいたい何人ぐらいの学生さんが対象でしょうか。

伊藤：10～20名程度だと思います。

飯田：7人の先生が対応されるようですが、やはりじっくり話しだすとかなり負担ということにもなると思います。そういう時間が随分必要ではないかと思うんですが、その点について対応される先生

方のお考えをお聞かせ下さい。

伊藤：まず呼び出しに来させるのが大変で、来れば何とかなるということです。

飯田：来ない学生もいますか？

伊藤：何とか引っ張ってでもこさせるという対応を取っています。

道山：ほかにございますか。なければまず一度ここで全体の質問を受け付けようと思いますが、まずは伊藤先生、どうもありがとうございました。それではもう少し時間がありますので、全体的に先ほど質問ができなかったということ、あるいは意見をいえなかったということで、何かございましたらどうぞ。

板橋：うちの大学でF Dなんですけれども、今日は事務の方も来ておられますし、うちの大学でF Dといった場合はスタッフもということだと思っています。組織上、大学を構成する重要なメンバーは、学生、教育職員、事務職員なんですけど、できれば各学部でこういうところを事務職員にサポートしていただけると非常によいとか、例えば学生の呼び出しを事務にやってくれとか、そういうことを役割分担というか、意思疎通というか、そんなところも含めて今度S D（スタッフ・ディベロップメント）のほうも進めていただければと思います。以上です。

道山：今のはご意見だけで、どなたかF D委員長？

板橋：F D委員長にもし答えていただけるならと思います。

道山：お願いできますか。

原：当然この名城大学のF D委員会には職員のF Dの方々も入っております。ですから先生がおっしゃるように、スタッフ・ディベロップメントとこのF D活動とはドッキングさせてやっていかなきゃいけないと考えます。従いましてS Dについても職員の方々に意見をいろいろ聞いていくということは今後必要になってくると思いますので、その方向で進めさせていただきます、私の次の担当者がされるとしますので、よろしくお願いいたします。

道山：どうぞ。

兼松：今の問題ですけど、名城大学では、まだ正式にS Dという組織的な導入ができていません。勿論、いままでに、それに近い管理者研修会議というのが、年に1回開催されております。各事務部門では、いろいろな形でご討議いただいたうえで、研究発表会を開いていただいております。管理者研修会議に出席した折、講評で申し上げましたのは、せめてこの研修発表会議に、各部門のセンター長にも出席していただいたらどうだろうと申し上げました。来年は、恐らく、そういう形でセンター長にご出席いただいて、事務系の皆さんと意見を交換していただくことになるものと存じます。これ

までの研究発表では、名城大学を想わんばかりに、いろいろな厳しい意見がございますので、そこで、各センター長を交えて、ディスカッションをしていただければ、SDに関する問題解決になっていくのではないのでしょうか。勿論、正式にSDという形で組織を発足していただければ、よいわけです。経営本部長の中井さんに検討していただいています。

道山：ありがとうございました。副委員長から。

池田：これはいい機会に質問していただいたので、この機会を逃さず発言させてもらいます。それはぜひやってもらいたいことは、各学部職員の力で学生の成績を1年から4年まで全部フォローして、そしてその情報を盛り込んだ教育プロフィールを開発して、それで問題のあるプロフィールの学生は教務の先生とか学部長にすぐ連絡するという、そういう専門家がほしいです。これは各学部でやらないといけない。学生はその学部に来て職員とコミュニケーションすることになります。そういう専門の人がいた時に初めてFDはもっと組織能力が高くなる。学生のケアを教員だけでやるというのは無理です。だからそういう専門性を持ったプロが学部にはほしいです。これをぜひ実現してもらおうと、名城の教育に関する組織能力が高くなるのではないのでしょうか。

道山：ありがとうございました。どうぞ。

小嶋：情報センターですけども、今のお話を関連してまさに成績のデータというのは入っているけれども、全体を誰がどのようにうまくドッキングして必要なデータを必要のように報告して示すかという、そういうシステムはまだ十分できてないんです。高校のときの成績とか、その後の成績とか、全部が必要に応じて出せるようなシステムをぜひ名城大学の中に作らなきゃいけないと思っていますので、そういう点でもぜひFDという観点からも情報センターのほうでもそのシステムに向かっていこうと思っています。また皆さん方のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

道山：ありがとうございました。ほかに何かございますか。どうぞ。

柴田：池田先生のお話にわたしどもの今の考えを示させていただきますけども、まだこれはわたしだけが進めているような状態なので、キャリアセンター全体でやっていることにはなりません。キャリアセンターでは1年生の学生から指導を一昨年からはじめしております。私は1年生からの成績をずっと見ていまして、4年生までそれを追跡して、一人一人の学生を指導する形を今とっております。まだ始めて2年ですから結果は出ておりませんが、私はこれが以前から大変重要なことじゃないかと思っており、始めました。

先ほどの人間学部の伊藤先生からお話がありましたけども、ちょうど私は人間学部の学生を担当しております。今、4年生がいるわけですけども、残念ながらまだ20名ばかり進路が決まっていない学生がおります。先生方と連携しあってやっておりますけども、今伊藤先生のお話を聞きまして、非常にきめ細かい指導をされているようです。こういう指導がより一層充実していけば、ほとんど全員の学生がきちんとした進路が取れるのではないかと考えます。

キャリアセンターも今いいましたように努力して、新しい形を作ろうと思っていますので、ほかの学部も人間学部と同じようなきめ細かい学生指導をお願いしたいと思います。以上です。

いただきました、FD委員会のほうから。それで中身をはしおって少し説明しますと、カリキュラムでございますけども、現在のわれわれ教員から学生というものは、向こうから見ればこれは生徒という意識ではないのか、いわゆるわれわれから講義を行っているのは、実は彼らにとって授業でないのか。そういったところはきちんとわれわれ認識して、現代の学生のニーズ、学生の状況をきちんと把握して講義をするべきなのかというところが、われわれの考えるべきところということです。

それでわれわれの世代は大学のカリキュラムは教養科目と専門科目というのに分かれていまして、教養が1～2年で専門科目3～4年という形で、おそらく教員のかかりの方は授業を受けたかと思えます。

その時代を振り返ると教養科目の中に例えば専門を3～4年から勉強するのであれば、法学とか、経済学とか、経営学とか、社会学とか、いわゆる手ほどきとか、はじめというものをきちんと踏まえて専門教育にあたった。すなわち学生にはある程度の準備というものをわれわれが与える期間、教育する時間があつたのではないかとということです。

今はそれを飛び越えて専門教育にすぐさま入ってしまうというところについて行けない。あるいは対応できない学生、われわれにとってさっきいった5%しか理解してくれない学生、薬学部のほうからでましたけれども、講義をしても5%理解といった事情があるのではないかとということです。そういう意味で教養的な、われわれの専門への導入教育というものの重要性というものがあるのではないかとということを議論しました。

それから大講義でも小テストの繰り返し、これは教員の負担をかなり要すものですが、小テストの繰り返しというものが真の実力をそこでできる最大のものではないかとということです。法学部にも上位層には結構成果があるわけですが、下位層はご存じのとおり単に単位を与えるだけの状況になっているかと思えます。そういう意味では学生の人数が多すぎるということです。

下位層のFDを組織的に回復するのということですが、一つのわれわれの考え方としては、例えば少人数教育ということがありますが、それでは例えばST比率の改善、現75%を30～40にしてほしいといった意見もありました。それで効果的な組織改善の必要性を今、我々考えています。教員規模と学生規模の調整というのがそこに必要になってくるということです。

それから必修科目の増加。これは有力な反対議論もありました。学生の4年間、大学に来るのは自由だから、面白ければ大学に来るという側面が入試の場面ではある。厳しい大学ほど、私立大学、程度では学生が離れていくという現実もあるのではないかと厳しい指摘もありました。

それとは反対に時間割の固定化、きちんと学ばせる、そして授業のシステム化というものをきちんと確保することがわれわれのFD改善の形に資するのではないかとというふうに考えたという意見もあります。

それで授業参観については、授業参観よりもさらにお互いの試験の内容とか、方法を特に参考にできる。それは重大なものであると考えるということです。それを学生はどのくらいこなすのかということを見本として考えていくというのが一つの作戦ということということです。

法学部としてはここで今回原点に立ち返って、学生の立場に立ったFDに対しての各部内委員会をきちんと組織して、教務、あるいは将来委員会と重疊的なところもありますけれども、FDとして対応するように今後組織化したいという結論に達しました。以上です。

道山：ありがとうございました。続きまして経営学部長の岸川典昭先生、お願いします。

岸川：6つほどお話をいただきましたので、これに関して話をいたしました。1つ目は「学習目標とカリキュラムの関係」ですが、導入教育としてきちんと教えていくことが非常に重要です。そこで入学スタートから分かりやすく大学生活に入れるようにという形で進めていっております。そういう意味でオリエンテーション合宿は非常に重要な役割を果たしています。

2番目の「満足度を上げるための授業の考え方」については、授業環境の整備が必要であるという点で一致しております。池田先生がおっしゃったように、ビジョン等に基づいた一貫した教育が必要だということです。そこで学生意識の、例えば前期、後期のところで、それぞれの先生方が例えばアンケート調査をやってみるとか、これをFDで集めて検討していくとか、チューター制を導入することを検討するとか、いろいろな風を考えていくことが大切であるという意見が出ました。

3番目は「学生に勉強させるにはどうすべきか」ということですが、やはり自主的、自発的に勉強するというやり方が当然必要になるわけですので、例えばPBL、こういうやり方も考えて自主的に物事を判断するという場を設定するということを学部で検討していく必要があると思います。

また学生個人々人をフォローしていくには、実をいうと教員だけではなくて、事務も一体化した形で進めていかないと非常に難しいのではないかと思います。そういう意味ではFDを進めていくためには教員、職員一体となった対応等々を考えていく必要があると思います。

それから4番目は「FDを推進するための所属教員の組織的努力」ということですが、経営学部には今、教育制度改革委員会という組織があります。ここでいろいろと考えております。それからもう一つは専門別の先生方の会議や各学科の会議でコース間またはコース内のいろいろな話をしていきます。そういう意味では今後より一層ミーティングを充実していく必要があると思います。

5番目が「学部独自のFD課題の取組み」ですが、教員・職員と学生との協同ということからゼミナール協議会との関係をどう言う形で推し進めていくか。単にコントロールするという意味ではなく、それぞれを尊重しながらやっていくという形を考えて取り組みつつあります。基礎ゼミの必修化も、この様な協同の中から考えられたものといえます。

それから最後に「FDによる教員と学生の変化」ですが、上でも述べたようにゼミナール協議会との関係の推進、例えばプレゼンコンテストとか、論文コンテスト等で教員と学生が接触する。フェイス・トゥー・フェイスという側面を重視していくという中で、やはり変化がでてきているのではないかと考えております。このへんの変化をアンケート等を取ることで知るとともに、それぞれにフィードバックしていくのが今後の課題ではないかと思います。以上です。

道山：ありがとうございました。続きまして経済学部長の大庭清司先生、お願いします。

大庭：報告書をまとめるのが当然であるということで、横を見るとみんな報告書を持っているんですけども、わたしどもは熱心に議論しておりましたので、報告書がまとまらずに、私は手元にメモしか持っていないので、メモに基づいてしゃべることになります。

最初の「学習目標とカリキュラムの関係」というのは、先ほどのプレゼンテーションのところで申しましたようにカリキュラムの改正を今やっているということで少しお答えをしたと思います。それからこれについても一つ、学生の指導で履修パターンというか、履修をどういうふうにすればいいかということについてももう少し、例えば1年生のときのオリエンテーションではもう少しきちんとした指導をすべきであろうということがありました。学生が迷わないような指導の仕方というのを考えなければいけない。

それから2番目の「満足度を上げるための授業の考え方」と3番目に「学生に勉強させるためにはどうすればいいか」ということについては、ちょっとダブりますが逐一申し上げますと、「満足度を上げるための授業」の考え方については幾つかアイディアをみんなで交換するという格好になりました。質問表で学生の疑問とか、意識を確認する。それに答えることで復習になるということです。それから講義だけではダメなのでビデオを活用するとか、90分授業だけでも実際は60分ぐらいしか学生の集中度がないので、60分間集中してあとの30分は少し柔らかな話をするとか、そんなことをやったらいいんじゃないかという話がありました。

それから「学生に勉強させるためにどうすればいいか」では、基本的な認識として家で勉強をさせるのはもう無理であると、特に文系の場合は自分の若いころを考えてもだいたいみんなそうだったということです。授業時間中に復習をさせるとか、そういったことが大事だということで、そのための手段として小テストをかなり多用している先生が多かったと思います。それから宿題を出すというのもあります。それから出席の管理をもうちょっと綿密にやって、遅刻の度合いによって評点を変えるとか、そんなことを考えたほうがいいという意見もありました。それから小テストだけじゃなくて、中間的なテストを本格的にやるという先生もいらっしゃいました。

またゼミの必修化をやるということが、やはり学生をちゃんととらえて、つかまえて勉強させるためにいいだろう。ゼミでは設問とか、レポートをきちんと書かせるということが必要だということです。

それから「FDを推進させるための所属教員の組織的努力」というところでは、農学部でもおっしゃっていましたが、FD会議的なものを常時設けるということが大事。またFDの課題については、今指導教員制度といったことを目指して、われわれは基礎ゼミで学生カードというのを作っていて、それを専門ゼミに学生が移るとき担当の先生に渡して、それでトレースできるようにしようということをやっています。それをきちんとやろうということです。それから警告制度というのがあって、各年度ごとに単位が少ない人については、一応親の元にウォーニング（警告状）を送るということになっていますが、これに加えてもう少し先生の面談等を含めてきちんとやろうという意見がありました。それから学生の成績を4年までトレースできる体制はぜひ必要だということでした。

教育のベースをつかむためにも入試方法別のレベルチェックをやる、追跡調査、1年に入ってからどういうふうになるか、これをやっておかないときちんとした授業ができないし、満足度も高くないということでした。以上のことが議論されました。

道山：ありがとうございました。次は理工学部長の下山宏先生、お願いします。

下山：それでは理工学部のほうで討論した結果について、5つの課題があったんですが、時間切れで最後のほうはできなかったんですが、まず、最初「学習目標とカリキュラムの関係」ですが、これはわたしが最初申し上げたように理工ではJABEEをやっていて、JABEEでは学習目標とカリキュラムの関係をはっきりさせて、これを学生あるいは教員に周知徹底させるということは最小限必要なことです。そういう意味で各学科ではそれはやられているんですが、今後教員間での共通の認識、あるいは学生への周知徹底、伝達の方法を、もう少し学部として統一的にやろう。例えば学生便覧にこれを掲載するとか、あるいはホームページ等にも学部としてきちんと各学科共通的にできるようにしようということです。

それから2番と3番は少しまとめて報告させていただきますが、背景として学生の基礎学力の不足

ということが背景にあるかと思います。これに対応するためには、習熟度別のクラスとか、少人数クラスの導入、それから何よりも大切なのは動機付けの方法を今後検討していきたいと思っています。

例えば習熟度別でもいろいろなやり方がありますので、いい方法。それから少人数クラスもすべてのクラスを少人数ということではなくて、例えば各学科で非常に基礎となるような幾つかの科目、これに少人数で講義だけではなくて例えば演習とか、学生と顔を突き合わせてやれるような形の少人数の導入を現在検討中です。

それから4番ですが、「FDを推進するための所属教員の組織的な努力」、これもJABEEに取り組んでいるということで、一応JABEEというのは組織的に動かなければいけないということで、これまでのところの実績はあると思いますが、先ほど申し上げた2番、3番とも関連するんですが、教員間、あるいは学科間の経験交流とか、よい事例の共有化を積極的に進めよう、これを学科内、あるいは学部内で組織的にきちんとできるような体制を組んでいく必要があるのではないかということです。

例えばいろいろな例が出たんですが、講義のときに必ず小テストを行っているという話とか、あるいは成功体験を経験させるというのが必要ではないかとか、それぞれ先生方がいろいろ授業をやっておられていい経験をお持ちです。これをやはり教員間で共有化する、あるいは学科間で共有化するということを今後進めていきたいと思っています。

5番は少し時間がありませんでしたので十分検討できませんでした。だいたいそんなところですが、どうもありがとうございました。

道山：どうもありがとうございました。それでは農学部長の船隈透先生、お願いします。

船隈：それでは報告させていただきます。

まず「学習目標とカリキュラムの関係」ですが、農学部は教育目標に明示されておりまして、それをいかに学生に伝えていくかというのがこれまで努力に欠けているところがあったということで、今後検討していくということになりました。またこの関係で出てきた意見として、ある科目を取ったときに、その科目がどの科目と関連があるかという、相関関係を明示するような電子システムをつくっていただきたいという要望が出ました。今後の対応としては、薬学部でなされているような系列会議等を行って、今後のカリキュラムと学習目標との関係について検討していったらどうかという意見です。

2番目は「満足度を上げるための授業の考え方」ですけれども、これは学部としてまとめることはできませんでしたが、出された意見としては驚きと感動を与えるような授業を行って、勉強を好きにさせることが必要ではないかと、具体的な例というのは難しいんですけれども、そういうことが出ました。

それから3番目ですが、「学生に勉強をさせるにはどうすべきか」ということですが、これもいろいろ意見は出たんですけれども、やはり学生をつまずかせないようにするためには低学年から対応が必要だろうと、そのためには指導教員制度を見直す。現在指導教員制度が農学部にはあるんですけれども、あまり実働しておりません。それで見直して活性化させることが必要であるという意見です。

また1年次だけではなく、2年次、3年次に対してもカリキュラムの構造などの説明を継続していくことが必要である。そういう意味ではステップアップさせていくことが必要だ。あとシラバスが今CD化されているわけなんですけれども、例えばそれを冊子にした状態でいかにそれを学生に理解させる

かということをもっと活用したほうがいいのではないか、あれは冊子にすると全体が見えてくるとい
う意見が出ました。

それから4番目「F Dを推進するための所属教員の組織的努力」と5番目の「学部独自のF D課題
の取組み」というのはまとめて話させていただきたいんですけれども、例えば生物資源学科がフレッ
シュマン・ミキサーというものを行っているということを申し上げましたけれども、まず学科の教員
と学生の間で親睦を図る必要があるのではないかと、そこで学生の思っていること、感じていることな
どを理解する必要がある。それからランチタイム・ミーティングのようなことを実施して、教員の意
志統一を図っていく必要がある。それでいいアイデアがあればそれを実行に移すという意見が出ま
した。

あと「F Dをやって先生がどう変わったか」という質問がありましたけれども、教員サイドとして
はF D講演会に参加して、いろいろなことを模索しようとする態度に変わった。具体的なことは出な
かったんですけれども、少なくとも学生のレベルチェックをしたり、学生に理解をさせようとする工
夫は少なくとも行われている。ただ生徒がどう変わったかというのは意見が出ませんでしたので、こ
こでは紹介ができません。以上です。

道山：ありがとうございました。次は薬学部長の金田典雄先生、お願いします。

金田：検討すべき項目として5つほど上がっていましたけれども、お互いに関連もしておりますので、
一応1番の「学習目標とカリキュラムの関係」ということを中心的に議論しました。

先ほど紹介しましたように系列会議ということ今年度からはじめようとしているところですが、
これを具体化して充実することが非常に重要であるということで一致しています。

やはり各系列で、何を教えているか現状把握するということになります。現状を把握して各系列ご
とに教科書を体系化する、場合によっては統一するということになります。異なる教員間で一つの教
科書を体系化して使うべきだろうということです。

それから従来問題になっている学生の質ですが、特に1年生の学力低下が問題になっています。こ
れはやはり高校で物理を履修していないとか、生物を履修していないというような学生が入っており
ますが、そういったものは何らかの形で高校の授業を大学の時間外を使ってやらざるを得ないだろう。
これには例えば付属高校の先生の協力をいただかないといけないかもしれませんし、場合によっては
塾、予備校の先生に来ていただくことが必要かもしれません。

いずれにしても系列会議で大事なことは、やはり教員間での意識の共有と、どういったところに問
題があるのかということをお互いちゃんと理解をして、それを共有することが大事だということにな
ります。

こういったF Dを進めていく上ではやはり責任あるポジションで系全体が見える、あるいは学年を
通して見えるような組織が必要です。現在薬学部には学部教育推進委員会というのがありまして、こ
れが今動いているところなんですけれども、ここには将来学生もぜひ参加をさせて、学生の目線から学部
教育の推進をしたいと思います。

これまで系列会議ということで基本的には縦の関係ととらえることができますが、次は横です。例
えば学生の視点から見て、いろいろな科目の授業を受けるわけなんですけれども、お互いの科目間の連携
を考えること、これは学年会議で、これが必要です。まだこれはできておりませんが考えてい
ます。

基本的にはやはり系列会議を動かす上で、お互いの教員が他の先生の授業内容を把握するということがまず、第一に必要でして、そのために教員による授業参観を必ずやろうということを、先ほどの会議でも話し合いました。

そして国家試験についてもどういった問題が出ているのかということを系列ごとにやる。今までは系列ごとにやっていませんでした。各系列でどの先生のところで教えているのか、あるいは教え足りないのか、そういったこともしっかり検討しようということになりました。

その他ですけれども薬学部は国家試験があるのでそれが一つのモチベーションになることは事実ですけれども、薬学部ではここ2年程、卒業留年ということをやっています。これまで国家試験は受けられなくても卒業さえできればいいという学生がいて、そういったことが今はできない状況で、秋卒業生が10名ほどありました。これもやはりいいかげんな勉強では卒業できないということで、学生には一つのモチベーションになると思います。国家試験も年々難易度がアップし、競争が激化している中で、こういったことで苦勞しているわけです。

「FDは教員、学生にどんな影響を与えているか」ということですが、教員に関しては教育者ワークショップというのが大きいと思います。少しずつですが、教員の意識が変わっておりますし、今日も6割ほどの教員がこの講演会に参加しています。

一方、学生には自主学習の習慣が生まれつつあると思います。一つ取組みを紹介しますと、これは今4年生に対してやっている、2コマを使った特別講義Ⅲという国家試験を前提とした講義です。ここでは教員がただしゃべるのではなくて、まず最初にテストを行います。あらかじめ試験範囲は明示しておきます。学生は家で予習をし、最初に30分のテストを受け、その後自己学習とします。このテスト問題で解けなかったところを自分で本を開いたり、あるいは友達と相談しながら自己学習します。その次の90分で教員がまとめの講義をするということをやっています。毎回の講義の最後にはその講義に対して、これはオムニバスでいろいろな教員がやりますので、すべての教員に対してどの程度分かったかという理解度のアンケートをして、それを薬学教育開発センターの教員が分析し、改善点を明示するというをやっています。このような授業によって学生は少しずつ自己学習ということが習慣付けられているのではないかと考えている次第です。以上です。

道山：ありがとうございました。次に都市情報学部長代理の小池聡先生、お願いします。

小池：それではいろいろ話し合った結果を3点にまとめて報告させていただきます。まず1点目ですが、1年次からのプレゼミ、あるいは基礎ゼミを導入するということです。都市情報学部の場合は、偏差値は低いんですけれども、実は就職というのはそれほど悪くありません。おそらく就職率がいいというのは3年次からのゼミナールが効果を持っているのではないかと思います。ゼミはだいたい1学年7～8名ですから20名いかないというのが標準規模で、非常に少人数の教育をしているのが効果を発揮しているのではないかと。そういう教育を1年次から導入する。

学生のレベル低下というのは都市情報学部の場合は極限的な状態です。例えば作文をさせると「思います」というのを漢字で書けない。平仮名で書いてしまう学生も少なくありません。そうした学生に対して学習のモチベーションを保たせるように、中学校ぐらいから復習するような内容も含めてやっていく。また学生の学力以外のよさ、いいところも認めてあげるようなコミュニケーションをとることによって、満足度向上につながっていくのではないかと、そういう意味を込めてプレゼミをやる。またそれは家での勉強というのは難しいだろうということで、家での勉強の代わりという意味も持たせ

るということです。

2点目が「FD推進に対する組織的な取組み」ということです。これは、都市情報学部の場合、現在は全く行われていないといってもいいと思います。ただ授業改善への個人的な努力というのはありますので、平成20年度から導入を予定している新しいコースのもとで、そういう個人的な努力、あるいは体験というものを体系化していく場、あるいは組織というものを設けていきたいというのが2点目です。

そして最後3点目ということで、「教育内容、学習目標とカリキュラム」ということですが、これまでは都市情報学部は公務員志向というものを持っていたわけですが、実際それは非現実的であるということが明らかになっております。そういう中でもっと民間志向の教育をしていこう、それに合わせて教育内容というのは実務教育というんでしょうか、実業教育みたいなところをもっと充実させていく、そういう方向性を考えていったらどうかということです。

以上、もう一度繰り返しますと、1年次からのプレゼミ、あるいは基礎ゼミを導入するということ、それから平成20年度から導入される新しいコースのもとで組織的なFD推進への取組みという場とか、組織を設けていくということ、そしてより民間志向の教育で実務、実業的な内容を充実させていくことについて検討いたしました。

道山：ありがとうございました。次に人間学部長の伊藤俊一先生、お願いします。

伊藤：人間学部ではまず「学生に勉強させるにはどうするべきか」ということについて議論が集中しまして、小テストというのも一部では効果的かもしれませんが、ボーッとしている学生についてはやはり効果は薄い。むしろ授業の場で真剣に勉強する雰囲気づくりというものが大切ではないかという話になりました。特に私語とか、携帯とか、飲食物の扱いとか、あとは遅刻とか、入退室とか、各先生方でちょっと対応が違っていてまずい、むしろ学部として例えば携帯は必ず電源を切るとか、飲み物はいいけど食べ物はダメだとか、そういうガイドラインをきちんとつくって、全員で共有して対応するべきであろうということになりました。

それから大人数講義ですと何を学生がやっているのか目が届きにくい、少人数が一番望ましいわけですが、もし大人数を続けなければいけない場合もあるとすれば、TAないしは、SA（チューデント・アシスタント）のようなものを活用して、とにかく授業の雰囲気づくりというものを、真剣に勉強するという学部としての雰囲気づくりを今後進めていくべきであろうという話になりました。

それから「授業の満足度を上げるための授業の考え方」ということですが、これも非常に難しい問題でして、レベルが高い、成績が高い学生と、成績の低い学生というのは、どこで満足度を感じるかという場所が違う。レベルが高い学生については内容について満足度を感じるし、レベルの低い学生については必ずしもそうではなく、むしろ簡単に単位が取れてしまう授業のほうが、満足度が高いということになってしまいますので、非常に難しい問題ではあります。まず教員として、学生との人間関係を築き、学生を誰も見捨てずに受け入れているというメッセージを送ることが大事であり、一方で学問的な達成感というものを与えることも必要でしょう。

それで厳しくする、いろいろなことを教える授業も必要であるし、楽しませることが必要な授業もあるし、いろいろこれは議論が分かれたんですが、結論としては科目の性格ごとに目標は違う、カリキュラム全体として対応すべきであろうということになりました。

あと「学習目標とカリキュラムの関係」ですが、これは人間学部というのは必ずしも既存の学問体

系に当てはまらない学部ですので、いろいろ迷っているということで意見交換が行われました。全体としていろいろ本音が話せてよかったという感想が参加者から出ておりまして、次の機会もぜひという声も上がっております。以上です。

道山：ありがとうございました。最後になりましたけれども、教職センターほか3センターの代表として、平山先生をお願いします。

平山：ただ今ご紹介にあずかりました平山でございます。企画の皆様のご尽力、ご配慮もありまして、私ども教職センターのメンバーは、全学の授業を担当しているので、昨年度に引き続き参加しております。特に、このセンターのほうには、大学教育開発センターの杉下センター長がアドバイザーで出席いただきまして、取りまとめのご指名を賜りました。

お蔭をもちまして、情報センター、大学教育開発センター、そして、私どもの教職センターの3センターの専任教員が一堂に集まって意見交換をするというとても有意義な意見交換の場をもつことができました。

第1部の学部発表を聞かせていただき、各学部長先生がご発表なさったところと私どものセンターが、どのように繋がっていけばよいのかということが、大きな課題であるとの共通認識に至りました。そのため、事務局で用意してもらった5つの検討課題のうちの4番目に掲げられておりました「組織的なFDの取り組みについて」と「センターがFDにどのような役割を果たしていけばいいか」という二つの課題について、1時間の貴重な時間のほとんどを使い、参加者のメンバーで知恵を出し合い、議論し、提案しました。

前半の組織的なFDにかかわる点についてですが、「情報センター」としては、大学全体のコンピューター、マルチメディアの機器管理というような、職員の方と一緒にいる部分と、全学共通教育という中で情報の内容をリード的にしていく部分の二つの立場がございます。

次に「大学教育開発センター」の先生方については、今のこのFDへの取り組みもさることながら、全学共通教育の中の語学、英語というようなものの取りまとめ、日々の授業の実施等があります。

そして、私ども教職センターでは、全学の教職課程、学芸員課程の授業の実施という責務とともにもう一つの業務である教員採用試験に向けての対策指導があります。以上のようにすべてのセンターとしての業務とFDというか教育としての活動の部分に、言い方が悪いかもしれませんが、専従的に従事することができないつらさがあり、これがセンターの抱えている課題があります。もちろん、ここに参加しているセンターの先生方は、個々人全員がそれぞれの取り組み方で授業改善等に努力しております。例えば、「大学教育開発センター」の語学担当の先生であれば、積極的に業者テストを活用して、授業担当前の学生の到達度を把握した上で、授業カリキュラムをアレンジしたり、毎回の授業における学生の理解度を把握するという、日常的な形成的評価に努力されています。しかし、そうした努力が、あくまでも、授業担当者としての教員の個々に委ねられて、センター全体として取り組みになっていないというのが現状であります。

従いまして、歴史的には新しいセンターばかりですが、全学の学部との連携というところを、今日のセッションでご発言いただいたことを生かして積極的に発信することが可能となるようなシステム作りができればありがたいです。それが、私どもの総意であります。

2点目の「センターがFDにどのような役割を果たしていけばいいか」というところですが、センターは全学においてもプランニング的な部分、企画・調整の役割をする、そうした専門的集団として

の知恵というところで、学部先生方とまた学部のFDの方とも連携していきたいものと意見が出ております。

全体を通して、全学の学生を見ているということで、私どものところでいろいろなセッションの情報を発信できればいいと願います。けれども、入学時の格差というか、レベルの違いは、すべてのセンターの先生がそれぞれの言葉でおっしゃっていましたが、個々の学生の落ち込んでいるところをそれぞれの努力で埋めているのが現状です。

この場合のキーワードは、やはり「学生に目的意識を持たせる、あるいは持っているということ」でしょうか。これは、私自身まとめをしていて感じたことです。

最後に、できれば次回では、今回は5つの検討テーマがありましたが、全体会の後でテーマを絞った目的別の分科会を学部の垣根を越えて持ち、学部のそれぞれの先生方と話し合いを深める、そして、もう一つのセッションで各自の学部で話し合いを持ち、全体会でそれぞれ発表するということができる、更によい意味で知見が共有できるのではないかと思います。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

道山：ありがとうございました。これで全部発表が終わったわけですが、次は質疑応答に入りたいんですけれども、その前に各学部の討論報告用紙を未提出の先生方は、作成をされた後大学教育開発センターのほうへ提出してください。これが終わった後に出していただいても結構です。

それでは質疑応答に入りたいと思います、何かご質問、ご意見ございます方はどうぞ。

山本：法学部の先ほどの話し合いの中で、一つ絶対聞いてこいといわれたことがありまして、それは理工学部さんですけれども、今は外からの教育プログラムシステムとして、JABEEをご紹介いただきましたけれども、JABEEをいったいどういう形で教育プログラムの中に位置付けられているのか、いわゆる教育評価の中に位置付けを持っていらっしゃるのか、理工学部として独自の、最後のほうは割愛されているところだと思うんですけども、そこを少しご紹介いただければということです。

下山：どういう形でというか、理工学部はJABEEの対応の教育を取り入れて、目指している動機というか、意義というか、そのへんのところを申し上げればよろしいですか。

まず、最初にお話させていただいたときに申し上げたんですが、やはり大きな意味では人材の育成ということが望まれているんです。国の政策としても日本は資源の少ない国ですから、人的資源が一番のよりどころであるということで、国の方針としても人的資源、人材の育成ということがまず求められております。

特に工学部は工学技術者を育てるということで、そういう対応をしているわけです。ただこれは日本だけの閉じた世界ではなくて、世界的に日本人が各国と共同でいろいろな仕事をしたりするときに、資格だとかそういうことがいろいろ問題になるということで、今アメリカを中心としたABETというJABEEと同じようなシステムがあるんですが、そこでJABEEと同じような大学を卒業する人たちの質の保証がされておりまして、結局違った国同士の間での卒業していった学生の質の保証ということを問題にするときには、同じ尺度で、同じ基準で考えないといけないということがあって、JABEEが先ほどのABETというアメリカを中心とした評価の制度のためのワシントン・アコードというのがあるんですが、そこに加盟することによってお互いの国でやっている教育のシステムを相互に承認しようということです。

ですからJABEEを終了した学生は国際的にも通用する技術者として一応保証ができるということです。これはISOの9000というのがありますが、これは製品の品質保証、これと非常に似た考え方で、そのへんと比較してお考えいただけると一番理解しやすいのではないかと思います。

これは理工学部だけで取り組んでいるということですが、分野が少し限られておりまして、特に理工学系の分野で、ただし農学関係も入っております。それから経営工学というのも入っておりますが、主として分野として対象となっているのが工学の分野ということで、法学とかそのへんは残念ながら入っておりませんが、しかし教育改善をしていくということからいえば、同じ考えで十分通用するものだとわたしは思っております。

道山：よろしいですか。次は学長先生。

兼松：山本先生にお聞きしたいのですが、先ほど、初年次教育の導入教育の問題がございました。専門教育を受ける前に学力が不足しているから、カリキュラムに取り組んでみたいということを話されましたが、現時点で導入教育に関してのご意見をお聞きしたいのです。全学共通教育を導入していきますと、カリキュラム上で導入教育と、どのように対応させていくか。各学部においても、どのような対応をしたらよいか、という問題が必ずあるように思います。現実はどういう形で導入しようとしておられるのか、これからなのか。

それからもう一点は、垣谷先生が先ほど発言されたことですが、薬学部では卒業留年に厳しく対応していることは、学生にとり、勉強に対しては非常に大きな励みになっているという話でした。大学としては、留年をさせてはいけないということは一度もいったことはないと思います。これについては、先生方がどう考えておられるのか、試験を変に甘くしたり、げたをはかせたりしないで、厳しく試験をして欲しいということは望むべきことです。ただ、授業満足度や授業評価など、学生の意見を取り入れていただき、講義の理解しやすさや講義の上手、下手など、いろいろ参考にさせていただき、先生の一人よがりにならないような工夫も必要です。昔のように一律にやるわけにはいきませんが、各学部で、いろいろな講義に対する研修会や授業参観により、同僚から学ぶ姿勢が重要であると思います。このあたりについては、FD活動のプログラムのなかで実行していただいております。どの先生でも結構ですが、ご感想をお聞かせいただきたい。

山本：私にご指名いただいたのは導入教育だと思うんですけども、法学部は平成20年まで一応全学共通教育に乗っかるのは、時間的余裕をいただいております。その理由は皆さんご存じかと思いますが、法学部の改組を予定しておりまして、カリキュラムを専門のところと全学共通教育のところを別々に毎年変えると学生の不利益になるということで、平成20年ということになっています。

今議論しているのが英語、語学関係と体育関係はスムーズに以降できるのではないかというふうに内輪で考えています。それ以外のところは、法学には教養の先生方人的資源ございまして、カリキュラムが先か、人的資源が先かという話ございましたけども、そのへんは現場では大変なことですけども、一応基本的に専門基礎に組み入れることができるものは専門基礎で、そうでないものはいろいろとご活躍の場があってもいいのではないかというふうにわたしも考えています。

道山：よろしいでしょうか。ほかの学部長の先生方、何かございますか。ではお願いします。

山本：法学部は留年の数がおそらく一番文系ではもちろん多いですし、全学的にも多いでしょうか。それで法学部はある一定層の部分は公務員試験とか、資格試験を狙いまして、その何割かが留年してチャレンジするという構造になっております。昔から資格試験は法学部にということわざがあるか分かりませんが、そんな考え方がございまして、そういう意味でかなりそういう部分がございます。

それ以外の部分は就職活動はキャリアセンターが大変頑張っていていただいております、ほぼ就職しているかと思います。そういう意味で留年に関しましては、いわゆる目的があつての留年はある、その人らがかなりいると思います。もちろんニートとか、フリーターというのも、これはキャリアセンターがまたご指導いただければというふうに考えています。

道山：ほかの学部の先生、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは次、ほかの質問に移りたいと思いますが、ほかにご質問ございますか、まだ時間は10分ほどございます。かなり長時間でもう出尽くした感じがしますが、どうぞ。

垣谷：あまりご意見がないようなので、私がさっきからしゃべって申し訳ないですが、3つほど少し議論のためにもなるかと思い申し上げます。ずいぶん目標の明確化ということを申し上げてきたんですが、やはり今日お聞きしていると、ちょっと例を出して恐縮ですが、ある学部では資格試験があるからという話で、非常にアクティブにFDが生きているような気がします。ある学部では設立の趣旨が公務員対応なのですが、実は公務員になるのが5%程度だという、例えばそういう話って組織目標がほとんどもう実現してないのかもしれないわけです。そういうこととか、ある学部では学生が家で勉強するのは無理だという話がありましたけども、例えばアメリカの学部の学生は週2日ぐらい徹夜して勉強しないと卒業できないような勉強の仕方をしているというふうに聞いたことがあります。全部の学生じゃないと思いますけど。

となるとやはり組織として決意を持って、「この学科を卒業したらこういうことができるんだ」ということが抽象的じゃなくて、クリアに組織として実行していくというのが大事じゃないかというのが、この会議を通じて思いました。

2つ目は例えばJABEEができたじゃないかという意見もあって、わたしの学部でもJABEEやっていますのでまさにそうなんですけど、まだまだそのJABEEで書かれているものというのは非常に抽象的です。抽象的なものは、解釈は幾つでもありますので、問題はその後すべての行動が学習目標を達成するようにカリキュラムも、行動も、会議もできているかというところからいくと、まだまだそういう話がなかなかつなげていない。その中でFDをやることについて、FDが目的を達成するための手段であるという形で位置付けられてくると、非常に有効に生きてくるような気がするわけです。

関連して、今日ほとんど全くお話出なかったんですが、教員評価という話が普通にいうと伴ってこないといけない、教員評価をやってもやらんでも一緒という今の状況の中で、「目標を達成すべきである」といってもあまり効果がない。そのへんはまじめにやるとすれば放置できないだろうというふうに思います。

それは必ずしも教員の給料うんぬ的なものだけではなくて、一生懸命頑張って「こういう設備をつくってください」、「アウトプットはこうします」という話をしても、そういう話を受け付けるような装置がないように、わたしは感じています。これは制度が決めるんだとか、どこで決めるか分かり

ませんけれども、そういう努力に対して報いていくような話もFDの中でセットとして論じられるような、そういう文化をぜひ持ちたいと思います。

そうするとまず先生のやる気ができてくる。その中で当然それは学生にも通じていきますので、に大事なことじゃないかと思います。下手したら、もう学生はFDのアンケート疲れで、ヘキヘキしているかもしれないなんて思ったりもしていますので、このようなことはぜひ生かされるといいと思っています。

これは3番目の話ですが、間違ってもFDのためのFDであってはいけないと思います。つまりFDの作業をいっぱいさせられるけど、先生がどう変わったか、学生がどう変わったか、あまり明確なお話は薬学部を除いてなかったような気がするんです。

そうするとわれわれもやることはいっぱいあるわけで、作業がどんどん増えた割には効果が出ないというふうに、少なくともならないように、ぜひここにおられる皆さん方で持っていくべきだと思うんですが、そういうことをお願いしたいという気がいたします。以上です。

道山：どなたか先生方。

原：教育評価の部分で私は申し上げたと思うんですが、現在新教員組織の移行の課題を各学部等で検討していただいています。これが終わった後、各学部等で昇格、あるいは採用基準等を決めていただくことになります。

そういう意味でFDに関しては、今、大道先生がおっしゃれましたように、教育評価として、一つの教育業績として認めるようなシステムを作るべきだと思います。従って昇格基準、あるいは採用基準を各学部で考えられるときには、そのFDの部分の評価というのをぜひ入れていただきたいと思います。これは各学部で考えることだと思いますので、よろしくお願いいたします。

道山：そのほかに今の点は非常に重大かと思っていますので、学部長の先生方、何かございますか。よろしいでしょうか、今ご発言の先生。ほかにご質問ございますか、非常にするどい質問で、素晴らしいと思ってお伺いしていたんですけれども、ほかにご質問ございますか。

それではそろそろ時間が、あと3分ぐらいありますが、これで最後の締めとしまして、まずFD副委員長の池田先生からご講評をいただきたいと思います。

池田：講評という大それたことまでは考えてないですけども、最後にいろいろないい試みが各学部から出ましたので、これを少し整理させてもらうということで責任を果たしたいと思います。

今皆さんの発表と質問を聞きながらノートに絵を描きました。それを画面に出しますので、その絵を見ながら聞いていただくと混乱は少なくなるかと思います。最初に原FD委員長がいい問いを立てられました。FDがなぜ法律で義務化されるのかというところで、新聞社は「そんなに大学の先生方は自主的にできないんですか」というトーンでアピールしていました。

FDをなぜ義務化しないといけないかというのは答えが難しい。FDのトライアングルと、今図の Namen を付けたんですけれども、大学の先生個人、それから学部、大学という3つのレベルにあてたメッセージだと思います。法律で定義するというのは、まず大学のレベルに訴えているわけで、教育に関する研修をきちんと大学として制度化してくださいというメッセージです。

ところが世の中の関心はすぐ個人にいくんです。これは完全に間違いです。やはり大学がマネジメ

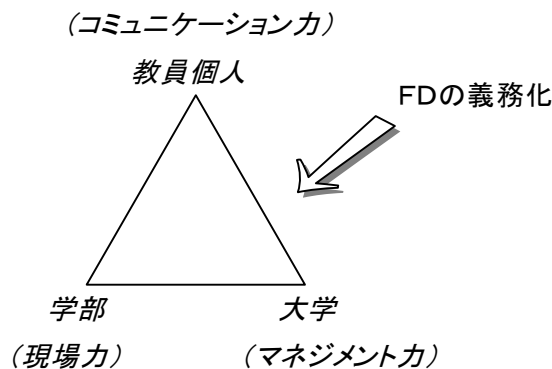
ント力として受け止めて、次に学部が現場力として受け止めて、そして個人がコミュニケーション力として受け止める。これがFDの組織化の全体だと思うんです。このトライアングルを有機的に回していかないと効果のあるFDは進んでいかないと思います。特に大学の先生個人がFDで課題にしないといけないのは学生とのコミュニケーション力です。これ以外にもいっぱいありますが、一点に絞ればコミュニケーション力を挙げたい。

それで次が学部です。これは組織的能力ですけれども、学部というのは教育の現場です。ここがやせ細ると教員は全体としての成果が出ません。個人でカバーできるところはコミュニケーション力ですから、学部の教育力は弱くなってもコミュニケーション力のある教員は、自分の目の前の学生は育てられます。だけど学部全体の教育に対してはほとんど責任を持てません。そのためには学部に現場力、英語でいえばコミュニティ力が必要です。学部にはコミュニティー力がないと、学生が全体として育たない。

学部コミュニティーには教員がいて、学生がいて、職員がいて、そして手を結んでやらないといけない。そういう学部のコミュニティが崩れていってしまうと、教育は成果としては実らない。個人の先生に依存するしかないです。

それからもう一つが大学のマネジメント力です。この会場には理事長、理事、学長、執行部がいらっしゃいますけれども、教学の執行部にマネジメント力が弱いと、学部の現場力も弱くなる。結局は個人の先生方の力量に任されてしまいます。だからFDに対する国の義務化は大学として、マネジメント力としてどういうFDの環境をつくるのか、そういうメッセージとして受け止めることだと思います。

FDの組織化のトライアングル



具体的にいうと、大学のマネジメント力は、学力の低い学生に補習とかをしたいというふうに学部から提案が出た時に、この課題を受け止めるとすれば、例えば教育開発センターとか、学習センターみたいな全学環境をつくって、学生が常時そこにおいて補習を受ける体制をつくる必要があります。

それから学部の現場力の第一の課題は、やはりカリキュラムです。薬学部がFDに関しては内部の組織をつくり、そのFDを推進する組織をつくって、FDのコミュニティーのコアにしていく、それで学生もそこに参加させるという方向をいわれました。これはやはり、現場力づくり、コミュニティーづくりの課題だと思います。

それからあとは人間学部で話題に出ました、大きな200人とか、250人規模の授業になると学生が居眠りしたり、出たり入ったり、いろいろマナーの悪い学生がいます。そのマナーの悪い学生に対しては、きちんとコミュニケーション力をもって「そういうマナーはやめなさい」といえる教員とそれを

聞き入れる学生集団の関係づくりが必要です。

というようにF Dの組織化の3つのレベルを意識しながら、それぞれの学部でもう一度再検討されると、他の多くの大学はまだこういう3つの次元で意識的にやっていませんので、名城大学ではきっとよい教育の成果につながるF Dがつかれるのではないかと考えています。講評にはなりませんので、整理だけをさせていただきました、ありがとうございます。

道山：どうもありがとうございました。それでは最後に学長の兼松先生から一言、ご講評をいただきたいと思います、お願いします。

兼松：本日はどうもご苦労さまでした。只今、池田先生より、トライアングルという、まとめをいただきました。このトライアングルをいかにうまくリサイクルするかは、個々にいろいろな問題もありますが、わたしはその内容的なことで少し皆さんにお願いしたいことがあります。実は、大学力というのは、基本的には教育力であると考えております。そういうことでF D活動では、いろいろとご議論をいただいたと考えております。この教育力にいわゆる質の保証ということが従来からいわれております。クオリティー・アシュアランス、これはどういう意味を含むかといいますと、世界のどこの国の大学でも、どんな場所でも、同じような教育内容が提供できるというのが、まず基本であります。これが「質の保証」というとらえ方ですが、日本の教育界では、必ずしも、十分に認識されていない。そこで、J A B E Eという一つのシステムが出てきたわけです。だから、世界のどこでも、きちんとした教育内容を提供できるように、まず心掛けていただきたいというのが一点です。それから、「能力の向上」ということの議論がありましたが、先生方の持っておられる教育研究能力、その中の教育力に関しましては、教育技法を磨き上げていただくこと、そのためには、第三者評価が必要です。従来ですと、研究のみ力をいれておればよい時代ではなくなり、如何に教育に熱をいれ、効果をあげるか。しかし、研究者は、これまで、あまり教育技法というものを、学んでいなかったわけです。従いまして、ごちない講義をしても問題にされたことはありませんでした。それが、先ほどの「質の保証」とともに、教育技法を同僚から学ぶということが重要になってきたのだと考えております。授業の公開ということも、今後とも続けていただき、教育技法を磨き上げる、これが大きく授業改善につながるものと考えております。いろいろな教育技法を学ぶ中で、学生といかにコミュニケーションを図るか、これが教育の原点だと思います。その中で、本日、薬学部から説明がありましたP B L方式は、マン・トゥー・マン、フェイス・トゥー・フェイス システムでもあり、また、このような形で学生が学びとることが、「自ら学ぶ基本的な姿勢」を示すことになるのであらうと考えております。これからは、各学部におかれましても、導入していただくことがよいのではないかと考えておりますので、ご検討いただきたいと思います。それから、文系と理系の教育の方法は、いろいろあらうかと思いますが、私は文系に是非ともゼミナール方式の導入をもっとお願いし、本学の文系の教育ブランドとしていただきたいと思います。いろいろな角度から、で学生と接触していただけるシステムですし、これは、少人数教育でもあります。それから、理系では、早い時期から、実験室に学生を入れていただいて、昔の徒弟制度のような手で学ぶ手法を取り入れて実体験により、学習のモチベーションを高めていただきたいと思います。マスプロ的な時代で学生数も多く、すべての研究室に早い時期から学生を入れるわけにはいきません。しかし、初年時から、先生方や先輩の研究する姿、身近には、院生の研究する姿を見たりして、学習意欲を高める雰囲気味わわせることが必要かと思っています。先ほど、農学部から、お話がありましたが、講義を聴いて「驚きと感動」を味わうというこ

とは、モチベーションを高める大切なことであります。サイエンスですとサイエンスにあこがれるようなサクセス物語、偉大な学者の生涯など、講義の時間のときに何分か、お話しをしていただけただけでも、学生のモチベーションが高まりますし、学問に対して、エキサイティングすることが多いと思います。私は、これまでに、ノーベル医学生理賞やノーベル化学賞の受賞者の研究を取り入れ、本年は、どんな学者が、どんな研究でノーベル賞が取れたか、講義の中で紹介し、それを試験問題に出していましたが、卒業生が当時の思い出として、とても学問に対するやる気を起こさせたと語ってくれています。このようなモチベーションを高める教育が、たとえ5分ほどでもお話いただきますと、学問に対する「あこがれと感動」を生むのではないかと。「勉強しろ、勉強しろ」といっても、なかなかそれはモチベーションを高めることにはならないのではないのでしょうか。それからもう一つ、今の学生は、家へ帰っても勉強しないといわれましたけれど、自分たちの学生時代を思い出してみても、家では試験時以外、余り勉強をした覚えがありません。大事なものは、先ほど出欠席の問題に対し意見がありましたが、授業中に、できるだけ努力して講義内容を理解するという習慣がありませんと、授業を受けても効果がありません。欠席すれば、それ分をカバーする時間は、おそらくその2－3倍はかかると思います。授業をサボったりしますと、どこでカバーするか。どうしても勉強不足ということになります。授業中に理解できない箇所や不可思議なことがあれば、メモをして先生に早い時期に質問するなり、自分で図書室に行って調べるなり、そういう習慣をつけることが学生時代に重要です。ですから、時間の問題だけではないかもしれません。基礎学力の不足がよく問題にされます。概して、今日の20代、30代の人たちには、基礎学力が不足していることが指摘されています。先日、SSHの講演会の中で、有馬前文部大臣が指摘されましたことですが、日本の若い人たちの基礎学力の持続性がないという言い方をされました。私自身の思うところでは、長い受験教育時代がネックになっているのではないかと思います。今日的な問題となっておりますように、高校時代に未履修科目があるということです。若い時代にどうしても学ばなければならぬ教科があるはずですが、それが手付かずであった場合に、とても学力の挽回ができないのです。そういう受験時代が、ずっと長く続きましたので、できたら高大一貫教育、あるいは高大連携教育の中で、こういう受験科目のみの学習というシステムをできるだけ解消したいと考えておりますが、中には高大一貫、あるいは高大連携の目的が、学生獲得というふうに取っておられる向きもありますが、受験対応の科目からの開放が主な狙いがあります。従いまして、現時点では、数と量にゆれる私立大学入学試験の現状から、科目取得数の少ない、基礎学力の不足した学生も受け入れなければならないのが現状ですので、ぜひ初等教育において、本学で開講しているメック、あるいはレック教育を重要視していただきたいと思っております。

先ほど、杉下先生からのご提案がありましたが、是非、導入して基礎学力の養成をしていただきたいと思っております。

いろいろな話を申し上げて恐縮に存じますが、池田先生のお話の中の問題として少し具体的にお話を申し上げましたので、ご参考にしていただければ幸いです。

それから、最初に申し上げましたように、理系の場合は、卒研で研究室に配属されますが、できたら早い時期にというのがまず一つ問題でした。文系の場合は、先生方にゼミナールの時間を増やしていただき、名城大学のブランドとして学生といろいろな形で接触して指導していただきながら、学生の勉強意欲を駆り立てて、モチベーションを高めていただくことを是非お願いしたいと思っております。

本日は長時間にわたり、いろいろ有意義な教育のお話を伺いました。どうもありがとうございました。

道山：どうもありがとうございました。

①FD 授業改善

[法学部]

- 組織として
- 教員個人として

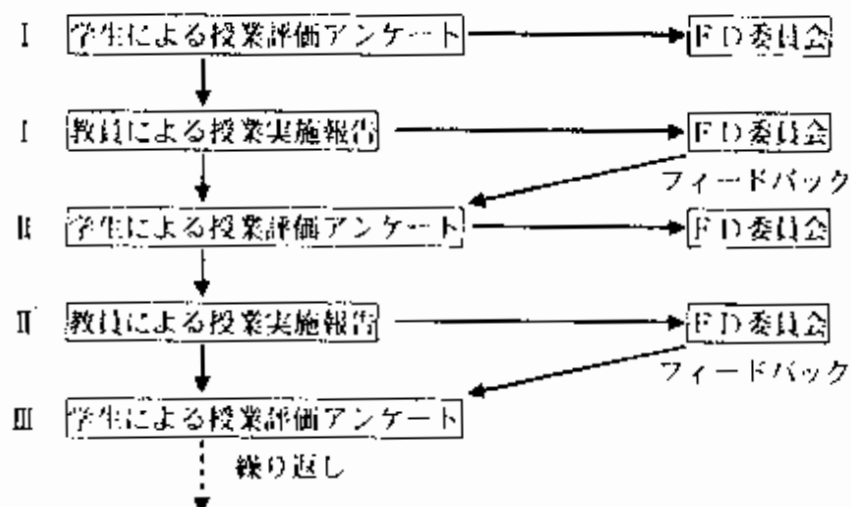
- ☆ FD講演会の開催、FDたより・FD報告書の作成
- ☆ 公開授業とその検討会、座談会
- ☆ 教員による「私の授業改善」の寄稿

(1) 全学共通FD事項

- 授業改善「声が小さい」「学生が習っていない学問の習得を前提に授業をおこなっている」
- (2) 学問分野固有事項、学問分野別に論じた方がやりやすい事項
- (3) 合意がとれて軌道に乗れば自動的に実施できる事項（公開用シラバス、教員メールアドレス、オフィスアワー等の情報収集、ソフト面のインフラ整備）
- (4) 全学共通教育推進
- (5) 学生参加型フォーラム
- (6) TA活用授業実績

②FDとは

- 学生による授業評価アンケートの実施
- 教員相互の授業参観の実施
- 授業方法についての研究会の開催
- 新任教員のための研修会



③法学部の実績

「組織として」

- 新人教員 → 面接、採用時
教育に対する抱負、手法
（「講義ノート」の作成等）
- 現教員 → 講演会、ドワ委員会の報告
- 授業評価アンケート → 部長、各学科長など

「教員個人として」

- 研究にうらづけられた教育内容
- 授業・教育手法は「アンケート」によって改善されているのか？
- 分かりやすい表現の技術 → 話術、レジュメ、ノートパソコン、OHP等

-
- 教員個人は「学問教育の自由」をとりちがえ、いわゆる技術的側面の改善、すなわち、ドワとは客観的に測定できる部分を相互に向上させようとするものであることを理解していない。メンタルなもの（教育に対する熱意は必要であるが）は要求していない。そこが未だ教員全体に理解されていない。

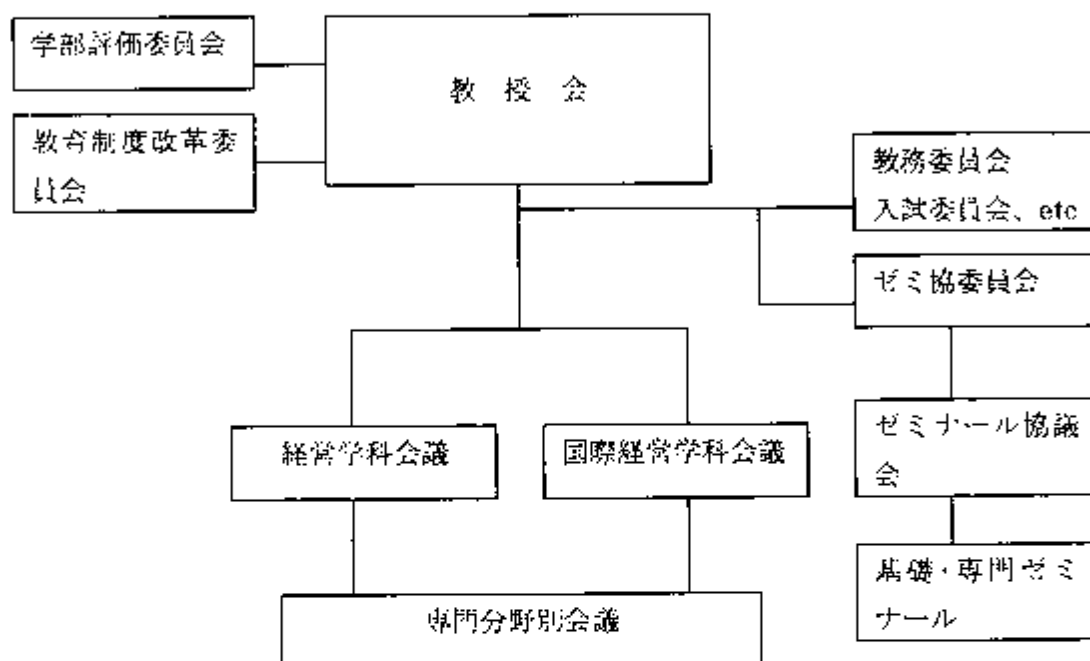
第8回FD講演会「学部FDからの出発」

「教育向上に対する名城大学経営学部の組織的取り組み」

2006年11月6日

経営学部長 岸川典昭

1. 学部の諸制度



2. アンケート調査（学科長コメント）より

- ①「授業の準備をしっかりとっていると感じる先生」
- ②「簡単に単位が取れればよい」

3. この1年間の活動

- ①専門ゼミの必修化——少人数によるゼミ編成
- ②リナー講義——1年次に多くの新しい入門的専門知識を学ぶ
- ③教科書の作成——経営分析、簿記等の基礎科目での作成
- ④オリエンテーション合宿——学生の自主性の養成
- ⑤懇談会の支援
 - a. 教員・学生・父母の連携
 - b. 資格等への支援

経済学部におけるFD活動への取組み（レジュメ）

1. FD アンケートの検討

2. 基礎ゼミの充実

- ・ 必修化への動き
- ・ 少人数教育の実践——1ゼミ当たり約20名
- ・ 基礎ゼミ会議の開催
- ・ フレッシュマン・セミナー、デイハイク、日間賀島セミナーと接続

3. e-ラーニングへの取組み

- ・ 経済学部HPの立ち上げと公式グループウェアの活用——エコノグループ（ユーザー登録）
- ・ 1年生のための社会経済学習 ex. 「国際貿易と日本経済について」
- ・ 講義での活用——講義ノート、パワーポイントなどの入力——予習・復習可能に——開発経済学、計量経済学、多国籍企業論、中小企業論、中小企業政策論、日本経済史、労働経済論、経営戦略論など多数
- ・ 専門ゼミナールでの活用——事前課題設定に対してレポートを課す。課題に対する質疑。
- ・ 小テストの評点

4. カリキュラム改正

- ・ カリキュラム検討委員会の設置
- ・ 入学して卒業するまでに、ステップ・バイ・ステップで学力を身につけるカリキュラムに
- ・ 専門基礎科目、学部基礎科目などの必修化を柱に

平成18年11月6日(月)
第8回FD講演会

教育向上に対する理工学部取り組み —学部FDからの出発—

理工学部 下山 宏

理工学部におけるJABEE教育を中心に

JABEE(日本技術者教育認定機構)とは

Japan Accreditation Board for Engineering Education

JABEE: 2006. 6. Washington Accord に正式加盟(非英語圏初)
Washington Accord: 日本の他, 米国, イギリス, カナダなど
8ヶ国が加盟し, 同様の認定制度で「技術者教育の相互
承認」を行なっている。

基準に基づいて確実, 公平かつ公
2) 要求水準を満たしている教育プログラムだけを認定し,
3) そのプログラムの修了生が予め定めた学習・教育目標の
達成者であることを社会(世界)に知らせることをもって,
4) そのプログラムでの技術者教育の質を社会に保証する
民間の認定機関である

教育プログラムとは

公開された独自の学習・教育目標を実現するための,
カリキュラム, 教育方法, 教育設備, 教育環境, 教員
組織, 修了資格の評価・判定等を含めた入学から卒業
までのすべての教育プロセスを含むもの。

JABEE認定基準: 6基準 + 分野別要件

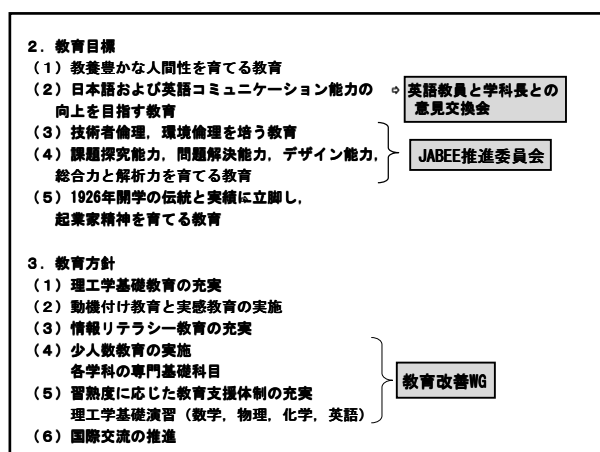
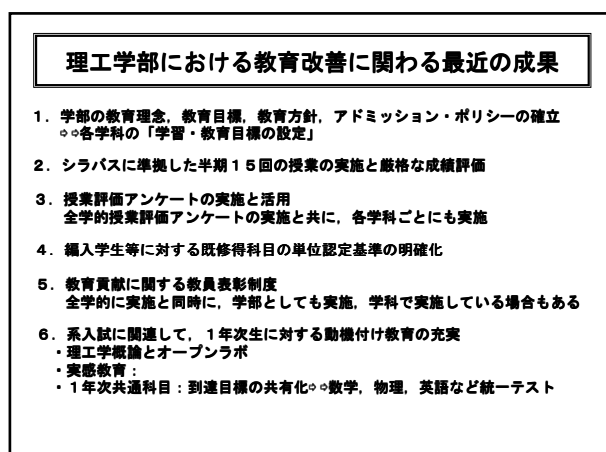
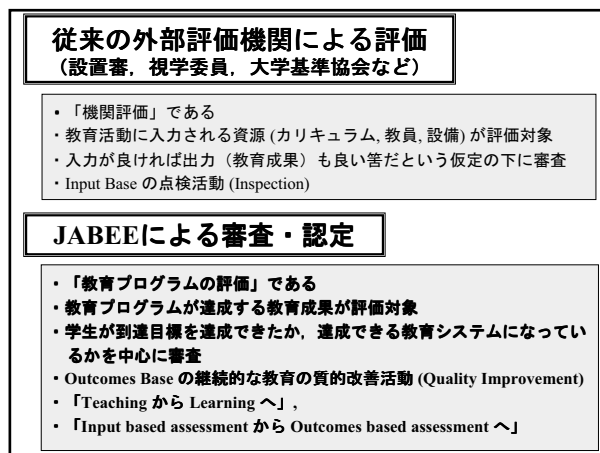
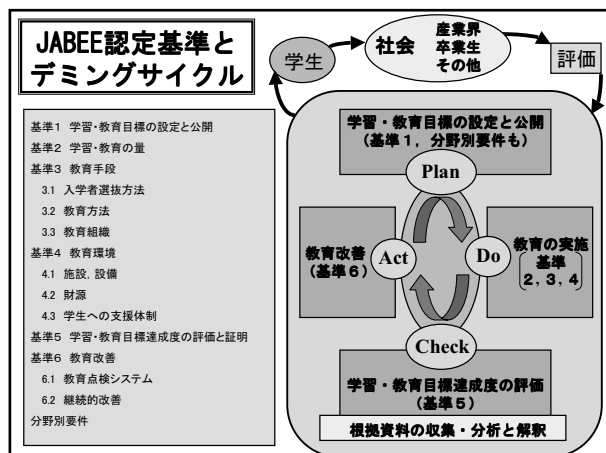
- 基準1 学習・教育目標の設定と公開・・・Plan(計画立案)
- 基準2 学習・教育目標の達成度
- 基準3 教育手段
 - 3.1 入学者選
 - 3.2 教育方法
 - 3.3 教育組織
- 基準4 教育環境
 - 4.1 施設, 設備
 - 4.2 財源
 - 4.3 学生への支援体制
- 基準5 学習・教育目標達成度の評価と証明・・・Check(定期的な点検)
- 基準6 教育改善
 - 6.1 教育点検システム
 - 6.2 継続的改善
- 分野別要件

認定の判定: 基準への適合度

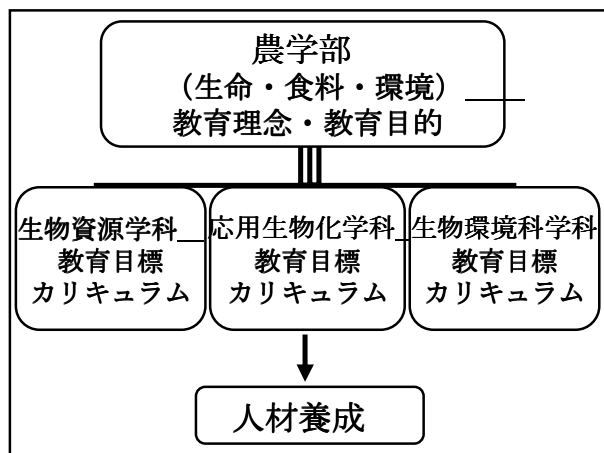
- ・約30の点検項目について, 認定基準の各基準ごとに,
教育プログラムの「適合の度合い」を判定する
 - 適合(A): 基準を満たしている
 - 懸念(C): 基準を満たしているが改善が必要
 - 弱点(W): 基準をほぼ満たしているが適合度が弱い
 - 欠陥(D): 基準を満たしていない
- ・認定の判定
 - 5年認定: WまたはDが一つも無い(A, Cのみ)
 - ⇒5年後に定期的審査
 - 2年認定: Dが一つも無い(Wが一つ以上ある)
 - ⇒2年後に中間審査
 - 非認定: Dが一つでもある場合

理工学部における JABEE の認定

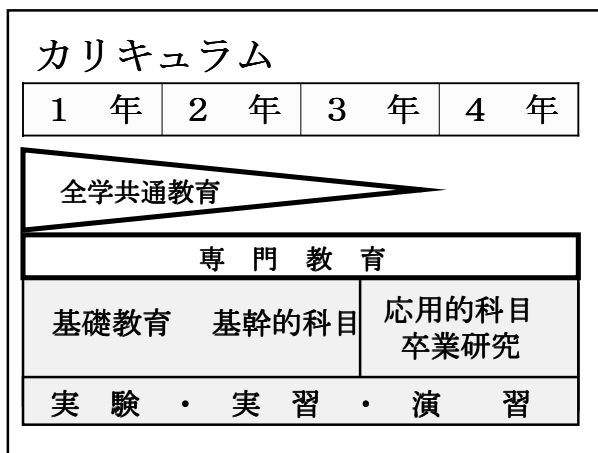
- ・平成16年度
 - 電気電子工学科
 - 機械システム工学科
 - 交通科学科
 } が実地審査を受審⇒2年間の認定
- ・平成17年度
 - 建設システム工学科: 実地審査を受審⇒2年間の認定
- ・平成18年度
 - 電気電子工学科
 - 機械システム工学科
 - 交通科学科
 } が中間審査を受審
建築学科: 実地審査を受審
- ・平成19年度
 - 建設システム工学科: 中間審査を受審予定
- ・平成21年度
 - 情報工学科, 材料機能工学科, 環境創造学科: 実地審査を受審予定



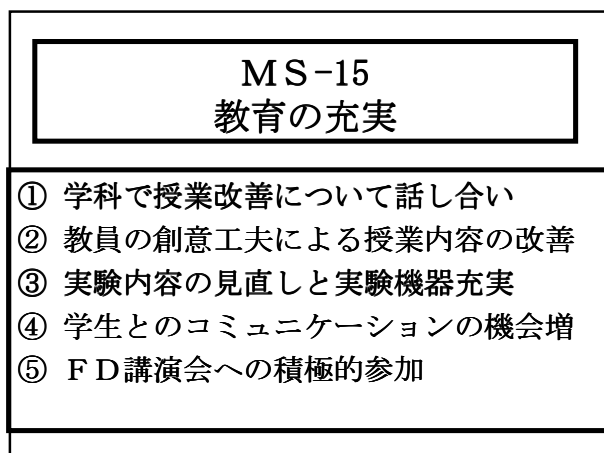
スライド 1



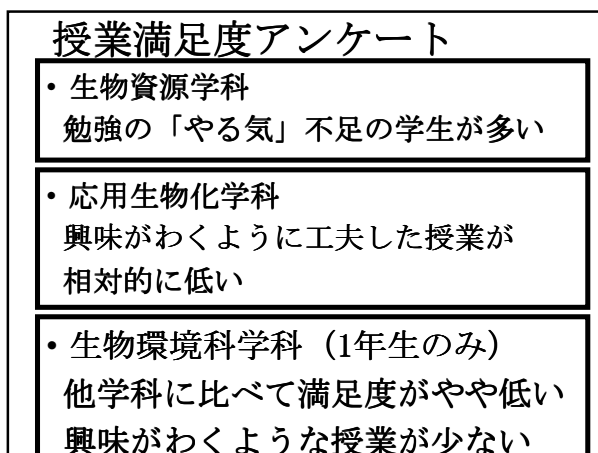
スライド 2



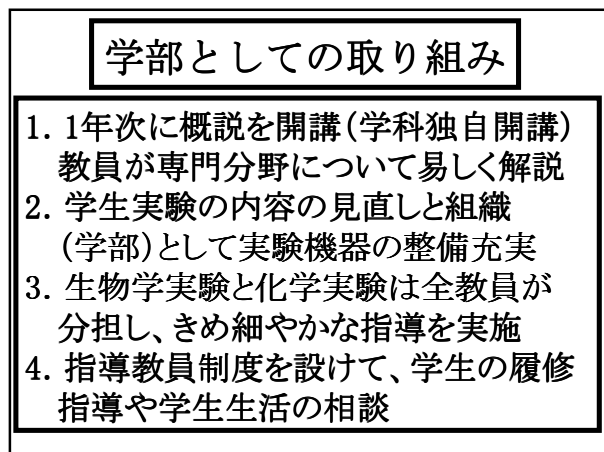
スライド 3



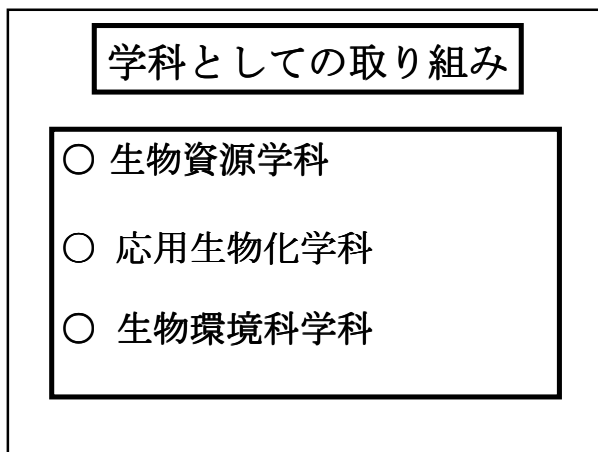
スライド 4



スライド 6



スライド 7



スライド 8

【生物資源学科】の取り組み例

月に2度ランチタイム・ミーティングを実施

1. 授業内容の改善

- 1) 専任教員による努力だけでなく、
非常勤講師にも改善を依頼
- 2) 学生実験内容の一新、機器の整備充実

2. 教員とのコミュニケーションの機会の増

- 1) 学生・教員の顔写真表の作成・配布
- 2) フレッシュマン・ミキサーの開催
- 3) 学習のモチベーションの向上

スライド 9

学生の学習のモチベーションの向上

フレッシュマン・ミキサー、
生物資源学概説、指導教員制度
の有機的結合

① フレッシュマン・ミキサーで
カリキュラムの構造を説明し、
履修の道筋を徹底

スライド 10

名城大学農学部
生物資源学科での勉強
フレッシュマン ミキサー

授業履修の事務手続きはオリエンテーション、ガイダンスで

ここでは、「生物資源学科での勉強の内容と目標」

「多くの科目から、どのような流れで

履修科目を選んだら良いかの指針」として、
カリキュラムの特徴と構造について解説する。

生物資源学科教員一同

スライド 11

生物資源学科カリキュラム 専門教育部門の構造

基礎教育科目群

自然科学系基礎 地学、気象学、物理学、数学
語学・情報系基礎 科学英語Ⅰ・Ⅱ、情報科学
生物系基礎 生物学、生物学実験 化学系基礎 化学、化学実験

専門教育科目群

生物資源学基礎 生物の多様性、植物形態学、植物生理学、植物生態学、
動物生態学、有機化学、基礎生物化学、基礎分子生物学、生物測定学、
生物資源学概説、栽培試験、生物資源学実験Ⅰ・Ⅱ、農場実習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB

生物生産系	遺伝・育種系	生物保護系	生物資源経済系	生物資源学 関連科目
作物学 食用作物学Ⅰ 食用作物学Ⅱ 工業作物学 作物学実験	遺伝育種学 遺伝学 育種学 遺伝育種学実験	植物病理学 植物病理学 植物病害防除論 農業環境微生物学 植物病理学実験	生物資源経営学 生物生産経営学 生物生産会計学 食品経済学 農政学 生物生産経営学演習	土壌学 肥料学 雑草学 農薬学 家畜資源学各論 防獣農薬論 農場実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ 生物資源学特別講義Ⅰ・Ⅱ インターンシップⅠ・Ⅱ
園芸学 庭園園芸学 果樹園芸学 花卉園芸学 施設園芸論 園芸利用学 園芸学実験	植物分子遺伝学 植物遺伝子工学	昆虫学 基礎昆虫学 応用昆虫学 昆虫学実験		

各専門分野担当科目
経済を除き、どの系にも分子生物学のできる教員を配置

卒業研究・ゼミナールⅠ・Ⅱ

遺伝子からフィールドまで
幅広く学ぶカリキュラム

スライド 12

学習のモチベーションの向上

フレッシュマン・ミキサー、生物資源学
概説、指導教員制度の有機的結合

- ① フレッシュマン・ミキサーの開催
- ② 生物資源学概説の時間
カリキュラムの構造の再説明、
研究室訪問し、教員から説明、
最終授業時に感想文の提出
→指導教員の面談資料として利用

スライド 13

絶えざる教育の改善

1. 学生の授業満足度の向上
2. より高いレベルでの教育
目標の実現

図 2

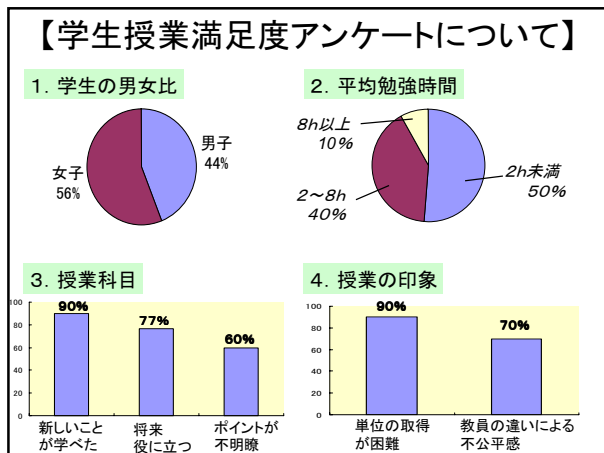


図 3

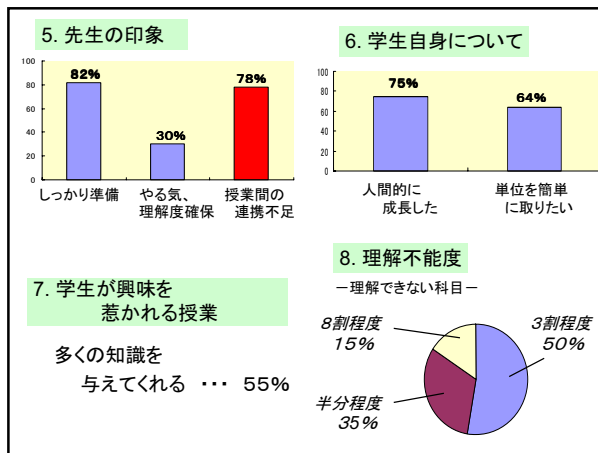


図 4

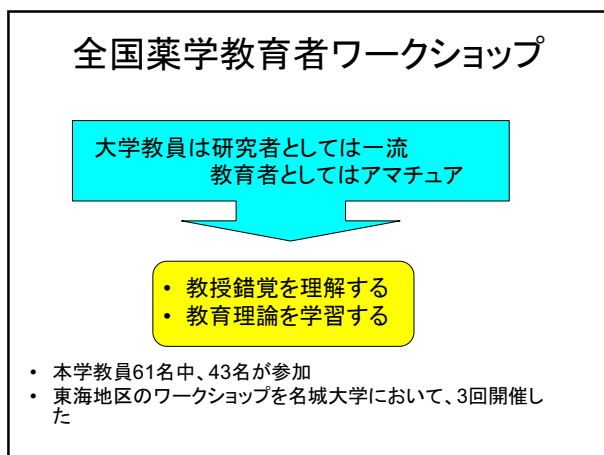


図 5

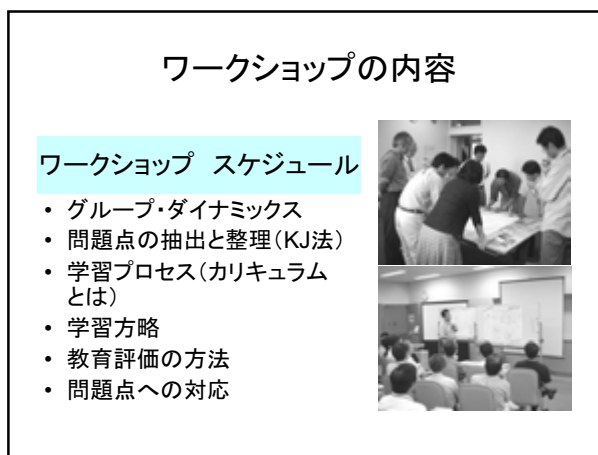


図 6

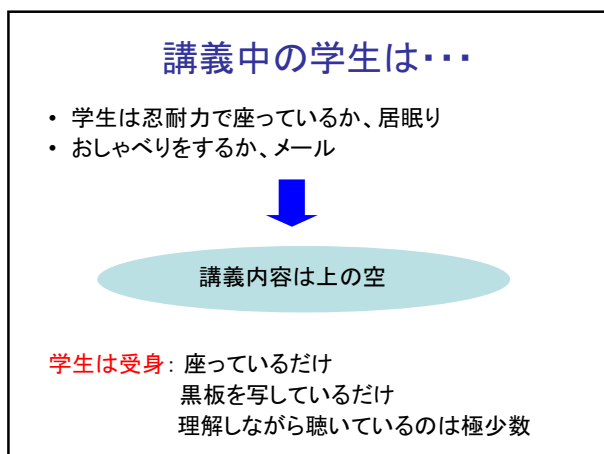


図 7

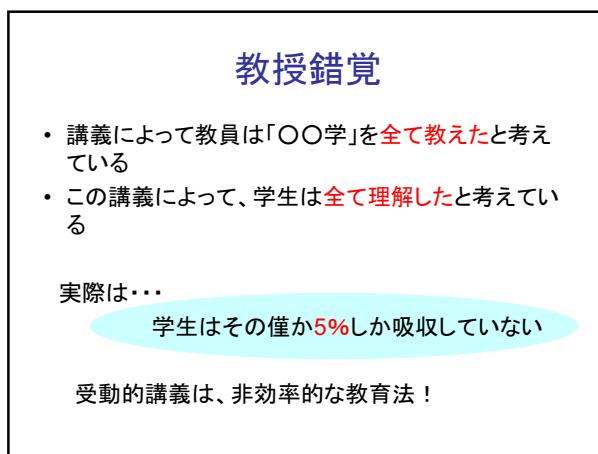


図 8

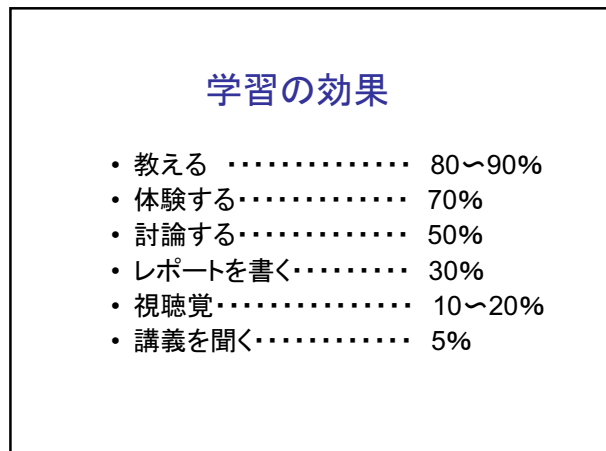


図 9

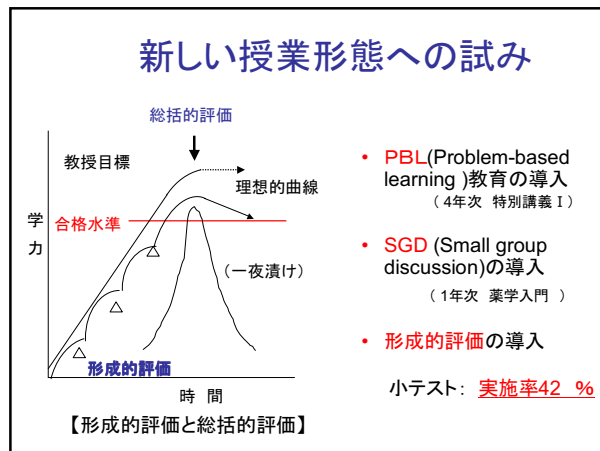


図10

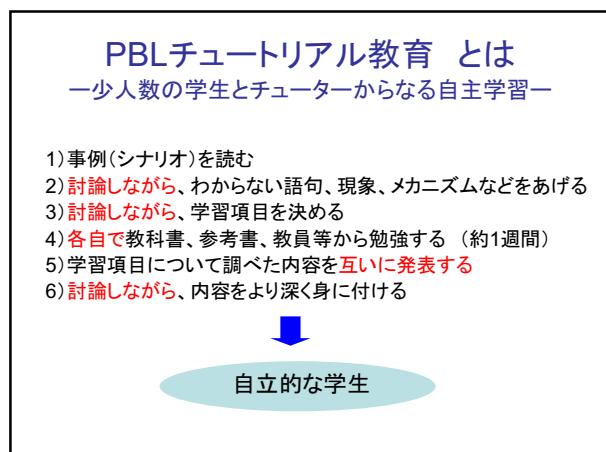


図13

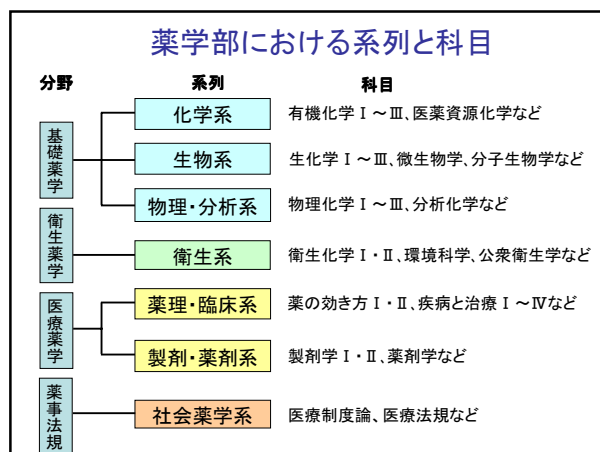


図14

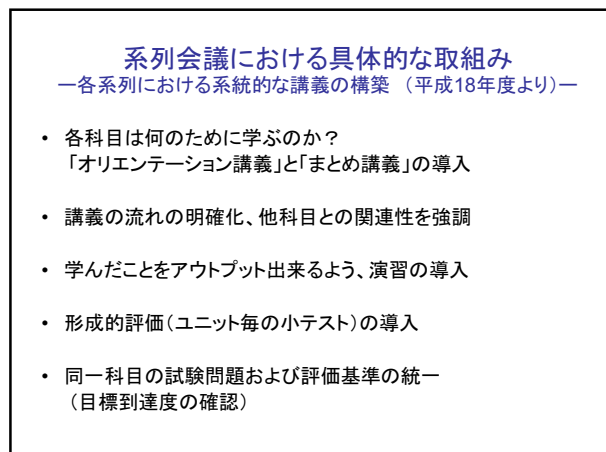
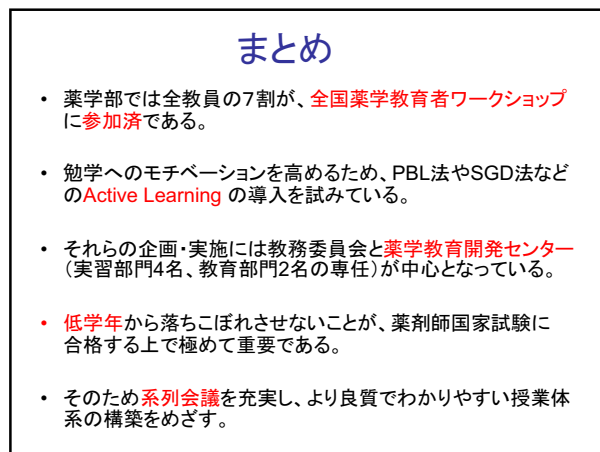


図15



平成 18 年度 F D 講演会

都市情報学部 講演要旨（メモ）

- 「学生による授業満足度アンケート」を振り返って
 - 授業（先生）に対する高評価がみられる項目
（該当する授業や先生が多いと答えた学生の割合が 80%超の項目）
 - 評価があまり良くない項目
（上の割合が 50%未満の項目）
 - ー内容に関して
 - ー授業方法の改善の必要性に関して
 - 総合的な評価も今一つ
「この学部・学科へ入学して良かった」 56.6%
- “勉強しない” 学生に満足してもらえる授業が本当に“良い授業”なのか？
- 学部での情報処理教育の実績に基づく高大連携の取り組み
→中心として担われてきた先生は「教育優秀教員」として表彰
- 学部再構築への取り組み
 - 2 コース制と新カリキュラムの検討

人間学部におけるFD活動

平成 18 年 11 月 6 日 人間学部長 伊藤俊一

1. シラバスの改善

シラバスの改善に向けたワークショップを平成 18 年 3 月 9 日に実施した。

1) シラバスの紹介と改善策

教員が自分の担当する科目のシラバスを持ち寄って内容を詳細に解説し、工夫している点、悩んでいる点などを示した。参加者からは活発な質問が寄せられた。

2) 改善課題の整理

授業の概要・目的・到達目標の欄を多く取る方が良いのか、各回の授業計画を詳しく書く方が良いのか、などの論点が提示された。また、人間学部の全科目について、科目間の関連性を示すためにどのような方法が考えられるかという課題が明らかとなり、カリキュラムの改善の際に考慮することとなった。

2. カリキュラムの改善

平成 17 年度より、現行カリキュラムの問題点について全教員へのアンケートを実施し、各委員会・教員懇談会・教授会での議論を重ね、今年 9 月には平成 19 年度からのカリキュラム改正を教授会決定した。

3. 学生指導の改善

指導教員制度 学生は入学時に自動的にクラス（基礎ゼミナール：20 名弱の少人数制）に振り分けられ、指導教員（クラス担任）が 4 年間を通してのアドバイザーとなる。これに加えて、各学年のゼミナール担当教員もあり、4 年間を通して一人の学生に複数の教員がかかわる体制が取られている。

成績不良学生への対応 前期 GPA また後期終了時の通算 GPA が 1.0 未満の学生に対して、学務委員（現在 7 名）が呼び出しを行い、委員との個別の面談を実施し、成績の向上を促すとともに、学習意欲を削ぐ背景要因を学生自らに気づかせ、改善する契機となるようアドバイスしている。呼び出し学生リストはゼミ指導教員にも伝達され、学生対応の結果は教授会で共有されている。

出席不良学生への対応 必修科目の欠席が多い学生についても日配りが必要と考え、例年 5 月・6 月に出席調査（必修科目の英語の出席状況）を実施している。指導教員（クラス担任）は出席調査の結果をふまえ、対応が必要なゼミ学生にアドバイスを行っている。

編 集 後 記

F D 出版物検討チーム

座長 谷 口 昭

本報告書は、平成18年度を中心とするF D活動の諸相をまとめたものである。

各チームの活動報告を中核に、当年度のF D委員会の活動記録と関連データを収めた。とりわけ「授業参観公開授業」「F D講演会」「学生による授業評価アンケート」「F D出版物」に分かれて、相互に情報を交換しながら、活動と検討を積み重ねたチームは、それぞれが一個のプロジェクトを推進したことになる。活動報告に詳細なものが含まれるのは、ようやく定着しつつあるとはいえ、まだまだF D活動には試行錯誤の部分も多く、当事者が辿った内面の軌跡が表層に浮かび上がったためであらう。

それらを含めて、本報告書は年間のF D活動を総覧し、本学における教育への取り組みの現状を示すものとなっている。やや迂遠であっても、教育と教育に対する姿勢を教職員共通の認識にまで広げ、もって「教育力」のさらなる向上を図るための素材となれば幸いである。

企画・編集にあたった教育開発センター、および各チームの活動状況を集約された座長の方々には深甚の謝意を表し、次年度以降の尽力に期待したい。

平成19年 3 月

発 行：名城大学FD委員会

編 集：名城大学 大学教育開発センター

住 所：〒468-8502
名古屋市天白区塩釜口1-501

電 話：(052)832-1151
(052)833-5230

